

阿 見 町 議 会 会 議 録

予算決算特別委員会

(令和8年3月16日～3月18日)

阿 見 町 議 会

予 算 決 算 特 別 委 員 会

予算決算特別委員会

第 1 号

[3 月 16 日]

令和8年第1回阿見町議会定例会
予算決算特別委員会会議録（第1号）

○令和8年3月16日 午後 2時00分 開会
午後 4時59分 散会

○場 所 阿見町議会議場

○出席委員 18名

予算決算特別委員長	落 合	剛 君
予算決算特別副委員長	栗 田 敏 昌	君
予算決算特別委員	細 田 正 幸	君
〃 委員	吉 田 憲 市	君
〃 委員	久保谷	実 君
〃 委員	紙 井 和 美	君
〃 委員	久保谷	充 君
〃 委員	海 野	隆 君
〃 委員	野 口 雅 弘	君
〃 委員	栗 原 宜 行	君
〃 委員	倉 重 千 晶	君
〃 委員	石 引 大 介	君
〃 委員	佐々木 芳 江	君
〃 委員	武 藤 次 男	君
〃 委員	武 井	浩 君
〃 委員	小 川 秀 和	君
〃 委員	前 田 一 輝	君
〃 委員	寛 田	聡 君

○欠席委員 なし

○出席説明員 21名

町 長 千 葉 繁 君

副町長	服部隆全君
町長公室長	小倉貴一君
総務部長	黒岩孝君
町民生活部長	齋藤明君
秘書広報戦略室長兼 聴課長	飯野賢司君
政策企画課長	糸賀隆之君
人事課長	浅野奉子君
行政経営課長	山崎秀之君
総務課長	石田栄司君
財政課長	坂入紀章君
管財課長	渡邊修宏君
税務課長	菅谷隆宏君
収納課長	明神武史君
町民活動課長兼 男女共同参画室長兼 町民活動センター所長兼 男女共同参画センター所長	荒井孝之君
町民課長	山崎厚君
防災危機管理課長	安室公一君
生活環境課長	堀越多美男君
廃棄物対策課長兼 霞クリーンセンター所長	村山幸二君
うずら出張所長	阿部豊治君
会計管理者兼 会計課長	野口和之君

○議会事務局出席者 4名

事務局長	大竹久
書記	堀内淳
書記	糸賀正芳
書記	押切侑理

○審査議案

- ・議案第 35 号 令和 8 年度阿見町一般会計予算

令和8年第1回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第1号

令和8年3月16日 午後2時開会

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第35号 令和8年度阿見町 一般会計予算	歳入 関係	一般会計の内、総務常任委員会 所管事項	全 般
	歳出 関係	第1款・議会費	全 般
		第2款・総務費	全 般
		第4款・衛生費	清掃費 環境衛生費
		第8款・消防費	全 般
		第11款・公債費	全 般
		第12款・諸支出金	全 般
		第13款・予備費	全 般

午後 2時00分開会

○予算決算特別委員長（落合剛君） 定刻になりましたので、ただいまより予算決算特別委員会を開会いたします。

皆様、午前中の本会議に引き続きお疲れさまでございます。本日より、予算決算特別委員会、3日間開催させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議長が出席されておりますので御挨拶をお願いいたします。

○議長（野口雅弘君） 午前中は御苦労さまでした。3日間ありますので、皆さん、いろいろな質問をしてみてください。よろしくお願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ありがとうございます。

続きまして、執行部を代表しまして町長から御挨拶をいただきたいと思います。千葉町長、御挨拶をお願いいたします。

○町長（千葉繁君） 皆さん、こんにちは。午前中は、補正予算等含めまして全議案、滞りなく議決をいただきまして誠にありがとうございました。

また、予算決算特別委員会ということで、令和8年度の予算、各課各部が一生懸命つくり上げた予算でありますので、慎重審議の上、議決をいただきますようお願いを申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ありがとうございます。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。今予算決算特別委員会は、事前に説明しましたとおり、令和8年第1回定例会予算決算特別委員会の運営に基づいて行いたいと思います。

また、インターネット配信をしておりますので御承知おき願います。

今回も、委員会での協議により、多くの委員に質疑の機会を与え、より深い質疑をするため、質疑については事前通告とせず、ほか委員の質疑を踏まえた質疑もできるものとします。

審議は、原則として予算書の掲載順とし、一般会計予算は款項目の項ごとに、各特別会計予算は歳入・歳出ごとに、各企業会計予算は収益的収入と収益的支出、資本的収入と資本的支出ごとに行います。

質疑を行う委員は質疑を行いたいところで挙手をしてください。私のほうで指名をしますので、指名された委員は、予算書のページ数、事業コード、事業名、節名または細節名、金額を読み上げてから質疑を始めてください。

また、件数などの数字を伴う質疑や過去の実績データ等についての質疑は、事前調査や事前の伝達なく当日その場で行うことは原則として認められておりませんので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、質疑の回数は原則３回までとなっておりますので、持論や意見の発言はせず、質疑のみを簡潔に行っていただきたいと思います。発言の際は、簡単明瞭、かつ要領よくなされるようお願いいたします。

なお、議会基本条例第５条第１項第３号の規定により、執行機関には反問権を付与しておりますので、委員の質問に対し反問する場合には、挙手の上、反問したい旨を述べた後、委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、総務所管分の一般会計予算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） では、まず初めに、議案第35号、令和８年度阿見町一般会計予算うち総務所管事項のうち、町長公室・総務部所管分を議題といたします。

初めに、歳入、11ページから27ページについて、質疑を許します。

武井委員。

○委員（武井浩君） 13ページの12款地方交付税についてお尋ねをいたします。

地方交付税はもとより地方の税収の偏りを調整する制度かと思います。これまでの阿見町の実績を拝見すると、町税収入が増えると交付税が減って、不景気になって特に法人税収とかが減額すると地方交付税が増える、穴埋めをしていただけるというようなことでございます。

令和８年度の当初予算を拝見すると、町税の伸びが２億円ほどあるようでございますが、これに対して、地方交付税も２億円ほどの増でございます。これは、恐らく基準財政需要額の増加に伴うものと思いますが、今後の地方交付税の見通しについてお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） ただいまの御質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおり、交付税が増額となっているのは、基準財政需要額の増によるものであります。

こちらの増の理由ですけれども、全体的なものとして、まず世の中の物価高騰に対応するも

の、それから人事院勧告による人件費の上昇に対応するもの、それと、初めて当初予算で措置をされたんですけれども、臨時財政対策債償還基金費というのが今回新規計上されております。それと、町独自の理由としまして、町の人口が伸びていること、それから新しい民間保育所が2園開設になること、そういったことが町独自の要因として増える理由となっております。

今後の見込みとしましては、今後もこのような物価高騰、また人件費上昇等続くようであれば、基準財政需要額の上昇も続くものと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 21ページです。17款2項県補助金の中で総務費が今回ゼロになっていきますけれども、今まで、令和5年度は780万円、令和6年度は1,040万円、昨年度は660万円、表に書いてあるとおりですけれども、このカットになったのは一時的なものなのか、その辺の経緯についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） もし回答できないようであれば一旦保留という形で、先に。

栗原委員、すみません。今、執行部のほうから、調査をしてからじゃないと、ちょっと今は分からないということなので、一旦この質問は保留という形でよろしいでしょうか。後ほどお答えしていただくようにはいたしますので。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 同じページ、21ページなんですけれども、18款財産収入の利子及び配当金、利子のところ、7項目ありますが、まず、このところ、01財政調整基金預金利子、去年の3万8,000円から今回8万3,000円、金利が変わったということになっているんですけれども、まず、定期預金額については今幾ら積んでいるのかお伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

定期預金の額については後ほど会計課のほうで確認いただきたいと思います。

当初予算に関してですけれども、残高の今回当初予算に計上してある利率については、今までと同じ運用をした場合の利率の上昇分で増えているだけとなっておりますが、これは、当初予算に間に合わなくて大変申し訳なかったんですけれども、今、資金運用委員会のほうで債権運用も含めた基金の運用の拡大、これを検討しているところでありまして、来年度は運用の拡大を図れるものと考えておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。よろし

くお願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 会計管理者野口和之君。

○会計管理者兼会計課長（野口和之君） 財政調整基金の現在の定期預金の額につきましては、今現在3,000万円を定期にしているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。

0.275という形で上がったということなんですけれども、もっと金利がいいものがあるわけですね。昨日の日本銀行のやつも緩和するとかいう話、利上げするとかと言っていましたけれども、今どのくらいを想定して定期を積もうとしているのか。額、つまり、3,000万円が今財政調整基金の残高としてはまだあるわけなので、どういうふうな形で。例えば3,000万円を1億円にして、0.275じゃなくて0.4だとか、一番高いのは例えばソニーなんかは0.85くらいあるわけですね。だから、どの辺まで見ているのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 会計管理者野口和之君。

○会計管理者兼会計課長（野口和之君） お答えいたします。

こちらの運用につきましては必要性を感じているところでございます。状況を勘案しまして定期預金等の増額を検討しているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 同じところですが、あれが違うので、いいですかね、質問したって。

ほかのところを見ると大体そんな感じなんですけれども、08借地等取得基金預金利子だけ突出しているんですね。この要因についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 会計管理者野口和之君。

○会計管理者兼会計課長（野口和之君） お答えいたします。

借地等取得基金預金利子でございますけれども、こちらの定期預金につきましては、現在3億円の定期を確保しているところでございます。それに対する利子という形でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 各項目で3問ずついいんですね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） はい。

○委員（栗原宜行君） これが、今、課長が言われたところは3億円なので、去年が15万円なんですよね、利子が。今回だけ112万5,000円になったので、それはなぜですかということなん

ですけど。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 会計管理者野口和之君。

○会計管理者兼会計課長（野口和之君） お答えいたします。

こちらにつきまして、借地等の定期預金につきましては3億円の定期預金にしています。こちらのほうが8月に満期を迎えるところでございますので、その8月の前に各金融機関に金利の見積りといいますか、そちらを徴収しまして、金利のよいところで定期預金を行ったということで、金額が突出しているという形でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） すみません、補足となりますが、前年度は利率0.05%で計算しておりました。次年度については0.375ということで計算しておりますので、増えているという状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。

あと、ここに載ってないんですけども、森林環境譲与税のところですが、これって定期は組んでないということなんですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

そちらに載っていない利子については定期預金で運用していないものということになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 関連というか、森林は1問目なので。それでいいんですよね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） はい。

○委員（栗原宜行君） 財政調整基金、森林環境譲与税、みどりの基金、それぞれに3問ずつでいいんですよね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） はい。

○委員（栗原宜行君） 森林環境譲与税は、基金のところでは、例えばふるさと納税の基金を充てるから今は分からないよという形になってはいますが、でも運用のところでは運用しなさいとなっていますよね、基金条例は。なっていますよね。なっているのに何で定期預金を少額でもしないんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 会計管理者野口和之君。

○会計管理者兼会計課長（野口和之君） お答えいたします。

基金につきまして、全体的に運用を考えていかなければいけないと考えてございます。こちらにつきまして、先ほどもお話ししたとおり必要性を感じているところでは本当にございますので、状況を勘案させていただいて、定期預金等の増額を検討しているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 今回の財政調整基金の件もあるかと思うんですけれども、予算書22ページの20款2項基金繰入金のうちの01財政調整基金繰入金についてですが、基金繰入れ後の財政調整基金の残高、どの程度になる見込みなのかというのをお尋ねしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

当初予算の概要の6ページを開けて、見ていただきたいと思います。そちらにグラフが2つありまして、下のほうのグラフが基金残高の見込みを載せたものになっております。一番右下ですね、令和8年度末の見込み数字が16億3,100万円ということで、現時点では見込んでおります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございました。

どの程度の水準を確保していくという考えなのかというのも併せてお願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

現在阿見町は、標準財政規模の10%プラスアルファという保有目標を持っております。標準財政規模の10%というのは、今までであれば11億円でしたが、このところ急激に標準財政規模が上がっておりますので、今までですと11億円プラスアルファといていたものが、12億円プラスアルファになるかと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。

今後の財政運営におきまして、基金に過度に依存しない財政運営について、どのようにお考えなのかというのも併せてお願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

財政運営の基本は、必要な残高を確保した上で実質単年度収支をゼロにすることが理想と考えております。その場合、繰越金が一定であれば、要は財政調整基金が増えも減りもしないというような状況となります。ただ、このゼロにするというのは非常に難しいことございまして、これはほぼ不可能という形になりますので、実際的には数年間のスパンでゼロにするというような形で運営をしているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 22ページの18款財産収入、不動産売却収入のところなんですけど、この内容についてお伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長渡邊修宏君。

○管財課長（渡邊修宏君） お答えいたします。

ただいま御質問いただきました件につきましては、普通財産の払下申請に基づきまして、財産管理委員会で処分を決定したもののについての払下げに伴う金額という形になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、これがDブロックということでもいいんですか。違いますか、違うところですかね。これ、1,979万2,000円という形になっていますけれども、例えば、今月11日に入札をした荒川本郷の5物件、これが約3億6,000万円なんですよね。これというのは、令和7年度のほうの実績に入るのか、それとも、11日に入札しているので金額的にはこうして8年度の予算に入ってくるのか、その辺はどういうふうに不動産の部分は見ているんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） 申し訳ございません。URについては所管が別となりますので、そちらで詳しくは確認いただきたいと思いますと思いますが、基本的には収入がある年の間に合えば予算に計上するということになりますので、例えば、前払い分が今年で残りが来年であれば、前払い分は今年の収入、契約後の支払い分は来年度の収入、全額来年度以降で契約だけ今年ということであれば全額来年度の収入というような形になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。ちょっと待ってもらっていいですか。

秘書広聴課長兼広報戦略室長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） 先ほど栗原委員から質問をいただきました、県少子化のほうの補助金の項目がなくなったことに対してですけれども、大変遅くなり申し訳ございません。

こちら、秘書広聴課で事業としております結婚新生活の補助金が、令和8年度は、事業の制度変更により取りやめになりましたので、そのために項目がなくなっております。

大変失礼いたしました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、今までずっと結婚のほうはやっていたということですが、結局ゼロになっちゃうわけですが、8年度は。影響とか、例えばほかの項目でカバーしているとか、その辺はどうなんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） こちら、補助金としての助成としては、制度変更のため県の財源もなくなってしまうので廃止としてしまうんですけれども、ソフト面のほうで結婚生活の支援を充実させていくような形で取り組んでまいりたいと考えております。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 同じ22ページの20款繰入金、2項基金繰入金の01みどりの基金繰入金なんですけど、一応63万円になっています。残高を見てみるとまだ結構あるんですけれども、まず、63万円を今回繰り入れる基準、それをどういうふうに決めて63万円となっているのか。その辺の基準について伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えさせていただきます。

みどりの基金については、使い道が公園管理協力団体とかボランティア団体の保険料とかに充当するとなっております。そちらの何に使うかというのを決めているのは、みどりの基金の所管をしている都市計画課を中心として決定していると認識しておりますので、何に使うかという点については、そちらのほうで御確認いただければと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 所管は都市計画課なんですけれども、使っているところはほかにいっぱいありますよね。農業振興課でも使っているわけですよね。それとまとめるのはこの歳入でどこなのかという疑問なわけです。63万円で、それぞれの課が欲しいというからあげました、でも1,000万円以上残高があるので、みどりの基金の目的が63万円で達成されているのかと思うわけですね。その辺は63万円で達成されているんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

申し訳ございません。都市計画課が所管の基金となりますので、目的等についてもそちらで御確認いただければと思います。よろしくお願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、ページでいくと23ページですか、20款繰入金、二所ノ関部屋連携基金繰入金が23ページですね。これが今回ゼロになっていますよね。そうすると、これも課長のところじゃなくて違うところだということですか。何でゼロなんだというのは。大丈夫ですかね、じゃあ、お願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えいたします。

基金繰入金に関しましては、令和7年度において、二所ノ関部屋のほうから基金の募集は見合せてほしいという申入れがございまして、こちら皆減している形になってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、繰入金としては辞退されているけれども、事業としては当然サポートするわけですよね。それは違う項目でやるからということでしょうか。違う科目でやるからということですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） こちら、一般会計のほうでは二所ノ関部屋の事業はありますけれども、こちらの基金に関しましては、報奨金等に充当する内容のものになってございまして、一般会計のほうの事業の充当する内容ではございませんので、そちらは別の内容になってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　じゃあ、繰入金は辞退するんですけれども一般会計でくれよということなんですか。つまり、繰入金というのは、二所ノ関部屋のための寄附金になるわけですね。それはもう充当しているから繰入金として一般会計に入れているわけですね。その基金が、繰入金は今回ゼロだよ、去年は100万円あったんだけど今年はゼロだよって。それはなぜですかといったら、辞退されたからということでしょう。じゃあ事業に支障はないんですかという、一般会計でやるから支障はないんだよという話ですね。じゃあ、基金の意味がないじゃないですか。その辺はどういうことなんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君）　お答えさせていただきます。

基金の活用につきまして、使用方法に関しては中身のほうの実施の部分について協議をさせていただきたいということで、中身はまだ決まっていないという形になってございますので、繰入れしていないという形になってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　この二所ノ関部屋連携基金がなくなってしまうわけじゃないでしょう。なくならないですね。去年100万円あって今年はゼロだから、ゼロはどうしてですかというだけ。基金がなくなるから、もともとないんですよと言うなら分かるんですけど、基金はあるんですよ。ありますよね。あるのにゼロなのはどうしてですかと。それは辞退しているから。だけど、事業としてやっているでしょうと。サポートもしなきゃいけないでしょうと。それを一般会計でやるんだったら、基金は要らないじゃないですか。だから、基金繰入金がどうしてゼロなんですかと聞いているんですよ。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君）　こちら、新年度令和8年度の予算に関しまして、報奨金として100万円支出することに対しての基金繰入金になっておりまして、そのところがまだ見合せてほしいというお話だったので、入れていないという形になってございます。

○委員（栗原宜行君）　以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君）　同じところなんですけれども、意味が分かんないの。二所ノ関部屋というのは、阿見町とは全く違う主体ですね。そこが、いくら二所ノ関部屋のために使うといっても、基金というのはあくまでも阿見町が積み立てる基金だから。これを二所ノ関部屋から積み立てをやめてくれ、中止してほしいと言われたらやめると。我々が聞いているのは、なぜそ

んな申入れがあったのかということ、これを聞かないと。どうしてだっていう話にやはりなるよ、これ。いくらやり取りしたって分かんないよ。そのところが明確にならないと。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） 今、二所ノ関部屋のほうから、その基金の支出方法に関して、去年令和7年度のときに、町のほうからの支出に関しては見合せてほしいというお申入れがございました。その内容としましては、相撲協会から、ふるさと納税の積立てで二所ノ関部屋の名目で寄附を集めるのは見合せてほしいということで、昨年度中止をしてございます。

そちらの中身で、実際、令和7年度に関しましては繰入金を行わなかった形になりまして、令和8年度も、その実施の内容については決まっておきませんので入れていないという形になってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これ、39ページで聞こうと思ってたんですが、何のためにアドバイザーっていたんですか。相撲協会とのいろんな調整とかをするために、年間200万円以上の金でアドバイザー契約をしたんじゃないですか。どうしてそのことが最初に分からないんですか。ふるさと納税に積み立ててはまずいみたいなことが。これ、全然相談してないの。アドバイザーって何のためにいるの。アドバイザーと相談したの。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） ただいまの内容につきましては、課内で確認を取りますので、後ほどお答えさせていただきます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 24ページの雑入なんですけれども、22款諸収入、総務費雑入23コミュニティ事業助成金、額としては30万円減額になっているんですが、この理由、内容について伺いたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 所管がこれ……、次の入れ替えた後のやつになります。町民生活の所管になるので、また、そのときに再度質問していただく形でいいですか。

○委員（栗原宜行君） 総務と書いてあるけどそうなるんですね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） はい。

○委員（栗原宜行君） 分かりました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出の議会費の議会費、28ページから30ページについて質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で議会費の議会費の質疑を終結いたします。

次に、総務費の総務管理費、31ページから50ページ、63ページから64ページについて、質疑を許します。質疑ございませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 32ページの1目一般管理費、1111総務事務費の負担金に平和首長会議2,000円という負担金がございます。

今、世界ではウクライナの戦争から始まって、また、今度は中東地域でも戦争が始まっております。非常に、私も心を痛めているところでございます。そういった中で、こういった平和首長会議というのはどういう構成メンバーでどういうことを活動されているのか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） お答えいたします。

平和首長会議は、広島市と長崎市の呼びかけによりまして、1982年に設立されました核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を目的とする都市の国際ネットワークでございます。本年3月1日現在で、世界166か国、地域では8,566都市が加盟しており、日本国内では1,740都市が加盟しているということでございます。

その主な活動内容といたしましては、核兵器廃絶に向けた国際的な提言や各国政府、国際社会への働きかけのほか、加盟都市における平和意識の普及啓発、平和教育の推進など、都市間の連携によりまして平和活動が行われております。

本町におきましても、こうした趣旨に賛同しまして加盟しているものでありまして、会費として年間2,000円の負担金を支出しているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 39ページ、1112情報発信推進事業の12委託料の婚活力向上支援業務委託料68万2,000円、これも減額になっているんですけど、この内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えいたします。

減額の理由につきましては、マリッジセンターの週3日勤務だったところを週2日に集約した内容になってございます。こちらのほうは、御相談の案件が週末に御利用が多いような形でしたので週末に集約をいたしまして、そのほかソフト面のほうの充実を図っていくような形で対応するように集約した部分で、減額した内容となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、3日だったのを2日にしましたよということですよ。昨年度は78万6,000円を3日かけてやっていたんですよ。その3分の1がなくなったわけですよ。これ、数字的に合っていますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えいたします。

相談員の勤務している週3日のうちの週2日の部分について委託料の算出をしております、削減した内容となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） その辺、例えば、業務委託料ですよ、これ。なので、本来、比率でいけば、もっと下げなきゃいけないわけですよ。繰り返しになってもあれですけど、そうだと私は思うんですよ。だから、そこは、ちゃんと業務委託契約の中でしっかり、日数は削減するけれども内容は濃くしてね、質を上げてねとかっていうことがあるから、これだけの価格、つまり68万円になっているんだよとかいうんだったら分かるんですけど、単純に3が2になったからというだけだと、なかなか説明としては分からないので、その辺はどういうふうにされているんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えさせていただきます。

お待たせいたしました。こちら、事業に関しましては……、大変失礼しました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 町長公室長小倉貴一君。

○町長公室長（小倉貴一君） お答えいたします。

この婚活の事業につきましては、幾つかの事業をやっておりまして、その中の1つが相談業務ということで、3分の2になったから、そのまま委託料全体が3分の2になるということではございませんで、これまでの婚活イベントの開催、それから、8年度につきましては、専門の講師をお招きしたセミナーを開催したりとかということも事業として予定をしておりますので、そのまま減額ということではなくて、幾つかの事業を実施するということでございます。以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

小川委員。

○委員（小川秀和君） 39ページ、1121さわやかフェア事業、飛びまして40ページなんですけれども12委託料、概要書のほうでは503万6,000円、ドローンイベントの委託料、皆増ということで119万9,000円。去年もドローンを飛ばしたかと思うんですが、今回このドローンの料金が皆増になっている理由を教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えさせていただきます。

令和7年度のさわやかフェアにつきまして、商工まつりのほうが中止になった内容になりまして、ドローンイベントを実施した内容の部分につきまして、令和7年の9月補正で計上をさせていただきました。こちらで、実際にドローンイベントに関しましては、協定を締結した直後ということもあり、締結先のほうと相談をいたしまして、協定先に一部を負担していただき町側も実際負担するような内容にしまして、初年度に関しましては低価格な形で実施した内容になっております。

令和8年度に関しましては、正規な見積金額としていただきまして、そちらを予算計上した内容になってございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 小川委員。

○委員（小川秀和君） それでは、通常の料金になったということなんですけれども、フライトの内容とか、そういうのは変わったりするんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えいたします。

デモイベントに関しましては、大きな項目としては変わらない、同規模の内容のものになってございますけれども、実際その見せ方、中身の実施の方法に関しましては、委託先のほうと協議をしながら実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 35ページの3目職員管理費、0305会計年度任用職員関係経費についてお尋ねをいたします。

この4節共済費が、雇用保険を入れまして約1億2,300万円ほど計上されております。町で雇用されている会計年度任用職員は何名なのでしょう。

それというのも、予算の概要11ページを拝見しますと、会計年度任用職員の報酬が毎年度増え続けております。正職員の採用数も増えている中で、会計年度任用職員が減らない理由についてお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長浅野奉子君。

○人事課長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

まず、会計年度任用職員の職員数でございますけれども、こちらの令和8年度当初予算編成時点で308名でございます。

なお、会計年度任用職員の採用数、採用状況につきましては、行政経営課より回答をさせていただきます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 行政経営課長山崎秀之君。

○行政経営課長（山崎秀之君） お答えいたします。

会計年度任用職員の人数につきましては、会計年度任用職員が1人担当化することによる業務の属人化を解消するために、一部の会計年度任用職員の業務につきまして正職員に置き換えるという取組を行っておりまして、適正な体制を構築することを今進めております。

その一方で、学校等の専門的な知識を有する会計年度任用職員については、やはり増加傾向にありまして、そういった関係で、全体としてはここ数年横ばいの状況となっております。

一部の分野については、このように増加傾向はあるところではありますが、令和8年度の任用につきましては、令和7年度に比べ、全部署ヒアリングを行いまして、ある程度任用を減少させている状況です。引き続きまして、会計年度任用職員が行うべきノンコア業務については、業務の見直しや改善を図りながら抑制に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。ありがとうございます。

必要な職員は雇用していかなければならないというところは理解するところでございます。

そうはいいまして、人件費が財政を圧迫するようなことになってはいけませんので、今後も引き続きDXの推進や行政のスリム化を図っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

前田委員。

○委員（前田一輝君） 37ページ、1111広報活動費、12委託料で町勢要覧作成業務委託料170万5,000円というところですが、概要書を拝見しますと、町勢要覧の5,400部の発行という予定で書いてありますが、この5,400部という数字について、どちらで配布する予定等あれば教えていただきたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えいたします。

こちら5,400部に関しましては、1年間に行政視察等の部分で想定する見込み数が800を考慮しております。予備100を入れまして、年計900を6年間という形で計上しております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 前田委員。

○委員（前田一輝君） ありがとうございます。

こちら、今後の活動としては、デジタル配布等を検討されるような予定はあるのか、そちらだけお伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えいたします。

作成しました町勢要覧につきましては、どなたでも閲覧できるよう、PDF化のような形式で町ホームページ等で開示していきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 先ほどの武井委員とのやり取りで、会計年度任用職員の人数とか採用状況については分かったんですけども、採用のシステムですね。各課でやっていると言われればそれだけかもしれないけど、採用のシステムというのはどういうふうな形になっているんですか、現状。教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長浅野奉子君。

○人事課長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

会計年度任用職員の採用につきましては、各所属署において採用のほうを担当し、募集から採用に至るまで実施しております。ただ、必要性に関しましては行政経営課に各課のほうで相談をしまして、そちらで承認が得られてからの採用募集という形になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 人事課長が答えるべきなのかどうか分からないけれども、聞きますと、登録制にしてプールしておくというような形で。つまり、会計年度任用職員については、登録制、プール制にして、必要になったときにその人たちにお話しする。もちろん、登録していてもほかの仕事に就いていれば、その人たちは応募できないんだけれども、そういう形をやっているというふうに思っていたら、結構、公募というか都度都度出ていて、各課というかな、そういう形になっているので、そうすると、人事課長は分からない、各課でそういう採用の登録プール制をしているかどうかということについても分からないという形になるのかな。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 人事課長浅野奉子君。

○人事課長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

分かる範囲でなんですけれども、各課においても恐らくプール制のほうは行っていないものと思われま。必要な都度、きちんと公募をかけて、ハローワーク、またホームページなどにおいて募集をかけて採用している状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ほかの市町村を見ると、登録プール制をしているというふうに聞きます。全部が全部じゃないですよ。そういうところもあるということ。私も、いつもいつも公募をかけて会計年度任用職員をその都度、どういう人が来るか分からないと言ったら失礼かもしれないけれども、それよりは、一定程度、登録プール制にして、一定の業務遂行能力のあるような人をピックアップしておいて、それでもってプールしておくというのは必要なんじゃないかと思いますが、これは今後検討していただければいいということで。回答は難しいでしょうから。回答しますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 人事課長浅野奉子君。

○人事課長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

海野委員おっしゃるとおり、登録制、プール制という手法を用いている自治体もあるようですので、こちらは今後の検討・研究課題にさせていただいて。おっしゃるとおり、急に職員が事情によってお休みするようなときもございます。そういったところにも臨機応変に対応でき

るように研究をしてまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 39ページの1112情報発信推進事業の18負担金、補助及び交付金なんですけれども、これ、去年が町結婚新生活支援事業補助金が990万円あって、今年が皆減でゼロになったわけですね。先ほどの歳入のところでも伺いましたけれども、県補助金が600万円マイナスになっていて、それは違うところでやりましょうということだったんですが、これ、両方の目を削られているわけですね。契約事務皆減、ゼロですね。これは、先ほどのあれですと、600万円、県のやつは違うところでやりますよと言っているけど、実際の支出で見ると、990万円を削っちゃってるわけですね。これは、結婚、つまり新婚家庭を持つときの補助と婚活向上のときの、結婚に対するところの部分がごっそり抜けていっているんですけれども、この辺は先ほどの答弁と齟齬がありませんか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えさせていただきます。

先ほどの結婚新生活の補助に関しましては、国の制度に基づきまして、町のほうでも支出をさせてもらっているような内容になります。制度変更によって中身が阿見町では該当がなくなったので、支出のほうは予算計上していない形になってございます。そちらに関しましては、所得の制限がある方に対して補助をしているような中身の補助制度になってございます。こちら、実際、お金の支出というところは財源があって、そういった理由で執り行わない形にはなりますけれども、先ほど公室長からもお話がありましたように、新生活に関しましては金銭的な支援なんかは物理的にできない形にはなりますけれども、機会であるとか結婚するところに持っていくような部分に関して、ソフト面で充実させていくような形で取り組んでいくという部分を御説明している形になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 結局、この新婚家庭の部分というのは、県内でも全部じゃないですよ。20くらいしかやってないですよ。仮に同じような形になってくれば、そこを阿見町が、前年と同じように990万円なので、前年と同じようにやれば、阿見町はそのまま残してくれたんだという形で、若い人たちが定住してくれるきっかけになるわけですね。それを、新年度は抜けちゃってるんだけど、そういう考え方でいいんですかということはずっと聞いているわけですよ。だから、いや、お金じゃないよというんじゃないくて、じゃあ何があるんですかとな

っちゃうんですね。定住促進するために。そこはどうなんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 町長公室長小倉貴一君。

○町長公室長（小倉貴一君） お答えいたします。

委員のおっしゃるように、これまでの補助制度につきましては、結婚を新たに始める家庭への経済的支援ということで補助を出していたものなんですけれども、それにつきましては、令和8年度についてはこの事業自体を取りやめたということでございます。

これまで御答弁してきたのは、結婚に向けて支援をしていくほうの事業ですので、それは引き続きやっているんですけれども、こちらの新生活の事業につきましては、国のほうで対象事業の交付要件が変更されたことがございまして、新たに、ライフデザイン支援講座ですとかプレコンセプションケア講座といったもの、こういった講座を実施することも補助事業の要件ということになってまいりまして、現段階では今の町の対応としては困難ということもございまして、一旦令和7年度末をもって、この事業については廃止しているということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そこですよ、それはもう重々分かっているんですよ。だから、阿見町が独自の。例えば2億円を使ってくれというんじゃないですよ、990万円を継続すれば。ほかの自治体も多分やめるでしょう、そうしたら阿見町の評価が高くなるでしょうと。990万円で。人が来るでしょうと。そこをどういうふうに考えているんですかということなんですよ。国の制度が変わりました、確かにそうですよ、県の補助金も確かになくなりました。だけど、町の独自のやつが600万円と990万円、1,500万円でするんですよ、これ。それを何で新年度予算でやらないんですかと。新年度予算ってそういうものじゃないんですかということを知っているわけですよ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 町長公室長小倉貴一君。

○町長公室長（小倉貴一君） お答えいたします。

確認ですけれども、昨年令和7年度については、全体事業費が990万円で、そのうち国・県の補助が3分の2で660万円という事業規模でございました。これにつきましては、国・県の補助がついていたこともありまして、積極的にこれまでは取り組んできたわけなんですけれども、今回、その国・県の補助の要件が厳しくというか変更になったということもあって、なかなか。引き続き単独で取り組んでいくことも必要だとは思っているんですけれども、そういった補助がなくなったということもありまして、一旦今回は見送ったということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） それでは、ここで暫時休憩いたします。会議の再開は

午後 3 時10分といたします。

午後 3 時0 1 分休憩

午後 3 時1 0 分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 37ページ、3 目職員管理費ですね。1113人事給与事務費2, 585万3, 000円か。これ、人事課だね。なぜ聞いたかという、昨年の9 月に阿見町の職員表彰規程というのが突然設けられたと思うんですね。ここの予算じゃないかな、人事評価とか何とかという話になっているので。それで、具体的な目的とか表彰事由、書いてありますよ、規程を見ると書いてあるんだけど、改めて今年もやる予定で幾分かの予算は入っているでしょう。ですから、そのことについて人事課長からお答えをいただきたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長浅野奉子君。

○人事課長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

職員表彰規程につきましては、おっしゃるとおり、今年度新たに制度を創設させていただきました。理由としましては、日頃の職員の功績に報いるというところと、表彰することで職員の意欲向上につなげるというところで表彰規程を設けまして、今年度初めて4 名の職員を表彰しました。各部長に推薦を依頼しまして、各部から推薦者を募り、その後、町長はじめとする幹部のほうで内容を審査しまして、最終的な表彰者を決定しました。そして、年度初めの御用始め式終了後、職員の前で表彰式を執り行ったというところでございます。

なお、当初予算に計上してあるものは、職員へ何か記念品的なものを渡せないかというところで消耗品のほうで幾らか上げているんですけども、実際のところ今年度は表彰状、それから表彰状を入れるアクリルフレームだけをお渡ししている状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 分かりました。4 名、相当顕著な業績を上げたんじゃないかなと私も思って、これ、個人的に聞きましたけども。

それで、なぜ聞いたかという、阿見町に人事評価制度というのがあって、これによって仕事ぶりを評価して、当然昇進とか賞与に影響するはずですね、普通は。それ以上に、さらにこの職員表彰規程というのを設けてやっていくというのは相当な何か理由があるんじゃないかな

と思ったんですね。

昔の話をしてもしょうがないんだけど、川田町長のときに事業提案制というのかな、コンペをやって、みんなの前で若手の職員が事業を提案して、それでもって、それを審査して表彰するという制度がありました。だけど、今回ののは何か特にそういったことをやらずに、さっき聞いたら、部長が評価をして推薦してもらうということになっているので、人事評価制度と今回の表彰規程の評価の基準とか、そういった類いのものは違うのかどうか。それから、表彰されるべき理由があるから表彰されたと思うんだけど、しかし、本来の人事評価制度とかを通していくのではなくて、あるいはそういったコンペみたいなものを通していくんじゃないかと、突然表彰されるみたいな形、これが果たしていいのかどうかと。人事的にいいのかどうかということも含めて、もう一度答弁してください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 人事課長浅野奉子君。

○人事課長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

職員表彰に関しては、処遇の面で、人事評価のような昇任、それから昇給に関わる、金銭的に影響があるようなものは特には行っておりません。本当に職員の前でたたえるというところのみをもって、みんなに称賛され、その職員につきましても、この後向上をしていくという、皆さんの手本となる職員を表彰するということで実施しております。

一方で、人事評価につきましては、全職員に対しまして、業績の面、それから本人の能力の面、1年を通しまして所属長が評価、それから二次評価者、最終評価者が評価しまして、最終的な評定をつけまして、おっしゃったように、昇任、昇格、それから勤勉手当、賞与に影響するような形になってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

筧田委員。

○委員（筧田聡君） 38ページ、1112情報発信推進事業、こちらの公式LINEについて伺います。

公式LINEの維持管理費が264万円を計上する一方、登録推進費の予算は前年比で約3割減らすということです。現在の正確な登録者数と登録推進予算のこれまでの効果に対する町の見解を伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えさせていただきます。

まず、登録者数のほう、ちょっとお待ちください。登録者数に関しましては、2月28日現在

で6,236件になります。

こちらで、実際の効果は、令和6年度に関しましては、道路通報システムなんかとあと実際そのほかイラストなんかで周知を分かりやすくする内容で提供し、推移しているような形で取り組んでまいりました。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 筧田委員。

○委員（筧田聡君） 日々、様々な情報を私たち、公式LINEとかあみメールで受け取っております。これらの発信が、イベントへの実際の参加だったり各種申請とか申込みとか、住民の具体的な行動にどの程度結びついているのか、現在把握している効果測定状況を伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） 効果測定に関しましては、アンケートは実施しているんですけども、実際イベントに結びついたというところの数字の具体的なひもづけは、そこまでは取れていません。実際、あみメールと公式LINEとホームページも既に同時配信しているような形になりまして、それぞれのユーザーの方がいらっしゃいますので、その効果測定に関しましては、どの部分で出ているというのが計りづらい部分にはなりますけれども、同時に推進しているような形になってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 筧田委員。

○委員（筧田聡君） ありがとうございます。

公式LINEの実用として、広報ツールにとどめず、今ちょうど話が出たような道路破損の通報機能だったり、あとは属性に応じたプッシュ型の、例えば子育ての情報通知など、住民がやはり使ってよかったと実感できる双方向の機能が拡充されることが今後も不可欠だと考えています。自治体のDXを推進するという観点も含めて、利便性向上に向けて、何か具体的な機能拡張に対する町の考えとか展望がございましたら伺いたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えさせていただきます。

令和8年度より、町公式LINEは各課のほうから配信ができるような形で今打合せを進めてございます。今年度までは、今まで出してきたあみメールの内容を秘書広聴課のほうで取りまとめて、一部配信をしていたような形になりますけれども、新年度からは、より身近に感じていただけるような情報発信の取組をしていく形になります。

以上です。

○委員（筧田聡君） ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 先ほど二所ノ関部屋関連のことでやり取りがありました。歳入でね。39ページ、1113二所ノ関部屋連携推進事業、予算の概要では36ページ、ここについて、まずお伺いしたいと思います。

私も、この39ページの予算書及び予算の概要36ページを見て、幕内優勝報奨金が削減されていると。報奨金制度そのものを廃止したのかなと思ったんだけど、その点については、もう一度改めてここでやり取りを。幕内優勝報奨金がなぜ削減されたか。去年はあったんですね、100万円。なぜ削減されているのか。それから、報奨金制度そのものを廃止したのかどうか。このことについてまずお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えさせていただきます。

まず、先ほど海野委員からお問合せがございました、アドバイザーと相談はしているのかというところにお答えさせていただきます。こちら、実際、二所ノ関部屋とアドバイザーと相撲協会の全ての方にお話を通して得た経過の内容になってございます。さらに、実際なぜ中止に至ったのかという形に関しましては、令和7年度、二所ノ関部屋から、こちらの報奨金に関しましては一部見合せてほしいという申入れがあったため、そちらの部分に関しまして、アドバイザー、今お答えしたように確認を取りまして見合わせたような形になります。

実際、今後の支出に関しまして、こういった形がいいのかということは、二所ノ関部屋とまた相談をしながら今後決めていきたいという形でなっているため、今のよう予算計上になってございます。

報奨金制度に関しましては見合せてほしいということですので、制度もそのままの内容となつてございます。

以上です。

○委員（海野隆君） 制度が変わったのかどうかは。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） 廃止はしてございません。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 去年から申入れがあったということなんでしょう。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） 令和7年度に。

○委員（海野隆君） 令和7年度……、今、令和7年度だよ。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） 7年度、はい。

○委員（海野隆君） 去年と違うの。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） 今年の……。

○委員（海野隆君） 今年になってからなの。まあ、いい。

ごめん、やり取りしちゃって申し訳ない、委員長を無視してやり取りを。

今年になってからか。そうすると、アドバイザリー業務を廃止されているわけですね。廃止されているわけ。だって、そんな大事な話が……。やり取りして。はっきり言うと、100万円の予算とかそのほかも含めてなんだけれども、相撲協会、それから二所ノ関部屋との間を取り持っているような連絡調整をするというのがアドバイザリー制度の目的でしょう。そういう結構大事な話があるのに、アドバイザリー業務を廃止しちゃっていいんですか。大丈夫なんですか。これ、廃止しているけど。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えさせていただきます。

アドバイザリーの契約に関しましては、今まで、町と相撲協会と実際イベントを行うに当たって、よく分からない部分が多かったため、実際アドバイザーの方と御相談をしながら。相撲協会の手続の仕方や二所ノ関部屋の方々と町のほうのイベントを実施するのに、御相談をさせていただきながらやってきたような形になります。今、もう5年が経過しているので、実際、町のイベントとしては落ち着いてきた中身になっているような形で、アドバイザリー契約は終了する形になってございます。

ただ、今回、今、海野委員の御指摘にありました報奨金に関しましては、当初想定していなかったような内容の事案ではございますけれども、実際アドバイザーがいたとしても、当事者と相撲協会のほうもある内容になってきますので、そこは事務方と部屋、あと協会とちゃんと協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 3回までだっけ。3回目だね。それじゃ、今の問題はそれで終わりにしましょう。

もう1つ聞きたいのは、それに比較して、来年度だね、令和8年度の予算、イベント出演業務委託料って大幅に増額されているんですよ。イベント出演量が相当たくさん増えたのか、それとも、出演料が大幅に上がったのか。その辺のところがよく分からないので、それを説明してほしいなというのと、町民報告会、これ最近もやりましたね。町民から不公平だという声を聞いています。行った人はいいんだと。見られるし、それからイベントで景品が当たっちゃったような話なんだけれども、一般の人は本当に全然。300人ですから、多分2倍か3倍くらい

申込みがあるんじゃないかと。もっとあるのかな。その辺で、報告会開催の予算、あるいは有料化、こういうことは考えてないのか。2つまとめて質問しちゃいました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えさせていただきます。

金額の増額の内容に関しましては、出演者が横綱昇進し、出演依頼料が通常の親方であるとかそういった方々をお呼びするような形で、今までの役職の部分とまた格が上がったという形で値段が上がったという部分で、増額になってございます。

あと、もう1点の有料化に関しましては、実際、町民報告会への申込みは多くいただいているような形ですけれども、厳正な抽選を行ってしております。広く多くの方にぜひやっていただきたいような形でありますけれども、今年は衆議院選挙の関係がありまして、本郷ふれあいセンターから県立医療大学のほうで収容人数も増えたような形で御対応いたしました。

今後に関しましても、どういった形がいいのかということも検討しながら、広く多くの方に参加していただければと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 47ページ、8目企画費ですね。0303職員給与関係経費（政策企画課・13人）、これ、さっきどっかでやったんだね、忘れちゃった。そうだね、全員協議会か何かでやったのかな。

今回、市制施行が見送りというか、なれないということになったわけですね。市制施行準備室は設けないということになって、この4名。当然、業務内容も含めて予算に計上するということは、4名を除いたそのほかの人たちで市制施行以外の部分をやるということになっていると思うんですね。それを、4名戻すということに……、戻すというか、分かんないんだけど、配置することになったわけですね。要するに9名が13名になったと。政策企画課でどのような職務とか業務に従事することになるのか、このことについてお伺いしたいと思います。見直したんだから、分かるでしょう。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀隆之君。

○政策企画課長（糸賀隆之君） お答えいたします。

現在、午前中、全員協議会でも説明をさせていただきましたように、まず政策企画課で、市制施行室のほうはなしということで人件費は計上させていただきました。組織機構とあと併せて人事異動等々がありましたら、改めて6月の補正予算で、4月の人事異動等を踏まえて人件

費は補正をさせていただいて。当該年度に見合った形ということで、6月で補正をさせていただく予定になっております。現時点では、市制施行の分はまずは政策企画課のほうにということで、人数につきましては4名分13名ということでございますが、現実的には他の行政課題いろいろございますので、適正な人員配置も踏まえて人事異動等で精査をしてみたいです。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 確認なんだけれども、そうすると、政策企画課に13名、4月に配置されると思いますよね、これ。分からないですか、ごめんなさい。じゃ、その部分答えて。政策企画課に13名分の予算が計上されて、それで配置されるだろうという……、別の人が答えるのか、ということになるのですか。少なくとも準備室で、最低でも市制施行が終わる令和9年11月1日、これ、市制施行予定日だったので、そこまではフル回転で仕事をしたはずですよ。だけど今回、6月に補正して、人事もそのときと言うんだけど、ほかのところに行く可能性もある。ということで確認をさせていただきますけど、どうですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 行政経営課長山崎秀之君。

○行政経営課長（山崎秀之君） お答えいたします。

市制施行に伴いまして、市制施行準備室や福祉事務所準備室といった人員がいたかと思えます。そちらについては今、現状はまだその配置が決定してないところから、当初予算上は、まず政策企画課のほうに配属という形で一旦予算は上げさせていただいていますが、今後、人事異動の中で行政上必要なところに配置しまして、6月補正で対応させていただければと思っています。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

筧田委員。

○委員（筧田聡君） 37ページ、1111広報活動費、町勢要覧作成業務委託料についてです。町勢要覧は町の今を伝える重要な資料になると認識しております。そのため、例えば、作成過程に住民が関わったり、掲載する情報を住民から公募したり、住民が参加できるようにすることで、より令和時代の今に適した住民から広く愛される要覧になったらいいなと。シビックプライドの醸成にも寄与するのではないかと考えています。町勢要覧の作成過程について、執行部の考えを伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えさせていただきます。

掲載内容につきましては、関係部署や委託事業者と連携しながら、内容の整理や編集作業を進めていくようなことを考えてございます。

作成過程における住民の参加・関与についてですけれども、広く公募や座談会といった形式は現在のところ予定はしていないんですけれども、皆様の声を反映するために、活動されている方などにインタビューなどを予定してございます。そういった形で意見を取り入れられていけばと考えております。

また、町勢要覧の作成過程の公開につきましては、現時点では特段予定はしていないということになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 笥田委員。

○委員（笥田聡君） ありがとうございます。

日に日に情報は変わっている、この中で、要覧は10年に一度しか作成されないと伺っております。先ほど、前田委員からもPDF等の電子掲載の話も出ておりましたが、この掲載内容の陳腐化を防ぐため、例えば数値変動の激しい統計情報の更新はウェブサイトへ誘導するなど、紙面活用の有効期限を延ばすような工夫について検討されていますか。伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えさせていただきます。

こちら、町勢要覧の作成に関しましては、長く使っていただくことを予定しておりまして、実際、人口統計やそのときの時事の情報につきましてはホームページへ誘導するなど、そういった形の手法を取りながら対応していければと思います。

以上です。

○委員（笥田聡君） ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤次男君） 46ページ、1113公用車維持管理費に関する部分でテレビ受信料について伺います。以前に、NHKからまとめた形で受信料の請求が来た、そういうふうな事実があったかと思います。それに併せまして、ナビにおけるNHKの使用料ということでのテレビ受信料かと思いますが、こちらは台数的には何台くらいなのでしょう。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長渡邊修宏君。

○管財課長（渡邊修宏君） お答えさせていただきます。

昨年度、NHKの公用車に対する受信料ということで補正をかけさせていただきました、こ

れまでの過去の分につきましては精査を行った形となります。

令和８年度につきましては、そのときに、どうしてもアンテナが外せない車といったものを精査いたしまして、17台ということで令和８年度は計上させていただいております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武藤委員。

○委員（武藤次男君） それでは、この17台以上の分は請求されないと。そういうふうなことで大丈夫でしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 管財課長渡邊修宏君。

○管財課長（渡邊修宏君） お答えいたします。

17台ということで、それ以上は請求されないという形で確認を取っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

前田委員。

○委員（前田一輝君） 48ページ、8目企画費、その中の1125SDGs推進事業において、メタバース空間運用管理委託料239万3,000円というところで、政策の完了により924万円皆減と報告書にも載っておりますが、こちら、政策自体は完了して皆減というところは分かるんですけども、今後の空間運用管理委託料が239万円ですが、今後のPR等の経費についてもこの中に含まれているのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀隆之君。

○政策企画課長（糸賀隆之君） お答えいたします。

PR関係ということで、婚活のイベント、そういったものとか、その他のイベント業務、こういった部分に対応するための予算もここに含まれております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 前田委員。

○委員（前田一輝君） ありがとうございます。

先日、私が一般質問でもさせていただいたんですけれども、イベント等のブース出展、そういったところも考えていらっしゃるというようなお話でしたが、それに関しても、この委託料に入っているということでいいか確認だけさせていただいて。お願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 政策企画課長糸賀隆之君。

○政策企画課長（糸賀隆之君） ここに入っています委託料につきましては、システム上の委託料になります。外でブースを出すとか、そういった部分の予算はこの委託料の中には含まれ

てはおりません。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 前田委員。

○委員（前田一輝君） では、そのブース出展料等に関してのPR費用のようなものに関しては、かからないようなイメージなのか、それともどこかに入っているのかを教えていただければと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 政策企画課長糸賀隆之君。

○政策企画課長（糸賀隆之君） ブースの出展につきましては、現在、町の庁舎の1階でもブースを出しております。あと、町のイベント、さわやかフェアやそういった部分で出展の計画をしております。基本的には町の大きなイベントの中でやっていくので、基本的な予算というものはかからないということで認識をしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 47ページ、8目企画費ですね。1111企画事務費。報酬及び費用弁償のところについてお伺いしたいと思います。予算の概要では43ページ。私も初めて今回この説明書を読んで、コーオブ教育か、こういうものがあるんだということが分かりましたけれども、茨城大学コーオブ教育実習受入れについて、まず、そもそもコーオブ教育とは何なのかということと、阿見町で実習をするようですけれども具体的にどういう分野でどんな形で行われるのかをお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀隆之君。

○政策企画課長（糸賀隆之君） お答えいたします。

令和6年5月に、連携協力をしたコーオブ実習ということで、高い実践力を持った学生を町のほうに実習に来ていただくということで覚書を結んでおります。

そのコーオブの意味でございますが、コーオブ教育というのは、20世紀初頭にアメリカで始まった座学と現場における就業体験を融合させた協力制度ということでございます。

令和8年度より、この覚書に基づき、茨城大学で地域未来共創学環という大学のプログラムの一環として、町のほうで学生さんを1名受け入れるという形になっております。日数的には、最大で30日間受け入れるということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私も、ドットジェイピーという団体があって、数年にわたって大学生を議員の仕事ということで受け入れたことがあります。もちろん、学生にお金を払ったことは一度もありません。ドットジェイピーには払いましたけどね。むしろ、我々が、大学生に対していろんな体験をさせたり、町内のいろんなところを見て阿見町に対する何かアイデアをいただくということで、最後は、皆さん集まって、そこでプレゼンテーションを受けるというのを、数年間やったことがあります。それ以降は私も負担になるのでやめたんですけれども。

阿見町にとってのメリットというのが必要なんじゃないかなと思うんですね。しかも、30日にわたるから相当学生も大変だとは思いますが、報酬を支払うに値する業務になるのかなと思いますが、学生にとっては、これ、単位になるわけですよね。しかも報酬ももらうと。結構いい制度だなと。しかも実習もできるしということで、長期間でそういうことをやるということなので、そういう意味で報酬が発生するのかなとは思いますが、阿見町にとってのメリット、報酬を支払うに値する業務というのは、どんなものという想定をしているんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 政策企画課長糸賀隆之君。

○政策企画課長（糸賀隆之君） お答えいたします。

我々政策企画課でも様々な事務を執り扱っているわけなんですけれども、学生さんでございますから、難易度の高いといえますか、通常職員がやるような内容というよりは、事務の整理、なおかつ体験していただくということなので、そういった部分でも、学生さんに行政の現場というものを体験していただきながら、事務処理の補助というか。会計年度任用職員という形になりますので、その辺は他の会計年度さんと同じような扱いで事務の補助をやっていただくということで考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 今ので結構です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） では、ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） もう1つは、地域おこし協力隊員の件なんですけど、残念ながら、令和7年度、地域おこし協力隊員を配置したんですけども、すぐ、ミスマッチだったのか原因は分からないけれども、いなくなっちゃったわけですよね。支障はないかといったら、それを補填するような人材を入れたのでということなんでしょう。地域おこし協力隊、私も一般質問なんかで相当採用を推奨したとか促した経過もあって、今回、来年度は取らない、募集もしないという形になっちゃったんですけども、あつものに懲りてなますを吹いているような状況なのかなと。そういうことも感じはしたんですが、何で令和8年度については地域おこし協力隊員

の募集は行わないのか、それについてお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀隆之君。

○政策企画課長（糸賀隆之君） お答えいたします。

各課のほうに、地域おこし協力隊、これは現場で活躍していただく方でございますので、募集する可能性はあるかということで、うちのほうでヒアリングをかけさせていただいたところ、希望する課がないということで、残念ながら令和8年度につきましては実施予定がないということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 地域おこし協力隊については、町の持ち出し経費って少ないと思うんですよね、どっちかというところ。だから、この制度を使って何人も雇っているところもある。10人以上雇っているところもあるわけですよね。だから、何か、地域おこし協力隊員の使い方というのが町全体として慣れてないのかな、それとも最初に募集した人材とミスマッチになっちゃったのでそういう状況になったのかなと思いますが、今年度は予算に入っていないというし、途中でどうするか分からないけれども、やはりもう少し地域おこし協力隊の仕事とか業務とか、そういうものについて庁内で。こういうことにも使えるんじゃないか、農業の関係にも使えるんじゃないか、あるいは、ひょっとしたら例の空き家対策にも使えるんじゃないかとか、いろいろな使い方を私は思うので、庁内でもうちょっと地域おこし協力隊員の業務・仕事について共有していただければありがたいと思うんですけど、どうでしょうか。これで終わりにします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 政策企画課長糸賀隆之君。

○政策企画課長（糸賀隆之君） いろいろな自治体でこの協力隊を取り入れて、様々な分野でやっておられる方、自治体もありますので、引き続き、庁内でその必要性であったりとか成功事例などを研究しながら取り組んで、取り入れられるような形で調査・研究は引き続きしてまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤次男君） 60ページの……。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 60ページは範囲じゃないです。

○委員（武藤次男君） ごめんなさい。失礼しました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

小川委員。

○委員（小川秀和君） 44ページの1112庁舎維持管理費、45ページになります、14工事請負費の空調設備更新工事が1億492万3,000円なんですが、これの効果ですね。どの程度の効果があるか教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長渡邊修宏君。

○管財課長（渡邊修宏君） それではお答えさせていただきます。

今回の空調設備更新工事につきましては、本施設の空調設備が、設置から39年経過しているものと29年経過している設備がございます。現在は4台の冷温水発生機が設置されておりますけれども、うち1台が故障している状態で、全体的に設備が老朽化している状況になっております。そんな関係で今回の更新工事をするわけですが、冷温水発生機4台を更新することによりまして、そのほか小規模の会議室等につきましても、個別のエアコン等を設置する予定でございます。

今、委員から御指摘のありました効果的なものですが、一般的な機械を入れ替えした場合の効果になりますが、トータルランニングコストで申し上げますと、約30%くらいが削減されることとなります。また、年間のCO₂排出につきましても同じく30%程度が削減されるということで確認が取れております。

以上です。

○委員（小川秀和君） ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 予算書で47ページ、1111企画事務費、その中の12委託料、草刈委託料66万4,000円。これ、令和7年度は820万何がしだったんですが、令和8年度は66万4,000円と。その内容を見ますと、追原地内の町有地の除草作業ということになっているんですけれども、この詳細をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀隆之君。

○政策企画課長（糸賀隆之君） お答えいたします。

これは、追原地内の道の駅予定地だったところの約2.6ヘクタール、ここを除草する作業の委託料ということになっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 私が聞いたのは、令和7年度、除草作業で820万円ですよね。令和8年度は66万4,000円と。754万円も減っている理由をお聞かせください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 政策企画課長糸賀隆之君。

○政策企画課長（糸賀隆之君） お答えいたします。

ここの委託料のところでございますが、これは、企画事務費の中で他の委託料も含んで820万円という数字に昨年度はなっておりました。草刈委託料のほかに業務委託料として町民意向調査、それから地域おこし協力隊推進業務、こういった委託料が含まれて、かつ草刈りの分、合わせて820万円ということになっております。

令和8年度につきましては、町民意向調査の委託料、それから地域おこし協力隊の推進業務の委託料、これが令和8年度は実施しないので、草刈りのみ66万4,000円の計上という形でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 40ページ、1121さわやかフェア事業なんですけれども、18負担金、補助及び交付金で、商工会の10万円がゼロ、皆減になっていますが、この皆減に至った判断について伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えさせていただきます。

こちらの負担金の皆減につきましては、今年の令和7年の補正予算でも削減をさせていただいたんですけれども、商工会のほうに警備員の警備料として、また広告掲載料として支出していた分に関して、負担金として支払っていた内容を出していたのに対しまして、減額補正してございます。

令和8年度におきましても、実際、商工まつりは開催日程について詳細を調整中と伺っておりますけれども、当初予算では同時開催とはならないことを想定しておりまして、商工まつりの分としての負担金は計上していないという形になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） その、なぜ、調整中なんだけど予算を取ってなくて、駄目だという判断をどうしてしたんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えさせていただきます。

実際、単独運営でできるような形で警備料、あと会場運営は予算計上してございますので、その分に関しまして計上していないという形になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 商工会と一緒にできなかった理由は様々あると思うんですけども、結局、これ200万円くらい増額になっているんですよね。なっていますよね、去年よりも。さわやかフェアの費用は。10万円をぽんと削っておいて、150万円か200万円をぽんと出すということですか。そういう事業展開をしているということですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） 今の御質問ですと、委託料としてドローンイベントなどのイベントで増えているような形の予算の内訳になっていると思いますけれども、実際、負担金としては警備料としての一部、2人分とあと会場の広告料としての10万円で、かかっている内容の趣旨が違うと思いますが、そういった形で今年は増額になっています。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 何で商工会と一緒にできなかったかということなんですよ。つまり、赤字で持ち出しが多いからできないということでしょう。だから、費用のことについて調整をしていたわけですよ。でも、結局調整がつかなかったから、じゃあできないということになったわけでしたね。そうじゃないんですか。そういう過去のあった中で、もうやらないんだから10万円はなし、だけど、それに代わるものは……。つまり、10万円で商工会はやっていたわけですよ。だって、10万円払っていれば、出さないわけでしょう、このお金は。そういう考え方だから、調整をちゃんとしたんですかということですよ。調整してないんだったら、この10万円というのはそういう形で……。負担を商工会に強いているから、そういう形になってしまうので、さわやかフェアを本当に両輪としてやっていくためにはどうするんだということ。そこですよ。そこを伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えさせていただきます。

まず、商工まつりのほうで、実施しなかった理由ですけども、実際、商工会からの申入れの文書としましては、事業の見直しを実施するために見送りたいという形で受けております。その中身に関して、事業としましては、商工会補助金の中で県の補助と、あと町の補助の部分で実質行っている中身になります。

さわやかフェアと同時開催していた商工まつりに関しても、予算はそちらで計上はされてい

ますけれども、同時開催するに当たって、警備料と先ほどもお話ししたとおり案分する部分に関して負担金として支出していただけた部分を皆減した内容になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 4回目なので、すみません。

結局、上限、つまり……、ここは課長のところの所管じゃないからあれですけども、実際に1,000万円しかないわけですよ、商工会の補助金というのは、1,000万円しかないからできませんよということはずっと言っていたわけですよ。言っていたから、10万円の負担金では、それじゃできないよと、さわやかフェアは。だから、それは向こうでしょうと。商工観光課ですよという話になると思うんですが、そういったことも、秘書課のほうでさわやかフェアを所管するのであれば、一緒にやっていくということをやっていないと駄目なんじゃないか。つまり、お金の問題だったら、10万円じゃなくて140万円も150万円も出しているわけだ、ぽんとね。そういう事業の展開が妥当なんですかとさっき聞いたわけですよ。

だから、今そういう話があって、いや、調整中ならば、もう1回商工会と調整はしたいと。つまり、今まで一生懸命2者でやってきたんだから、それはやっていきたいんだということであれば、私も「ああ、そうですね」になるんだけど、いや、警備代で云々だから出さないよという話になる。だから、そういう考え方でいいんですかということですよ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 秘書広聴課長飯野賢司君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（飯野賢司君） お答えさせていただきます。

さわやかフェアに関しましては、商工会と医療大の創療祭、3者によって共同開催を行ってまいりました。実際、商工会とも、共同開催はいたしますかということで事務方のほうで協議は行っております。

今後の方向性につきましては、商工業に関する懇談会等で、商工会の代表の方と町側の執行部と協議も行う予定になってございます。そちらに関しまして、阿見町の秘書広聴課のさわやかフェアとしては、この方向で開催はしますかという協議はいたしましたけれども、実際、その方向かどうかは未定とのことだったので、昨年度から町独自の形でPRする部分で趣旨を行っておりますので、今年の予算の事業化にしているようになってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 先ほど小川委員が話しておりました44ページ、1112庁舎維持管理費の中の14工事請負費、空調設備更新工事の1億492万3,000円。これ、入札はどのような形でやる

予定をしているかについて伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長渡邊修宏君。

○管財課長（渡邊修宏君） お答えします。

こちらの空調設備の更新工事につきましては、これから発注をかけるに当たりまして、資格審査会に案件を諮らせていただきたいと思います。その中で、いろいろ契約の方法について検討して、結果として発注をさせていただければと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） これ、機械というか、その部分がそれなりに大きいのかなと思っておりますので、前から話をしておりますが、低入札価格調査制度、やはり、こういうやつを使いながら安くできるような形で。そういうやつを取り入れながら入札をやったほうがいいのではないかと思います。その辺について伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 管財課長渡邊修宏君。

○管財課長（渡邊修宏君） お答えします。

繰り返しになってしまいますけれども、資格審査会の中で、この案件につきましてよく検討・精査いたしまして、発注の方法について検討していきたいと思います。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め……、すみません、失礼いたしました。

最後に、先ほどの武藤委員への答弁の修正があるということなので、お願いします。

管財課長渡邊修宏君。

○管財課長（渡邊修宏君） 先ほど武藤委員から、公用車維持管理の中のテレビ受信料につきまして御質問をいただきまして、私のほうで17台ということでお話をさせていただいてしまったんですけれども、実際には19台ということで、申し訳ございません、訂正させていただきたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ありがとうございます。

それでは、質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、総務費の総務管理費の質疑を一旦終結いたします。

続きまして、総務費の徴税費、64ページから68ページについて質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結……。ありますか。64ページから68ページです。

佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） ありがとうございます。

私は、64ページの1121のいじめ再調査委員会費の概要のところに、主な増減と理由が書かれています。委員会開催予定を2回分から1回分に見直したことによる報酬等の減と書かれています。その1回分に見直された理由をお教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 64ページはもう終わっちゃいました。これ、総務費の。これ、もう終わっています。

○委員（佐々木芳江君） うそ、そうですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 総務費のほうのやつ。徴税費は、この後のやつの。これ、もう終わっています。

○委員（佐々木芳江君） 終わってましたか。分かりました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） そうしたら、ほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、総務費の徴税費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の選挙費、71ページから73ページについて、質疑を許します。

質疑ございますか。

石引委員。

○委員（石引大介君） よろしくお願ひいたします。

71ページ、1112選挙事務費の中の10需用費が今回130万1,000円と計上されているんですが、こちら、予算の概要を確認させていただいたところ、主な増の要因としては事務用の封筒の印刷代ですとか、あと投票用紙の読み取りの機械の修繕費が主かと思うんですけども、そのほか、この中には選挙啓発に関する予算も含まれていると思います。これ、どれくらいをかけて、どういったことを行うのか、御説明をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） お答えいたします。

予算が増加した理由というのは、委員のおっしゃっていただいたとおりでございます。

啓発の部分でございますけれども、主に消耗品となりまして、新有権者への啓発パンフレッ

トを購入する費用などがこちらの需用費の中に含まれております。新有権者であったり、二十歳のつどいのおきにお配りする啓発冊子、そういったものの費用を含めてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） そうすると、こちら、令和7年度は、新有権者約500人を対象、新成人も同じく500人を対象として、同じようなものを作られているかと思います。ここ最近のやはり投票率低迷という部分もあるので、これから担当課としてしっかり取り組んでいくのに、しっかりとした予算、内容をきちんと検討すべきではないかと思うんですが、その辺りはどのようにお考えになられているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） お答えいたします。

御指摘のとおり、投票率をどのように上げていくかということは難しい課題として我々も認識しているところでございます。特に、一般的にも言われます、そして阿見町でも同じ傾向であります、若い方にいかに選挙を身近に感じて毎回棄権することなく投票していただくかというところが肝になってくる部分ではございます。そういった意味で、SNSとかを中心とした発信ですね。最近では、選挙のたびにユーチューブの広告なんかも出てまいります。そういったものの活用を研究しながら若い方に訴えかけるようなことというのが、1つ方法としてあると思っております。

その他にも、様々啓発事業を各自治体さんがやられて取り組まれているということで、今年度実施されました国の選挙におきまして、県内の比較的人口が増えているところで投票率が多かった市を幾つかピックアップさせていただいて、どういったことをやっているかということのアンケート調査を実施したところでございます。そういった結果も参考にしながら研究して、実施に向けて進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 73ページ、4項選挙費。2目茨城県議会議員一般選挙で、1111茨城県議会議員一般選挙事業、これ、いいんだよね。予算の概要81ページ。本当に今年度は選挙が続いて、選挙管理委員会、総務課、大変だったと思います。参議院選挙、知事選挙、それから総選挙、町長選挙、町会議員補欠選挙、怒涛のように次から次へということで、本当に健康がどうなるのかなというくらい心配をいたしました。

その上で、デマンドタクシーについては、国の補助金があって、どこでもやっているんだけ

れども、そのほかの状況、これ、前は30%くらいだったですね、茨城県議会議員の投票率って。非常に低いですね。これもやはり、さっき啓発の話が出てましたけれども、啓発も含めて、かねてから移動投票所をどうするとか、駅前投票所とか、キャンパス投票所とか、投票時間も6時に短くしちゃったのを長くしたらいいんじゃないかとか、いろんなアイデアが出ているんですけども。

他市町村で一般タクシーも使うということでやっているようなんですけれども、やはりデマンドタクシーを利用するためにはデマンドタクシーの会員にならなければならないという縛りもあるのではないかなと思うんです。違ったら教えてください、指摘してください。それで、阿見町で一般タクシーを支援対象にするという場合に、国の助成金とか補助金とか、そういった類いのものが下りるのかどうかということと、そういうことも考えているかどうか。その他のことはなかなか今から難しいんじゃないかと思うので、そのことについて教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） お答えさせていただきます。

一般のタクシーの利用ということでタクシー券を補助している自治体さんがあることは聞いてございます。こちらの費用につきましては、国の選挙の場合、移動支援策として交付されるというふうな対象になっているかと思います。ただ、県のほうの選挙になったときに、こういったものが対象になるかというところは、現時点では確認しておりませんのでお答えできかねるところでございます。

御存じのとおり、阿見町の場合、デマンドタクシーを利用するには最初に申請の登録が必要となっております。町としましては、デマンドタクシーの利用促進と選挙での啓発ということと弱者への支援ということを併せてやれたらいいなということで、当初から始めさせていただいたところでございますが、なかなか認知度が低いということで、利用者の実績が乏しい状態でございます。この辺、デマンドタクシーの中張り広告にも利用を掲示させていただいて、利用していただいたことがありますので、これからもそういったことで認知度を高めて利用率を高めていければなと思ってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はございませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） すみません。同じところなので質疑させてください。今、海野委員からも質問がありましたデマンドタクシーなんですけれども、今回予算額、確認なんです、2,000円ということで組まれているかと思うんですが、これ、確認させてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） お答えいたします。

予算は、御指摘のとおり、負担金、補助金及び交付金の2,000円と計上させていただいております。こちらの中身ですけれども、デマンドタクシーはチケット制になっておりまして、11枚つづりで2,000円のチケットを事前に購入して、利用者に対して、利用の申出を受けた後に必要な分を実際に配付させていただくということで実施しております。そうすることによって、事前の申請ですとか、確認の証明、そういったことが手間なく渡せるということでやらせていただいております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） そうすると、これって、1回利用したとしても恐らく300円とか往復で600円くらいだったと思うんですけれども、2,000円だけでこの事業として成り立つのかなという心配があるのですが、その辺りは足りるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、2,000円では、片道、1回の御利用が400円、往復で800円ということになりますので、都合お2人分しかないということになってございますが、実績として、これまでそれほど多くなくて、過去に利用のために購入したチケットのストックがございまして、そういったものも活用して、また不足する場合は別途措置させていただければとは考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、総務費の選挙費の質疑を終結いたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後4時25分といたします。

午後 4時15分休憩

午後 4時25分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、本日の会議時間は、阿見町議会会議規則第9条第2項の規定によりまして、あらか

じめ延長いたします。

それでは続きまして、総務費の統計調査費、74ページから75ページについて、質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、総務費の統計調査費の質疑を終結いたします。

次に、総務費の監査委員費、75ページから76ページについて、質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、総務費の監査委員費の質疑を終結いたします。

続きまして、公債費の公債費、215ページについて質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、公債費の公債費の質疑を終結いたします。

続きまして、諸支出金の基金費、215ページから217ページについて、質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、諸支出金の基金費の質疑を終結いたします。

続きまして、予備費の予備費、217ページについて、質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、予備費の予備費の質疑を終結いたします。

それでは、ここで執行部の入替えのため、ここで暫時休憩いたします。再開は、執行部入れ替え次第行います。

午後 4時27分休憩

午後 4時32分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、町民生活部所管分を議題といたします。

初めに、歳入、11ページから27ページについて、質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、歳入の質疑を終結いたします。

次に、総務費の総務管理費、50ページから63ページについて、質疑を許します。質疑ございませんか。

武藤委員。

○委員（武藤次男君） 60ページ、1項総務管理費、1211防犯対策事業、18負担金、補助及び交付金の街頭防犯カメラ等設置事業補助金60万円ですけれども、今、当町の防犯カメラを設置するに当たり、警察と連動している街道沿いの部分等が28基中20基が設置済みで残り8基と、それから、あとは地域づくり予算から上がってくるオーダー待ちというふうに一般質問の際の回答でいただいておりますけれども、この60万円については、こういった防犯カメラに対する補助金なんのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） お答えいたします。

こちらの補助金につきましては、行政区が設置いたします防犯カメラに対する補助金でございまして、設置費用の3分の2、上限20万円を補助する制度でございます。主要交差点と地域予算とはまた別の制度ということになっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武藤委員。

○委員（武藤次男君） それでは、この60万円につきましては、大体件数として何件くらいを予想しているものなのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） お答えいたします。

1基当たりの上限が20万円ということで、3基分を想定しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

小川委員。

○委員（小川秀和君） 60ページ、1221空家対策事業の施設等修繕料なんですけれども、所有者が不存在である空き家、これの存在が著しく周囲へ被害を及ぼす危険性がある場合、22万円で修繕してねというふうに出ているんですけれども、この22万円で何とかなるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長

堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） お答えいたします。

今、小川委員からも御質問の中でお話いただきましたが、所有者が不存在で、本当に緊急やむを得ず修繕が必要な場合に対応するための予算でございまして、まず当初予算としましては最低限の予算を計上させていただいております。もし、もう少しいろいろ大きな対応が必要になった場合には、予算措置も含めてまた検討・相談をさせていただければと考えております。以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 小川委員。

○委員（小川秀和君） そのとき、修繕しちゃった後の回収はどのようにするんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） お答えいたします。

こちら、所有者が分かり次第、所有者のほうにその費用請求をしていく考えでございます。以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 小川委員。

○委員（小川秀和君） 今まではこういうことは何回くらいあったんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） 今年度に1件、屋根のトタンが飛びそうということで、その飛散を防止するための措置を1件行ってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

筧田委員。

○委員（筧田聡君） 今と同じ60ページ、1221空家対策事業について伺います。今回の予算では、空家対策事業として、前年度比約6.5倍となる1,445万4,000円となり、その中核として1,155万円を投じる空家等実態調査が新規に実施されとのこと。空き家対策を効果的に進めていくためには、実態把握を起点に地域の状況に即した施策へとつなげていくことが重要だと考えています。

今回の調査を本町の空き家対策の中でどのように位置づけ、今後の施策検討や政策判断にどのように活用していくお考えか、執行部の認識を伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） お答えいたします。

今回予算を計上させていただきました、こちらの実態調査委託料、これは、町内全ての空き

家を対象に、空き家の戸数ですとか危険度、それから所有者に対する利活用調査、それとあともう1つ大事なデータベース化、こういったものを包括的に行う業務になっております。

こちら、今現在、やはり精度がそう高くない状況になっておりますものですから、今後、拡充、それから対策を促進していくために、まずこちらの調査をやらせていただきまして、こちらを基に必要な対策を検討しながら順次進めていくと。そういった考えでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 笥田委員。

○委員（笥田聡君） ありがとうございます。

空き家の実際の現場では、相続未登記や遠方在住の方の管理が十分行き届かない物件への対応が課題となるケースもあるかと思います。そのため、調査結果を単なる現状把握にとどめるのではなく、所有者への最適な情報提供や相談対応、空き家バンクへの登録促進、そして今回上がっていますけれども、補助制度などへのマッチング、具体的な取組などへつなげていくことが重要だと考えております。

調査で得られたデータを活用し、地域の安心や空き家の利活用促進につなげていくために、具体的にどのような取組を想定されているのか、今後の方向性について執行部の見解を伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） お答えいたします。

空き家対策、非常に重要な事業と捉えております。まず、空き家といいますのが、どうしても所有者の管理というのが原則になります。その中で、やはり空き家化の予防というのが1つ、それから空き家の利活用の促進が1つ、それから空き家の所有者によります適正な維持管理、これが大きな3つの重要な事項と捉えております。これらを管理者であります所有者に行っていただくというのをメインで考えたときに、やはり周知・啓発からスタートしまして、いろいろな相談窓口の拡充ですとか、そういったものを強化しながら必要な対策を講じていければと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） お願いいたします。

59ページ、前のページの1111交通安全対策事業の中の12委託料、予算の概要61ページの高齢者運転免許自主返納支援事業、こちらの中で、令和8年度から……、今までデマンドタクシーのチケットをお配りしていたかと思うんですけれども、今度はタクシーの利用券の助成も始め

ていただけるということで、予算計上が60万円となっているんですが、今までは、デマンドタクシーは1万1,000円支給されていたかと思うんですが、令和8年度はデマンドタクシー利用券、タクシー利用助成券ですかね、こちら、それぞれ幾らくらい助成をされるのかお伺いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） お答えいたします。

まず、デマンドタクシー券、こちら、町の都市計画課のほうで事務を担当しておりますが、1万円分を購入しますと1万1,000円分と、1割増しで券が購入できるといったことで、1万円分として1万1,000円分の券を交付しております。

タクシーにつきましては、こういった制度がございませんので、1万円分の交付ということで予定しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） デマンドタクシーの場合だと1割が乗っかるというような御説明だったと思うんですが、金額にずれが出てきてしまうという部分で、タクシーのほうも1万1,000円分にしようという検討というのはされたんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） お答えいたします。

もともとと同じ、町からの支出は1万円、支援金額は1万円ということの考えにはなるのですが、まず、デマンドタクシーの利用率が低いということで今回タクシー券の導入をさせていただいておりますので、あとはどちらか選択できるということで、いろいろ検討した結果、この形を取らせていただければということで考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 先ほどの60ページ、1211空家対策事業について再度お聞きしたいと思います。

空き家バンクということで、町のホームページを見ると3件ほどの物件があって、現状ですよ。賃貸が2件、売買が1件。でも、私の目から見ても、これじゃあ契約まともないだろうなというような、詳細の物件を見てみると思いましたけども、現状、ナンバー10というふうになっているので。いやいや、最後のあれがナンバー10になってたような気がするな。ナンバー

7か。いや、ナンバー10になっているから、つまり、今まで町の空き家バンクに登録されたのは10件ということでもいいのか。今、3件載っているんで、7件については売買なり賃貸なり、あるいは取り下げるといようなことになったのではないかなと思いますが、現状、空き家バンクへの登録はどういう状況になっているのかお伺いしたいと思います、まずね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） お答えいたします。

こちらの空き家バンク制度につきましては、令和3年度から制度化をしております、これまでに13件の物件の御登録をいただいております。そのうち契約成立した物件が3件ございます。ちょっとごめんなさい、私の記憶違いだったら申し訳ないんですけれども、現在5件の登録があるかと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） それで、さっきちょっと曖昧な形でやり取りがあったので、もう1回明確に委員との間でしたいんだけど、つまり、今回調査をするわけですよね。これ、調査をして、1,000万円からの金なわけでしょう。調査をして、それでデータベース化すると。意向の調査もすると。登録も促すと。そして、どういう政策につなげようとしているんですか。そのことをもう一度明確に。この1,000万円を使って、次の一手というか、そのことについて、もう一度明確にお願いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） お答えいたします。

先ほどと繰り返しになる部分もあって申し訳ございませんが、今回この調査をやった様々なデータ化をした上で、まず推進していくものは空き家化の予防、それから空き家の利活用、それから適正な空き家の管理、この3つが柱になってきます。

これを推進するに当たりましては、精度の高い調査を行った上で、周知・啓発ですとか所有者に対する意向調査、こういったものをきちんと行って、当然、利活用できる空き家、そうじゃないものとか様々な状態によってあるかと思うので、そういった中で、相談窓口を拡充しながら、いろいろなそういった相対的な空き家対策を強化しながら取り組んでいきたい。そういうふう考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 前々から、空き家対策についてはしっかりと専門の部署をつくって取り

組むべきではないかと。団地も相当古くなっているので、本当にぼつりぼつりと空き家が目立ちます。私が住んでいるのはシンワ団地というところで、駅に近いので、ほとんどが更地にしてまた売っているという形になっていますけれども、近隣では、牛久市が非常に熱心にやっているわけですね。取りあえず来年度の予算では調査をというけども、その先をやはり見越して。担当課から、しっかりと専門部署をつくってやらないと、データ、宝の持ち腐れになってしまいますよと。このことは、しっかりと担当課から上げて、町全体として人員の配置などに取り組むと。こういうことをやっていただきたいと思うんですけども、そのことだけ答弁していただいて終わりにしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） お答えいたします。

まず、貴重な御意見ありがとうございます。令和7年度、今年度当初から、空き家バンクが都市計画課だったのが生活環境課に一本化しまして、さらに空き家対策推進係でしたか、ごめんなさい、自分の課のところを忘れちゃって、そういった係を新設してございます。今現在、以前から比べますと、そういった体制を整えながら、さらにこういった取組を行いまして、必要に応じて、いろいろと担当課からも要望しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 51ページ、10日出張所費、1112出張所維持管理費についてお尋ねをいたします。52ページの委託料に測量・設計・監理委託料414万7,000円がございしますが、これ、内容的には、公共施設等総合管理計画に基づく大規模改修実施に向けた設計を行うということでございます。工事完了までのスケジュールなどについて、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。うずら出張所長阿部豊治君。

○うずら出張所長（阿部豊治君） うずら出張所の改修スケジュールについて、お答えいたします。

今回の施設改修は、トイレ及び排水系統、電気系統が主な対象で、令和8年度は、改修箇所の確認と確定、工事設計を行います。工事は令和9年度単年度で行うこととしており、令和9年6月をめどに工事並びに監理の契約を締結し、令和10年3月までに竣工させる計画としております。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。どうぞよろしくお願いします。

あと、お尋ねしたいのですが、出張所の中には、以前保育所として活用していたスペースがございます。今、空きスペースみたいになっているんですが、これは今後どのように活用していかれるのか、そして、この改修計画ではどのような位置づけになるのでしょうか。お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　うずら出張所長阿部豊治君。

○うずら出張所長（阿部豊治君）　出張所施設の活用についてお答えいたします。

出張所施設の活用につきましては、保育所として使用していたのは主に大・小の会議室であります。このうち大会議室は現在、夏場にクーリングシェルターとして使用しているほか、各種選挙に当たり二区投票所を設置・運営しております。また、小会議室は、出張所職員の協議・面談スペースに使われるほか、子育て世代や生活困窮世帯などの支援に向けた面談スペースとしても役立てられています。

今後の活用にあたりましては、現状の活用状況を踏まえつつ、例えば、地域住民への会議スペースの提供や手狭となっている役場庁舎の事務スペースを補完するための利活用も視野に入れ、町全体としてどのように事業活用するのか見極める必要があると考えております。

その上で、今般の改修計画では、先ほど提示したような用途にも対応できるよう、照明などの基礎的設備について必要最低限の改修を行いたい考えです。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　武井委員。

○委員（武井浩君）　分かりました。

今のお話で、地域住民への会議スペースの提供なんていうお話もございました。出張所、地域の大切な行政財産でございますので、ぜひ、地域の行政区の区長さんたちともコミュニケーションを図っていただきながら、有効な活用に努めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君）　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、総務費の総務管理費の質疑を終結いたします。

次に、総務費の戸籍住民基本台帳費、68ページから71ページについて、質疑を許します。質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君）　69ページ、総務費の3項戸籍住民基本台帳費、1111戸籍事務費。予算の概要では75ページということになりますけれども、これは、昨年5月に改正戸籍法が成立して、

令和8年度、来年度に全ての戸籍に振り仮名を記載して、振り仮名法制化に対応するという
とですけれども、手順を教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民課長山崎厚君。

○町民課長（山崎厚君） お答えいたします。

実際には既に令和7年度から動いておりまして、令和7年の5月以降、対象者にははがきで通知して、それで氏・名の振り仮名を変える申請は受けております。そういうのを受けて、令和8年の5月に正式に振り仮名が振られると。そのようなスケジュールでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 記憶が全然なかったものですから改めて聞いたんですけど、そのまま名前が正しければ返送しなくてもいいということのようでしたね。すみません。記憶も曖昧になっちゃってて。

それで実は昨日、小中学校の卒業式に行ってきました。これから生まれる子供は特に……、本当に漢字と読み仮名、分からないのも全くありましたね。そうすると、そこには、社会通念上、相当でない読み方は認められないということで、つまり申請しても、これ駄目ですよと言われる可能性があると思うんですよね。そういうときの対応というか。ひょっとしたら、窓口で、もめるというわけじゃないけれども、やり取りがあるんじゃないかと。以前に、まだ改正戸籍法ができない前に拒否したということがあったと思うんですね。だから、そのことを念頭に入れると、結構対応が大変かもしれないなという感じがするんですけども、基準とかそういうものは当然国から下りてくるとは思いますが、そういう対応はどういうふうになるのかということをお教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 町民課長山崎厚君。

○町民課長（山崎厚君） お答えいたします。

新聞、雑誌、アニメとか、何か実例があるのか、その辺りは聞き取りをします。ただ、それでも判断に迷うようなときは法務局に問合せをして答えをもらって決めると。そういうことはございます。

以上です。

○委員（海野隆君） 了解しました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、総務費の戸籍住民基本台帳費の質疑を終結いたします。

次に、衛生費の清掃費、114ページから118ページについて、質疑を許します。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、衛生費の清掃費の質疑を終結いたします。

次に、衛生費の環境衛生費、118ページから124ページについて、質疑を許します。質疑ございますか。

石引委員。

○委員（石引大介君） お願いします。

122ページ、1115浄化槽設置事業についてお伺いします。この中のまず補助金、浄化槽設置事業補助金で3,032万4,000円が計上されておりました、予算の概要にそれぞれの型の補助額が書いてあるんですが、これ、大体何基くらいを想定されているのか。まずはお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） お答えいたします。

令和8年度分としましては、62基分の想定で計上させていただいております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。

そうすると、こちら、前年度比70基分くらいが減額で、今回令和8年度は上げられていると思うんですけども、すみません、場所が変わってしまっても大丈夫ですか、その上の業務委託料のところの浄化槽設置受付業務委託料291万9,000円ということで、これは、件数が減っているにもかかわらず前年と同額になっていると思うんですが、そちらの理由の御説明をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生活環境課長堀越多美男君。

○生活環境課長（堀越多美男君） お答えいたします。

こちらの委託業務につきましては、浄化槽の補助金申請の取扱いだけではなく、浄化槽全般に係る業務になっておりました、相談から調査、それから現地確認、こういったものを総合的に行っていただく業務になっておりますので、この件数だけというよりは全般の形で予算を計上させていただいております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、衛生費の環境衛生費の質疑を終結いたします。

次に、消防費の消防費、154ページから158ページについて、質疑を許します。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、消防費の消防費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第35号、令和8年度阿見町一般会計予算内総務所管事項の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の予算決算特別委員会を散会いたします。

次回は、明日午前10時から民生教育所管事項の審査を行います。御苦労さまでした。

午後 4時59分散会

予算決算特別委員会

第 2 号

[3 月 17 日]

令和8年第1回阿見町議会定例会
予算決算特別委員会会議録（第2号）

○令和8年3月17日 午前10時00分 開議
午後 3時01分 散会

○場 所 阿見町議会議場

○出席委員 18名

予算決算特別委員長	落 合	剛 君
予算決算特別副委員長	栗 田 敏 昌	君
予算決算特別委員	細 田 正 幸	君
〃 委員	吉 田 憲 市	君
〃 委員	久保谷	実 君
〃 委員	紙 井 和 美	君
〃 委員	久保谷	充 君
〃 委員	海 野	隆 君
〃 委員	野 口 雅 弘	君
〃 委員	栗 原 宜 行	君
〃 委員	倉 重 千 晶	君
〃 委員	石 引 大 介	君
〃 委員	佐々木 芳 江	君
〃 委員	武 藤 次 男	君
〃 委員	武 井	浩 君
〃 委員	小 川 秀 和	君
〃 委員	前 田 一 輝	君
〃 委員	寛 田	聡 君

○欠席委員 なし

○出席説明員 22名

町 長 千 葉 繁 君

副町長	服部隆全君
教育長	宮崎智彦君
保健福祉部長	戸井厚君
教育委員会教育部長	糸賀昌士君
社会福祉課長兼 福祉事務所準備室長	湯原将克君
高齢福祉課長兼 福祉センター所長	栗原雄一君
こども未来課長	大塚淳君
中郷保育所長	竹内淑恵君
南平台保育所長兼地域 子育て支援センター所長	磯原友美君
二区保育所長	長南友紀君
児童館長	細沼文恵君
国保年金課長	平井芳明君
健康づくり課長	鶴田美智子君
おやこ支援課長	山崎由紀子君
学校教育課長	飯塚洋一君
指導室長兼 教育相談センター所長	細田愛君
学校給食センター所長	恵美和彦君
生涯学習課長	大橋雅道君
中央公民館長	福岡秀昭君
図書館長	村上馨君
次長兼予科練平和記念館長	山崎貴之君

○議会事務局出席者 4名

事務局長	大竹久
書記	堀内淳
書記	糸賀正芳
書記	押切侑理

○審査議案

- ・議案第 35 号 令和 8 年度阿見町一般会計予算
- ・議案第 28 号 令和 8 年度阿見町国民健康保険特別会計予算
- ・議案第 29 号 令和 8 年度阿見町介護保険特別会計予算
- ・議案第 30 号 令和 8 年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算

令和8年第1回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第2号

令和8年3月17日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第35号 令和8年度阿見町 一般会計予算	歳入 関係	一般会計の内、民生教育常任委員会所管事項	全般
	歳出 関係	第3款・民生費	全般
		第4款・衛生費	保健衛生費
		第9款・教育費	全般

日程第 2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第 2 8 号 令和 8 年度阿見町国民健康保険特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 2 9 号 令和 8 年度阿見町介護保険特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 3 0 号 令和 8 年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出	全 般

午前１０時００分開議

○予算決算特別委員長（落合剛君） 定刻になりましたので、昨日に引き続き、予算決算特別委員会を開会いたします。

皆様、おはようございます。昨日に引き続きまして、予算決算特別委員会、本日は、民生教育所管分を行いたいと思います。皆様の忌憚のない質疑を期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は18名で、定足数に達しておりますので会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願いいたします。なお、質疑の回数は原則３回までとなっておりますので、持論や意見の発言はせず、質疑のみを簡潔に行っていただきたいと思います。

これより議事に入ります。

今定例会において、当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、民生教育所管分の一般会計予算及び特別会計予算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） まず初めに、議案第35号、令和８年度阿見町一般会計予算、うち民生教育所管事項の保健福祉部所管分を議題といたします。

初めに、歳入、11ページから27ページについての質疑を許します。質疑ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳入の質疑を終結……。ありますか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 27ページまでですよ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 27ページまでです。

○委員（栗原宜行君） すいません、申し訳ないです。25ページの１目雑入の36自動販売機設置納付金なんですけど、自販機が前年度よりも増額になっていますけども、この根拠についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 自販機の……。すみません、もう一度。08のこの……。

○委員（栗原宜行君） 25ページの36自動販売機設置納付金ありますよね。あれ、違いますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員、すみません、一応金額のほうまで。大丈夫ですか。

ただいまの質疑に対する答弁を求めます。おやこ支援課長山崎由紀子君。

○おやこ支援課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

こちら、新設されます子育て支援センターのほうに設置する自販機分、2台分での増額ということになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 続きまして、同じ25ページの1目雑入のところ、58ネーミングライツ収入が30万円。この根拠についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。おやこ支援課長山崎由紀子君。

○おやこ支援課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

最終的に50万円ということになりましたけれども、予算を組んだ段階では30万円の予定をしていたということで、予算上はそのままとなっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） これ去年、御案内があったんですよね。ネーミングライツが決まりましたってことでね。で、11月の3か年実施計画もあるし、2月の内示もあるわけですよね。それに間に合わなかったってことですか、11月だったのに。

○予算決算特別委員長（落合剛君） おやこ支援課長山崎由紀子君。

○おやこ支援課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

そうですね、当初予算を組んだ段階では、まだ金額が確定しなかったということで、そのまま上げさせていただいております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） くどいですが、2月にはもう内示があるわけですよ。11月には決まっているわけですよね。その期間中に、速やかに歳入に入れるということをしないと、結局どんどんどんどん歳入が変わってきちゃってしまうので、そこはお願いしたいと思うんです。

○予算決算特別委員長（落合剛君） おやこ支援課長山崎由紀子君。

○おやこ支援課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

次回からは、そのように速やかに対応するよう心がけたいと思います。御指摘ありがとうございました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出の民生費の社会福祉費、76ページから95ページについて、質疑を許します。質疑ございますでしょうか。

久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 80ページ、予算の概要の96ページ、1129子ども食堂事業の件です。これ子ども食堂が2団体増えてこれから15団体になるということで、このような金額になっていますけど、この子ども食堂の地域の偏りっていうのはないんですか。お願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

現在、子ども食堂のほうを運営させていただいている場所なんですけれども、地域におきましては、行政の建物、こういったものを利用して行っている形になります。中央公民館、かすみ公民館、吉原ふれあいセンター、そういった公共施設を利用させていただいております。

本郷ふれあいセンター等も使っておりますので、町内の中での地域としては、今のところはうまく分かれて行っているというような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） それから、これいろんな悩みっていうか、運営していく上の問題点というのがそちらに届いているかと思うんですけども、大きな問題点幾つか、何かありますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

団体のほうから、こちらにお話いただいている内容といたしましては、今現在、町のほうで保存するための冷蔵庫とか保冷庫、こういったものは設置させていただいております。ただ、団体も増えてきまして、なかなかそちらに入りきれなくなっている、そういうようなお話も聞いております。

今後なんですけれども、かすみ公民館等、こういったものの改修工事等も終わりましたら、新たに、こちらのほうにも設置、また本郷ふれあいセンターとか、そういったところで、どうしてももっと必要になるというような状況が発生するのであれば、こちらのほうでも、ちょっと検討はさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 今15団体になったわけだね。町は最終的には幾つぐらいの団体を欲しいと思っていますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

町のほうで当初予定している団体数としては、15団体でした。今後増えるようなことがあるのであれば、今現在開催している団体さんと、新たに始めたいというような団体さんのほうとお話をさせていただいて、調整をつけながら——日程の調整、何月に何回やるとか、そういったところの調整をさせていただいて、うちのほうの補助のようなものを支給していくような形を検討しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 80ページ、1目社会福祉総務費、1123高額療養費貸付事業、貸付金100万円についてお尋ねいたします。

前年度拝見いたしますと200万円の減ということでございまして、予算の概要95ページを拝見しますと、この理由としてマイナ保険証導入による申請申込みが減ったということでございます。過去3年間ぐらいの貸付けの状況と、マイナ保険証の交付状況の推移についてお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長平井芳明君。

○国保年金課長（平井芳明君） お答えします。

貸付け状況といたしましては、令和7年度は現時点でゼロ件です。令和6年度もゼロ件で、令和5年度が1件の64万8,000円、令和4年度が2件で10万4,000円となっております。

それとマイナ保険証の交付状況ですけれども、令和5年12月が5,674人で登録率60.3%、令和6年が5,973人で登録率65%、令和7年は6,248人、登録率70%と、年々増加している状況です。

国民健康保険では月ごとの自己負担の限度額が定められておるんですけども、マイナ保険証の提示によりまして、医療機関では、この限度額の確認が可能となりますので、原則としてマイナ保険証利用者は、医療機関の窓口で高額な医療費を払うということがなくなります。そのため、マイナ保険証の登録や利用率の増加に伴いまして、高額療養費の貸付制度自体の利用者も減少するものと考えられます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。マイナンバーがマイナ保険証になって、最初の頃ちょっと抵抗のある方もいらっしまったと思うんです。ただ、ただいまの御答弁のように、マイナ保険証があることによって非常に便利になっているということでございますので、これからも…。まだ、それでも70%ということでございます。残っている方に対する周知を進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤次男君） 予算書81ページ、概要書では98ページ、成年後見サポートセンター事業、こちらにつきまして、お伺いいたします。

こちらなんですけれども、昨年に対しまして、概要書のほうを見ますと、マイナスの221万3,000円と、このような形になっておりまして、その理由というのが職員の変更と、そのようになっていますけれども、今実際は、こちらのほうに対しまして従事していらっしゃる職員の方というのは、どのような団体でどのような人数、そしてサポートしていらっしゃる後見人が必要とされている方たちというのは何人ぐらいの規模か、こちらのほうを伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） すいません、ページ数もう一度、武藤委員よろしいでしょうか。

○委員（武藤次男君） 予算書のほうの81ページ、概要書のほうでは98ページとなっております。予算書のほうでは、ごめんなさい、新しいほうでは80ページでございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） すいません、武藤委員。ごめんなさい。もう一度よろしいですか。

○委員（武藤次男君） 13日に入りました新しいほうの予算書ですと80ページですね。概要書のほうは98ページ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 事業コードとかのほうも改めてもう一度よろしいですか。すいません。

○委員（武藤次男君） 社会福祉費の1136成年後見サポートセンター事業、社会福祉課。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ありがとうございます。

ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君）　お答えいたします。

こちらのセンターのほうの事業なんですけれども、委託先といたしましては、社会福祉協議会、こちらのほうに委託をしております。職員体制につきましては、正職員が2名、それと臨時職員が1名、計3名体制という形で運営を行っていただいております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　武藤委員。

○委員（武藤次男君）　こちらの3名体制で今フォローしていらっしゃる成年後見制度を必要としていらっしゃる方々、こういった方々は何人ほどいらっしゃるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君）　お答えいたします。

成年後見を必要としている方のサポートなんですけれども、今現在の状況で言いますと、お客様の相談を受けている段階であって、正式に後見人をつけたとか、そういった状況にはまだ至っていないというような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　武藤委員。

○委員（武藤次男君）　分かりました。今後とも、こういったことを必要とされている方々が増えていく、そんなようにも思いますので、そういった方々に寄り添っていただけるような体制をキープしていただければと、そのように思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　80ページ、1129子ども食堂事業です。

子ども食堂のほうの課題として、町内各団体とのネットワークづくりとか、あと国の新規事業であるひとり親家庭のこどもの食事等支援事業の中間支援法人に新たに創設されるということで進んでいますけれども、各団体との、このネットワークまた法人との関係については、どのように進んでいるのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君）　お答えいたします。

ネットワークづくりのほうなんですけれども、子ども食堂の代表者を集めまして、一応、会議、年1回という形で開いております。その会議の中で、そういったものの情報交換をするた

めの連絡網というものを団体同士で結んでいただいている状況です。

ただ、中には、そういったものに加入しないというような団体さんもございますので、全ての団体ではございませんが、全ての団体には一応お声がけはさせていただきまして、連絡網というものをつくっていただいているというような状況です。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） あと国庫支出金が224万6,000円ですね、なっています。そうすると実質、前年度予算から減額になっているというか、なると思うんですね。そうすると、説明では新規団体について35万円が2団体で70万円。継続が13団体で30万円。そうすると460万円、これでもう終わっちゃうわけですね。

そうすると、国庫支出金の224万6,000円というのは皆増なわけで、そうすると前年度よりも少ないわけですね。そうすると、各団体に対する報奨金で終わってしまっているの、保冷库とか冷凍庫とか冷蔵庫の備品整備については費用がないということで、予算がないってことになりますけれども、その辺はどのようなお考えなのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

今現在、そうですね、団体のほうへの報奨金というようなものは計上させていただいております。先ほどもちょっと他の議員のほうからも御質問がありましたように、保冷库そういったものの増設をしてはいただけないかというようなお話も聞いております。

そういった内容の御意見等聞かせていただきまして、今後、そういったものがまた必要になるというような場合には、こちらのほうに予算のほうを計上させていただきまして、もしくは補正というような形で対応をさせていただければというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、去年11月の3か年実施計画で御案内いただいたのが、5年ですよ、そのときに御案内いただいたのが、今年度は636万7,000円だったんですね。それが今回460万円になっているわけですよ。460万円というのは、令和9年、10年の3か年実施計画の金額の予算になっているわけですよ。

だから、もともとの国の国庫支出金の224万6,000円を入れれば、ニアリーですけど600万円になるわけなので、もともと3か年で計画していたものがどっか落ちちゃったわけですね。ですね。3か年実施計画でそういうことで御案内あったわけですから。それは事業に支障はないんですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

こちらのほうの予算の部分なんですけれども、毎年幾つかずつ、もう設置は進めております。そのため、支出となります保冷库、そういったものの購入というものが、設置が済めばどんどん減っていくというような形になっております。毎年同じ金額の同じだけを、永遠に設置していくということとは、またちょっと違うというような形です。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 関係するもので。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） すいません。3か年実施計画で636万7,000円になっているってことで御案内いただいたのに、それが460万円になっているのは、国庫支出金もあるのに、なぜ減っちゃったんですかってこと。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

ちょっと3か年実施計画のほうの金額から減っているというような御指摘だと思んですけども、奨励金の部分に関しましても、今現在運営して、今まで設置をしていただいている団体さんへの支給というものも行っております。今後もそちらの部分に関しては行う予定です。

唯一この減ってきた部分というのが、先ほど言った購入の部分とか、こういったものの設置に伴いまして、当初の計上からどんどん外してきているというような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 83ページ、2目老人福祉費、1158徘徊高齢者家族支援サービス事業48万5,000円ということでございます。予算の概要のほうは110ページになろうかと思いますが、この内容としては、GPSを利用した無線発信機の対応、QRコードシートの配布等がございますが、近年、行方不明となられる高齢の方が増えているような感じがするんですね。

このGPS発信機の利用者数が12人から18人に増えていますよということですが、もっと増やすような取組が必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

GPS発信機などの利用者を増やす取組として、行方不明となられた高齢者の御家族に対し、その都度、GPS発信機やQRコードシートの活用について周知を行っております。また、窓

口へのチラシの設置、町ホームページ、あみメールや広報紙などで周知を行っております。引き続き制度の周知を図るとともに、利用者の増加につながる方法の検討をまいります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。そうは言っても、利用者が決して多くはないのかなと思います。やはり最悪の場合は命に関わることでございますので、ぜひ、もっと周知を図っていただいて、行方不明になっても、こういう制度があつて安心だよというふうにしていいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑ありませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 80ページ、1129子ども食堂事業の件なんですが、今団体の利用状況はどのようになっているかについて伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

団体のほうの利用状況なんですけれども、当初、子ども食堂が始まった場合は、困窮者世帯というものに中心を置いていたんですけれども、今現在運営している団体につきましては、困窮も含めました地域の居場所づくりという形で、子供以外の大人の方も一緒に来ていただいて食事をしていただくのを認めております。

そういった状況もありまして、どの団体も、当初50名ぐらいを見込んでいたんですけれども、50名を超える利用者が来ているというような状況でございます。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、利用者が今50名を超えるというふうな答弁ですが、補助金が団体に30万円ということなんですが、この30万円で足りているのかどうかについて伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

今、子ども食堂のほうにお支払いしているのが、報奨金という形で活動するための支援金というようなものになっております。そのため全額支給というようなものとはまたちょっと違っているというような状況です。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

笥田委員。

○委員（笥田聡君） 98ページ、あみ子育て支援センター運営事業について伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 98ページは入ってないです。

○委員（笥田聡君） ごめんなさい、失礼しました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） 私は、予算書82ページ、そして概要書が103ページの1133敬老事業のところ、2,061万1,000円が令和8年度の予算になっておるんですが、令和7年度から比べて、1,214万6,000円の減になっています。その理由が、クオカード関連業務関連減ってというふうになっているんですけれども、これ減にしていますが、新たな感染症などが発生すると、また違う代替の事業などを考えておられるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長 栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

現時点では考えておりませんが、そのときに、もし感染症とか発生してしまったり、社会情勢などを勘案しながら、何かできることが町であるかは考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 予算書の81ページ、1115成年後見制度利用支援事業。これ174万2,000円なんですが、7年度から比べますと11万6,000円減った要因が、見込みですね、申立て見込み件数を削減したためって書いてあるんですが、これは現状としてはどうなんだろうかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長 栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

現状申立て件数はゼロ件となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） そうじゃなくて、削減したんでしょう。ですから、削減した要因が見込みを削減したと。その見込みを削減したから現状の金額を、予算を削減したということなん

ですけれども、16件ですじゃなくて、これは現状としてはどうなんですか。これ、先ほどの成年後見サポート事業と関連してくると思うんですけども、やはり高齢者が増えて、それでこの支援事業というのは、これ支援をしてですよ、日常生活に支障のないような形で持ってあげるという制度だと思うんですけども、その辺の現状を聞きたいんですよ。

その要因はね、分かりました。見込み件数を削減したと。だから、その見込み件数を削減する要因があるわけでしょう。ですから、それを教えてくださいって言っているんですよ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

削減した理由となりますけれども、申立人数について、令和7年度の当初予算のときは6件を見込んでおりましたが、実績はゼロであったため、今年度は4件とさせていただいたものではございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 実績はゼロだったんですね。それでゼロであったにもかかわらず、4名という、削減したその4名というのは、根拠は何なんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

実績がゼロ、新年度予算4名という考えでございますけれども、担当課の考慮した結果、4件は必要であろうという判断で予算化したものでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はございませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） すいません。ページ戻りまして、78ページ、1116社会福祉協議会助成費の18負担金、補助及び交付金の5,114万3,000円。この内容について伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

こちらのほうの予算の内容なんですけれども、社会福祉協議会への補助を行っている部分を、予算のほうで計上をさせていただいております。社会福祉協議会さんのほうの補助金といたしまして、人件費10人分を見させていただいて、計上をさせていただいているものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうしますと、人件費の上昇分ですけども、今回の予算にも人件費増という形の中で増額なっているんですけど、人件費の上昇分1.7%ぐらいなんですよ。そうすると、今、社会情勢だとか、今回の予算のところの人件費とかなり低く抑えているような格好になるんですけども、そういうふうに抑制した内容にした経緯ですね、それについて伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

人件費の部分に関しましては抑制をしたというようなことでは一切ございません。あくまでも人件費の改定に基づく人件費の額、職員のほうの配置状況、その職員の報酬単価、そういったものから積算をしておりますので、改定の金額を抑えたとか、そういったことは一切行っていないというような状況です。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、また去年の11月の3か年実施計画で、令和8年度には5,119万円ですよ。令和9年度からは4,000万円ですよ。令和10年度も4,000万円という形の御案内いただいているわけですよ。そうすると1,100万円も落とすわけです、令和9年度以降。これ、その準備は進んでいるんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

こちら、あくまでも社会福祉協議会さんという形で、町の機関とはまた別になっております。こちらのほうの体制に関しましては、社会福祉協議会さんのほうで今検討をいただいているというような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 当然、社会福祉協議会さんなので、1,100万円も削られるわけですよ。今は人件費上昇分で、ほかのところを見たときに、本来はもっと上げなきゃいけないのに、抑制はしてないよってことだったんですけども、令和9年度以降1,100万円、もっと落とさなきゃいけないわけですよ。それを社会福祉協議会さんだから、うちではないからという形で、令和9年度の予算これでいいのかと。

私は思っていないですよ、思っていないんだけど、そういうふうに載っているの、そういうふうに進めているんですね。だからそこだと、今課長が言われたように、いや、組織違うか

ら。向こうはもう何か言ったら4,000万円しか出さないよっていうふうな形になったら大変なので、その準備は進んでいるんですかってことなんです。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

社会福祉協議会さんへの補助の部分なんですけれども、栗原議員さんのほうでも見ていただいております3か年の計画、こちらに関しましては、毎年3か年実施計画のほうの修正、そういったものも上げていただいております。毎年3か年実施計画のほうを更新していくというような内容になります。

令和8年度に入りまして、また、改めて3か年実施計画のほうの積算のほうを行います。そのときに、社会福祉協議会さんのほうの体制の状況、こういったものも御確認をさせていただきまして、適切な補助金額を改めて3か年実施計画のほうで、修正がちょっと入るかどうかは今の時点では分かりませんが、検討をしていくというような形になろうかと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 予算書77ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、1112要援護事業ね、これ手数料に入っているようなんですけれども、予算の概要は88ページ。この無縁墓納骨堂土還し実施による手数料の増。皆増になっているんですけれども、ちょっと私もあまり聞き慣れないことなのでお聞きしますけれども、この事業の内容と件数について、まずお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

町のほうの無縁墓をこちら2区画確保しております。こちらのほうの無縁墓のほうへの納骨のほうが今、大変いっぱいになってきているということで、土還しという形で土に戻すというような業務を行う予定でおります。戻すに当たっての件数の見込みなんですけれども、約26体分ですか、こちらを見込んでいるというような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 皆増っていうので、多分毎年毎年やっているわけじゃないと思うんですよね。普通納骨堂って期限があって、何年ぐらいということで、その期限が切れたものを行っているのか。それとも納骨堂の期限は来てないんだけれども一括して、3年に一遍とか、5年

に一遍とか、何年に一遍とかっていう形で実施するのか。そのことについてお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

土に戻すものに関しては、期限というものは正直決めておりません。毎年なんですけれども、無縁墓という形でお骨を納骨させていただいております。そちらのほうの納骨ができない状況まで増えてしまうというような状況が発生した際に、こういった土に戻す作業を行っているというような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑ありませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 予算書91ページ、1112医療給付事業なんですけれども、これ約4億4,000万円のうち、重度心身障害者についてお尋ねしたいんですけれども、1億4,900万円ぐらいで、前年度よりも約1億2,800万円増えているんですけれども、これ人数の内訳を教えてくださいよろしいでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長平井芳明君。

○国保年金課長（平井芳明君） 予算の概要のほうで、重度障害者ですかね、重度障害者の毎年7月に受給資格の受給者証の更新をしているんですけれども、重度障害者は令和6年度ですと300人、高齢重度障害者は426人に送付した状況になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） その上のところの概要の中でも令和6年度は300人ってあるんですけれども、これからどれぐらい増えたかというのは分かりますでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 国保年金課長平井芳明君。

○国保年金課長（平井芳明君） お答えします。

重度障害が、令和7年3月末で327人なんですけれども、令和6年3月末は323人、令和5年の3月末ですと339人。微増って感じなんですけれども。あ、減っていますかね、少しね。高齢重度のほうは、令和7年3月末で448人、令和6年3月末が446人、令和5年の3月末ですと450人という形になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。この重度心身障害、高齢者も含めてなんです

けれども、経過観察などアフターケアで相談を受けるようなことってありますでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 国保年金課長平井芳明君。

○国保年金課長（平井芳明君） こちらのマル福っていうのは医療福祉ということで、マル福の受給者証の発行を国保年金課でやっていまして、その辺は障害者手帳の状況で発行しておりますので、正直、個別の障害者の方への対応ってのはあまりやってはいない状況ですね。なので、ほかの社会福祉課とか障害者担当していると思うんで、そちらで対応しているのかなと思うんですけども。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） ページ数で89ページ。予算の概要は132ページ、3目障害者福祉費、1156自殺対策計画推進事業ですけども、ちょうど3月は自殺対策の強化月間になっているわけですね。それで阿見町では4年目になるのかな、自殺対策計画。8年度が最終年度で、7年度から4年間たったような感じかな。

そういう状況の中で、この阿見町の自殺件数というのは、年度ごと、年代別、原因別に、どのぐらいの件数があつたのかなということを、まずお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

今、直近なんですけれども、速報と言われるもので、今年度におきましては5件、自殺というようなものが発生しております。これ年度によって多い年、少ない年、ばらばらなんですけれども、大体5から10人の間ぐらいが、ここ数年間の推移というような形になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 一応その年代別とか原因別も聞いてみたんですけど、それは統計としては、出てないって形になるのかな。オーケーです。分かりました。

それで、4年間この自殺対策計画を推進してきたと思われるんですけども、一応阿見町で特徴的なものはあつたと思うんですよ、阿見町で。自殺に関する特徴的なものというのはおかしいんだけど。さっき言ったことにちょっと起因するんですけども、やっぱり少し疾患があつたとか、病気を抱えていて、それでもって悩まれて自殺されたとか。それから、非常に厳しい経済状況の中で借金に追われるとか、そういう形で自殺したとか。あるいは青少年なんかは、もうちょっと別な意味で自殺をしていくとか。

そういう形で、阿見町で特徴的な自殺、あるいは……。そうすると、それができれば対策も、重点的にこういうことをやろうかというような形になると思うんですけども、そういったものは4年間の中で、特に特徴的なものっていうのはあったんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

阿見町で発生している自殺者のほうの状況なんですけれども、どういった要因でっていうような部分というのが、町のほうには一切知ることができない状況です。あくまでも茨城県福祉部障害福祉課のほうから速報というようなもの。これは警察庁からのデータ、こういったものだけが送られてきていて、どういった内容でお亡くなりになられたっていうような、そこまでの細かい情報っていうのが一切こちらには来ていないというような状況です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 件数そのものもそんなにたくさんあるわけじゃないので、統計的なものを、ここから類推するのはなかなか難しいと思われるんですけども、もう少し原因とかについて知っていれば対策も取れるのかなというような気はいたします。

最後の質問ですけども、自殺対策でゲートキーパー研修ということでやられているようなんですけれども、その研修人数の目標と、今年度も目標があると思うんですね、参加人数というか研修人数のね。過去、目標を立てて、参加人数の推移ってのはどういう状況だったのか、教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

こちらゲートキーパーのほうの研修に関しましては、町の職員、こちらも対象にして、研修を受けていただいているというような状況でございます。前年と比べて何名受けたとか、ちょっとそういった推計を出していない状況でして。ただ職員のほうに関しましては、ゲートキーパー研修を受けるように促しを行って、実際を受けていただいているというような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 82ページ、2目老人福祉費の1134シルバー人材センター助成費。今回補助金330万円増額になっています。790万円が今までずっと長く続いたわけですね。その要因の1つとして、内部留保がこの団体の組織にはちょっと多いのではないかという指摘があった減額になったと思うんですけども、現在、内部留保についてはどのくらいになっているのか

お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

令和8年2月末現在ですけれども、1,465万円となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 議会への補助金の増額について、請願・陳情があったわけですが、その中に、御案内いただいた要望書の中に、契約実績が2億4,000万円ほどありますということが書かれていたんですけれども、このうち行政発注の割合はどのぐらいなのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

令和8年1月末現在のものになりますけれども、59.38%。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、行政頼みではないよということですよ。それはすごくいいことだと思いますよね。

あとは、登録会員数が結構減少傾向だと思うんですよね。令和2年度が335人、続いて330人。続いて321名で令和6年度は306人。令和7年度も306人という形で、微減になっているんですけれども、会員数の拡大については、どのようなことを。

シルバー人材センターさんなのでよく分からないかもしれないんですけども、一応、指導とかいろいろあると思うんですけども、そういうのがないと、なかなか人件費としても、それだけこなす、つまり、やる必要があるのかという話になってくると思うんですけども、会員数の傾向ですね、傾向は、例えばこのままでいくでしょうという形なのか。対策によって、増えるように促していく。その辺はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

会員数でございますけれども、令和8年2月末現在のものがございまして、御報告させていただきますと316名となっております、昨年より10名増えてございます。今後、このように増えていくことが望ましいとは考えておりますので、町のほうで何ができるかは検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） 予算書93ページ、概要書138ページの1113福祉センター事業のところで、シルバークラブ補助金の減が11万7,000円ございます。これについて理由をお聞かせください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

こちらの補助金なんですけれども、町単位シルバークラブ補助金と町シルバークラブ連合会の補助金となります。双方ともに会員数減少による減額となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） 会員数減少しているのは、実際私のほうも目にしているんですけれども、その減少に対してどういう手を打たれているというか、今後増やしていくに当たってどういう目標とか、シルバークラブをもっと増やすためにどういうふうなお考えをお持ちなんですか、お教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 高齢福祉課長栗原雄一君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（栗原雄一君） お答えいたします。

現在シルバークラブのほうの周知というのは広報紙等で行っておりますけれども、やはり魅力がある事業も多数ございますので、この魅力ある事業をもっと前面に押し出して、会員数の増につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

それでは、社会福祉課より先ほどの子ども食堂の件に関して補足説明があるということなので発言を許します。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長兼福祉事務所準備室長（湯原将克君） お答えいたします。

先ほど栗原委員より3か年実施計画との相違という形で御質問があったと思います。先ほどの説明の中で、いろいろ設置をしていくと、どんどんそういったものが少し減るんだよというような御説明は入れさせていただいたんですけれども、3か年実施計画の計上の金額というもので、予算上に載っているのは報奨金の部分だけで、購入の部分に関しては管財予算のほうに

載せてありますので、3か年実施計画の額が減ったのかと言われると、そちらのほうに関しましては同額となっているというような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で民生費の社会福祉費の質疑を終結いたします。

それでは、ここで暫時休憩いたします。会議の再開は午前11時5分といたします。

午前10時57分休憩

午前11時05分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、民生費の児童福祉費、95ページから106ページについての質疑を許します。

笥田委員。

○委員（笥田聡君） 98ページ、1114あみ子育て支援センター運営事業について、指定管理委託料6,956万円について伺います。

天候に左右されず子供たちが体を動かせる屋内施設ということで、子育て世代から求められている施設だと思います。今回の事業では、町内初の試みとして、指定管理者によって運営することなのですが、この民間活力を導入することを選択した背景と、今回選ばれた運営者の専門性をどのように現場に反映される見込みなのか、現時点での執行部の想定を伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。おやこ支援課長山崎由紀子君。

○おやこ支援課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

ちょっと大きい質問だったので、全てに答えられるか分からないんですけども、この指定管理を選んだ理由と伺いますか、これは以前から議員さん方からも御提案をいただいていたということで、指定管理については、町のほうでも導入について検討してきていたところです。

このたび新しい子育て支援センターを造ることになりまして、そのときに、議員さん方からは、なぜこの大きい施設に急に指定管理を取り入れるんだとか、たくさん御意見をいただきました。ですけども、せっかく魅力あるこの施設を造ろうというふうになったときに、あえてここで指定管理を導入して、よりよいものを造ってきたいということで、担当課だけでなく関係する町の中核の皆さん、ほかの課も集まっていたいて、みんなでいろいろ協議をした結果、指定管理でやっていこうということで決めまして、いろいろ進めてきたものでご

ざいます。

指定管理として選ばれた明日香さんですけれども、そうですね、3社の中から、厳正なる審査というものをさせていただきました。いずれも実績のある事業者さんではあったんですけれども、明日香さんは本当に実質に沿ったといいますか、事業者の中にはすごく夢のようなといいますか、結構現実離れしたような、すごいなというような発表があったところも実際あったんですけれども、実際に即して信頼がおけるというところで、地に足がついたといいますか、阿見町が希望するようなサービスをやっていただけそうなところということで、明日香さんが選定されたかなというふうには捉えております。

近いところだと、県立医療大学の附属病院のところにある託児室なども、そちらの業者が請け負っているということで、十分にノウハウのある方が、こちらへ職員もよこしてくださるということで伺っておりますので、そこは大変安心をしているところです。

そして、なかなか町のほうでは柔軟な職員の配置というのが難しいところであるわけなんですけれども、やはりお子様がいらっしゃる世帯の方に楽しんでいただく施設となりますと、ゴールデンウィークですとか、あとは長期のお休みのときですとか、祝日ですね、ふだんの。そういったときに、より使いたい施設ということになってくるとは思います。なかなか町立ですとそういったところを柔軟に、そのときだけ職員を増やすですとか、そういったことがなかなか難しいんですけれども、そこはやはり民間ですと、柔軟にアルバイトを増やすですとか、あとは正規でない職員もたくさん採用いただけるというふうに聞いておりますので、急な欠席が出た場合でも、代わりのスタッフで十分に配置できるですとか、あとはふだんそこにいないスタッフであっても、明日香さんの母体のほうに専門職もたくさんいらっしゃるということで、相談を受けた際に、そちらで難しいような対応を求められるような場合には、その大本の明日香さんのほうで専門職のほうが対応いただけるというふうにも聞いております。

また、もちろん私どもおやこ支援課があります子ども家庭センターも、隣接した立地ということにはなりますので、いろんなところで連携をしながら、これからいい関係を築いて、お互いに連携しながらやっていけるといいなというふうに考えております。

今までも子育て支援センターはありましたけれども、より、何ていうんでしょう、地域との交流といいますか、そういうところにも重点を置いた施設ということで造ってまいりますので、お任せ切りではなく、私ども町の職員も一緒に協力しながら、よりよい施設になっていけるようにというふうに考えているところです。

このような形でお答えになりましたでしょうか。以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 箕田委員。

○委員（箕田聡君） すいません、大きめの質問に丁寧に答えていただきありがとうございます。

す。いろいろと分かった部分があります。多様な家庭環境にある利用者が、やはり気軽に集って交流、相談できる場にすることが大切だと思っています。

今の話の中にも、様々連携の仕方を実際に隣の施設でやっぱり働いているという話とかもあったかと思います。連携していくということだったんですけれども、町として運営者やこの運営状況をどのようにモニタリング、評価していくのか、具体的な町の方針がありましたら伺えればと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） おやこ支援課長山崎由紀子君。

○おやこ支援課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

事業の運営に当たりましては、まず年間の事業計画も出していただきますし、そこで意見などがあれば、町のほうの意向なども取り入れていただけるのかなというふうに思っております。

モニタリングも毎年やっていくことになっておりますし、あともちろん大切な利用者様からの評価というものもとても大事になってきますので、随時アンケートを取ったりですとか、あと意見をいただけるような、書いてもらえるようなものを用意するというふうにも聞いておりますので、動きながらですね。初年度でもありますので、どんどんいいものを目指して、どんどん変えていけるのかなというふうに期待をしているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

前田委員。

○委員（前田一輝君） 予算書106ページ、1112妊婦のための支援給付事業についてお伺いいたします。

こちら母子保健事業から妊婦のための支援給付事業というところで、分けて新設することになっておりますが、まず、こちらの分離した背景といったところをお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。おやこ支援課長山崎由紀子君。

○おやこ支援課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

うちのおやこ支援課なんですけれども、昨年までは健康づくり課というところで、1つの課といいますか、成人のほうの事業と母子の事業とたくさんの事業を持っている課となっておりましたので、母子保健事業というのは、大変金額は大きい枠ではあったんですけれども、一まとまりの母子保健事業というところで、まとめて計上しておりました。

このたび新しい課になりまして、母子保健事業をこちらに持ってきたときに、より分かりやすくということで見直しをかけまして、この妊婦のための支援給付事業と、あと母子保健事業、そして母子助成給付事業ということで、3つに分けて計上し直したというところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 前田委員。

○委員（前田一輝君） ありがとうございます。3,958万2,000円というところで、交付金や補助金というところで大きな金額ではありますが、子育て世代が増えている当町にとって、かなり大きな事業なのかなと思います。その中で、積算のほうで390件というふうになっておりますが、まず近年の阿見町での出生数について伺いたいします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） おやこ支援課長山崎由紀子君。

○おやこ支援課長（山崎由紀子君） 答えたいします。

こちらで把握しております出生の数につきましては、正式に発表された数ではなくて、こちらで出生届が出された数ということで、当課で把握している数でございます。少し波はありますけれども、令和4年が318件、令和5年が344件、令和6年が少し減りまして329件。ただ、今年度、令和7年現在ですと360件に迫る出生の見込みというふうになっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 前田委員。

○委員（前田一輝君） ありがとうございます。

では、この390件という積算の根拠につきましては、年々増加しているというところで390件という根拠が出たのか、そちらをお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） おやこ支援課長山崎由紀子君。

○おやこ支援課長（山崎由紀子君） 答えたいします。

実は、この妊婦のための支援給付の対象なんですけれども、妊娠届出があった方と、あと胎児数の認定ということで、2段で書かれているかと思いますが、出生に至らなかった流産もしくは早産の方も対象となるものでございます。ですので、この390件のうちには流産の分も含めて計上しております。

予算を計上していた段階では、出生見込みもう少し少ない数で計上しておったんですけれども、流産の件数が月に二、三件はあるという今年度の状況でありましたので、そちらを年間36件分、そして令和8年度の出生見込みを354件ということで見込みまして、合計390件で計上したものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 先ほど予算書、これ100ページになるのか、違うのか。2ページずれるのかな。1114あみ子育て支援センター運営事業で、課長のほうから、何やら議会があの大きい

施設を指定管理にするのに、少し後ろ向きというかというようなことの答弁があったんですけども、これ議会でそんなこと言いましたか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。おやこ支援課長山崎由紀子君。

○おやこ支援課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

後ろ向きというのかあれなんですけれども、なぜ町で取っかかりとして始めるこの指定管理が、これだけ大きな建物なのか。もう少し小さい施設から始められたのではないかという御意見はいただいた記憶がございます。ただ、恐らく教育委員会のほうに関連するような施設のこととて御提案を以前にいただいていたものかなと思うんですけれども、はい。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私はそんなことはちっとも思っなくて、どんどんやるべきだというような意見だったものですから、どういう場で、そういうことが議会として出たのかなってちょっと不思議に思ったものですから聞いてみました。

それじゃ次、私の質問に行きたいと思います。

98ページ、1112保育施設跡地管理事業、予算の概要で148ページ。これ担当課こども未来課になっているんだけど、担当課に責任があるかどうか全然分からないんだけど、これもう既に、何回もこの跡地の利活用については、しっかり方針出しなさいと。毎年毎年、こんな何百万円っていうか100万円を超えるような草刈りだけやって。吉原ですよ。しかも全然使えないですよ、囲っちゃって。そうすると何にも使ってない施設を毎年草刈りだけやって、この100万円だっけ、百数十万円か、使っていると。もう10年やったら1,000万円ですからね。

これは違う担当課で、違う部署で利活用を考えているのかもしれないけども、一応担当課が、こども未来課なので聞いておりますけども、跡地の利活用計画、賃貸とか売却とか、こういうことについて方針が定まらないということになりますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。こども未来課長大塚淳君。

○こども未来課長（大塚淳君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、まだ利活用のほうは決まっておりません。ただ、学校区児童館跡地は防災公園の一部として整備する予定となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 学校区は分かりました。この前、温水プールの関係で、これはこういう

ふうに使うんだなと思っていますけども。それは、しばらくあそこは使っていましたからね。

だけど、吉原ってのはもう閉所してからっていうかな、相当な年限をたっているはずなんですよ。結構広いし、賃貸あるいは整備をして公園にするとか、そういう形で利活用をしないで、全然囲っちゃっているわけでしょう。囲っちゃっていて人が入れないような状況の中で、草刈りだけ延々とやっている。これちょっと問題だと私は思うんで、これ決算みたいな話になっちゃっているけども、予算としても、これ漫然とっていうかな、草刈りをやっていくっていうのは、ちょっとどうなのかなっていうふうに思ったものですから質問したんですけども。

これほかの課がやっているんですか、公共施設とか公共用地の利活用というのは。それともこども未来課が責任を持って、少しどうしてみようかということを考えるんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） こども未来課長大塚淳君。

○こども未来課長（大塚淳君） お答えいたします。

関係各課とちょっと調整いたしまして、協議させていただければと思います。すいません。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 前はあそこに町営住宅がありましたよね。町営住宅が空いたらっていうか、きれいになったら、そこ一帯で少し大きい面積の中でやるんだというようなことを聞いたこともあるような気がするんですよね。だから、どういうふうになっているのかなというふうには思っていますね。後でまた聞かせてください。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 予算書105ページの1111要保護児童対策事業、その次のページなんですけれども、106ページの12委託料についてお尋ねをしたいと思います。

この委託料のうちの子育て世帯訪問支援委託料87万6,000円なんですけれども、この項目の中で、これは委託先2か所ということで委託をされております。ヤングケアラーですとか、妊娠婦ですとか、子育てに不安を持っている人ですとか、いろんな項目の方がいらっしゃると思うんですけれども、特に件数が多いのはどの項目の方々か、お尋ねしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。おやこ支援課長山崎由紀子君。

○おやこ支援課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

こちらの子育て世帯訪問支援事業委託料の件でよろしかったでしょうか。こちら来年度からの新規事業になりますので、まだ実際どういう方が上がってくるかというのはこれからというところではあるんですけれども、こちらは、何ていうんでしょう、誰でも自由に使えるサービ

スというふうには考えておりませんで、主に要対協に登録されているような虐待のリスクの高いような御家庭、そういった方を対象というふうに考えております。

ですので、上げている予算額も大きくはないのはそういったことになります。一応予算として上げました内訳としましては、家事支援の部分を社会福祉協議会に委託する予定になっておりまして、そして、育児も含めた部分を産後ドゥーラさんに委託することを検討しておるところです。

件数といたしましては、それぞれに2世帯分、それぞれの方が1回2時間、1週間に1回、半年分ずつ使った場合ということで、それぞれに2世帯分の予算を組んでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。これすごく心の安定につながるものだと思うので、力を入れていただきたいなというふうに思うんですけども、その上の子育て短期支援委託料のほうなんですけれども、これは4か所、委託先として考えていらっしゃる。この委託して、一時的に預かっていただいた後の回復状況は、どのように経過観察をしていくのか、お尋ねしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） おやこ支援課長山崎由紀子君。

○おやこ支援課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

こちらの子育て短期支援委託料の件なんですけれども、今年度委託している施設4か所あるんですけども、空きがないという状況でして、御希望が上がってきてもなかなか使えないサービスということになっておりました。年度末にきまして、1施設が少し空きが出てきたということで、以前から希望されていた方がやっと利用につながったというところでございます。

もちろんそういった方は、支援が必要な御家庭ということになりますので、親子相談系のほうは虐待をメインとした支援に力点を置いておりますけれども、今回御利用に至った方につきましては、お子さん生まれて間もない頃からちょっと要フォローに上がっていた御家庭でしたので、主に母子保健のほうに重点を置いてフォローしていたケースでございます。

おやこ支援課になってからは、双方の連携もとてもしやすくなっておりますので、両方の係できめ細やかに対応しているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。緊急性を要するものであるもので、なるべく空きの状況のところを探していただければというふうに思います。

緊急性の対応として、この需用費の中で、LINEの相談や、189などの紹介を資料でやつ

ているというところがありましたけれども、ちなみにこの資料を見て、LINEで相談をするようなシステムっていうのは、どのようにされていますでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） おやこ支援課長山崎由紀子君。

○おやこ支援課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

御紹介しているLINE相談なんですけれども、こちらは町が行っているものではなくて、広く、特に何ていうんでしょう……。若い方は結構SNSなどでの相談を望まれる方が多くて、もちろんお電話とか窓口で相談いただけたら、それも私たちとしてはありがたいことなんですけれども、お相手にとっては面と向かっての相談がしづらいという方もいらっしゃいます。

ですので、困っている方がいろんな方法で相談がしやすいようにということで、こういった相談先もあるよということでチラシをお配りしているところです。結構若い世代の方に需要が高いかなと思われますので、学校の関係ですとかそういったところからも御紹介いただけるようお願いをしているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 102ページ、4目保育所費、1115民間保育所等管理運営事業についてお尋ねをいたします。

補助金で、保育士等処遇改善助成金3,198万円がございます。これ内容としては、保育士不足に対処するため町独自の補助金を交付するというところでございまして、正規雇用だと月額1万5,000円ということでございますが、実際のところ、民間保育所の保育士というのは、定員に対して充足されているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。こども未来課長大塚淳君。

○こども未来課長（大塚淳君） お答えいたします。

保育士等処遇改善助成金対象者、こちらにつきましては、令和5年度は常勤・非常勤合わせて月平均146人、令和6年度は155人、令和7年度は12月時点ではありますが月平均160人と徐々にではありますが増えております。さらに令和8年度につきましては、新設園2園と、幼稚園から認定こども園への変更が1施設ございますので、対象者は増える予定でございます。

現在、町内の利用定員、こちらに対しての充足している施設もございますが、充足していない施設もございますので、今後も引き続き保育士確保策を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。今度新しく2園開園されるということもございますが、充足されていない保育園もあるということで、ぜひ町のほうも協力していきながら、保育士さんが充足されるようにしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 104ページ、5目児童館費ですね、1112児童館施設維持管理費。予算概要では154ページ。これはね、警備委託料が大幅に減っているんですよね。この要因をちょっと教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。児童館長細沼文恵君。

○児童館長（細沼文恵君） お答えいたします。

令和3年度まで阿見町学校区児童館が児童館機能として建設されていたんですけれども、それ以降、建物が残っており、維持管理費といたしまして、警備委託料ですとか、電気、電話委託料などが計上されておりました。そちら、昨年の6月に解体工事が始まりまして、解体されたため、来年度予算からは減額となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 97ページ、1119第3子以降出産祝金1,202万円。これ令和4年度から始まったということで、概要書に書いてありましたけども、人数も書いていました。大体、予算ぐらいの出生数ですよ。令和3年度まで以前その制度ができるまでと、できてからの出生数の違いってというのはあるのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。こども未来課長大塚淳君。

○こども未来課長（大塚淳君） お答えいたします。

令和3年度につきましては、ちょっとこちら統計上取っていないもので、出生数というのはちょっと今現在分かりません。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 第3子以降の出産の祝い金のこの事業をするに当たって、事業の目的があると思うんですよね。それについても達成されているのかどうかですよ。そうすると、その達成されたとかというのは、令和3年度までの部分が分からないと4年度以降例えば60人

いるんだけど、それがいいのか悪いのかも分からないわけですね。

だから、感覚で結構なんですけど、その事業を立ち上げた目的は達成されているのか、伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） こども未来課長大塚淳君。

○こども未来課長（大塚淳君） お答えいたします。

こちらの事業始まりまして、転入してきた方とか、そういった方も含めまして大変喜ばれている事業であると思っております。なので、目的が達成できたというか、達成途中といえますか、引き続きこの事業を行っていければと思っております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） この1,200万円の事業費がずっと変わらないんですよね。60名分という形になっているわけですね。そうすると、もっと町としては来ていただく、また住んでいただいた方に子供を産んでいただきたいということがあるならば、この1,200万円で足りるのかってということが心配なわけですね。

そうであるならば、祝い金の増額、つまり今の金額だときっかけにはならないよみたいな形になるのか、じゃあ第2子以降に下げて、そこももっと手厚くしていけば、第3子以降が増えていくだろうという形、そういった見直しの検討はされているのか伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） こども未来課長大塚淳君。

○こども未来課長（大塚淳君） お答えいたします。

現在のところそのようなちょっと検討はしてないんですが、今後、御意見いただきましたので、参考にさせていただきまして、検討させていただければと思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で民生費の児童福祉費の質疑を終結いたします。

次に、衛生費の保健衛生費、106ページから114ページについて質疑を許します。質疑ございますでしょうか。

前田委員。

○委員（前田一輝君） 107ページ、1111保健衛生事務費のところで、会計年度任用職員が3名から2名に減ったということで減額になっておりますが、今、人口等や世帯数も増えている中で仕事量も増えるかなと思いますが、職員の減のところについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

こちらのマイナス1は、今年度、保健師のほうが育休を取っておりまして、そちらの代替の会計年度職員になります。4月から復帰してきますので、その分の1名が減になるということです。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 前田委員。

○委員（前田一輝君） ありがとうございます。人数が変わらないというところで安心しました。

それ以外の費用に関しましては、おおむね前年度とさほど変わりはないのかなというふうなところですが、以前私が一般質問したこともあるんですけども、現在子育て世帯等が増えている中で、小児緊急輪番制ですとか、在宅当番医の委託、こういったところについて何か予算を増やして、対応するようなことは計画等されたか、そちらだけお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

予算の計上のほうはしておりませんが、やっぱり御指摘いただいたように周知のほうが不足しているということをいただきましたので、既にホームページや広報あみのほうで、そういった救急輪番制についてとか、＃8000ですとか、＃7119ですね、こちらのほうを掲載しましたり、あとは子育て世代にということで、町で使っている子育てアプリあみLinkのほうに小児救急輪番制についての掲載をさせていただいております。

あと今後の取組といたしまして、健診時に来館していただいた保護者に関して直接アンケートしたりとかですね。

また引き続き小児輪番制とか、＃7119の電話相談の周知をしていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 109ページの1113母子助成・給付事業、19扶助費の妊産婦タクシー利用助成費ですね、これ30万円。ずっと30万円なんですけども、この利用状況についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。おやこ支援課長山崎由紀子君。

○おやこ支援課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

申し訳ございません。今年度の件数をちょっと控えておりませんでしたけれども、そうですね、同じ予算額で十分足りる見込みで推移しておりましたので、来年度も同額で上げております。

当初は、本来もっと少ないかなというふうに予測はしておったんですけれども、実際事業始まってみましたら、結構お使いになる方はこちらの予想よりは多くおまして、しっかり通院の際ですとか、出産に向けてのタクシー利用などに利用がされているところは確認できておりますので、始めてよかったなというふうには考えております。

数が申し上げられなくて申し訳ございませんが、以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、先ほどの妊婦のための支援給付金事業、そこで御案内いただいた件数と比べると、すごく差があるわけですね。これって何でそういう差が出てしまうのか、そこはどういうふうに考えなんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） おやこ支援課長山崎由紀子君。

○おやこ支援課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

確かに妊娠届出の数とは全然見合わない数でありますけれども、皆様御存じのとおり阿見町はなかなか交通の便がよろしいとは言えなくて、自家用車を持っている方が大半ということになります。若干、荒川沖に近いほうの方たちですと、車が1台しかなくて、御主人が乗って行かれてしまうので日中の足がないという方が多少見受けられますけれども、ほとんどの方がやはり御自身でも車を運転なされる。

ただ、出産に際しては、急に家族を呼んでも迎えが難しいとか、そういった場合もありますので、利用につながる部分は数件かも分かりませんが、いざというときにはこういったものがあるというのが、すごく安心感につながっていると思いますので、数が少ないというのはそういったところかなというふうに思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、阿見町の差別化というところで考えていただきたいのは、もともとそういう形で母数はいらっしゃるわけですね。例えばこれは申請型ですね。申請しないと頂けないんですね。実際使ったものを実費精算だったわけですね。

例えば、都内だと給付型で、妊娠されたときに、それが申請しなくても区のほうから、お祝いという形じゃないですけどもタクシー利用券を出されるわけです。ですから、妊婦さんが使ってもいいし、その御家族が使ってもいいように、そういう形もあるわけです。

そうやって、例えば破水をして旦那さんや親もいなくて行かなきゃならないといった場合に、それが使えるって形があると思うので、この利用する方が、例えば15件だから50人ぐらいだったらそうかもしれないですけど、先ほど言った390人も令和8年度は見込んでいるわけなので、その方たちにもう給付型でもっともっと利用していただき、出生数を上げていくっていうような、そういった検討はどうでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） おやこ支援課長山崎由紀子君。

○おやこ支援課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

確かに、このタクシーの助成というのはいろんな自治体でいろんな形でやられているのは、私どもも存じ上げております。ただ、阿見町でやるに当たってどの形がいいのかっていうのは、事業が始まる段において、スタッフ間でいろいろ協議をして、この形を取ったということです。

今、償還払いで使った分について上限1回に5,000円までの給付と言いますか助成ということとしておりますけれども、この形ですと、里帰り出産された方が県外であってもそちらでタクシーをお使いになった場合についても対応ができるということで、現状はこの形がよろしいのかなと思ってやっておりますが、引き続き、まだ始まったばかりの事業ですので、現状を見ながら、利用者の方の御希望なども確認しながら、また検討していけたらというふうに思っております。

御意見ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 110ページ、2目予防費、1111予防接種事業。概要で162ページなんですけども、その中でも、带状疱疹のワクチン接種事業ですけども、これは国の定期接種と、町独自の任意接種による接種があるわけですけども、まず、接種率はどの程度のものか、分かっている範囲で教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） お答えいたします。

まだ7年度実施中ということで、12月末現在の人数になるんですけども、定期接種のほう、こちら2種類ありまして、生ワクチンのほうが156回、带状疱疹の組替え——2回打つほうですね、こちらのほうが777人になっております。任意のほうの接種のほうが、带状疱疹・生のほうが34名、組替えのほうが619名になっております。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私もやろうかなと思って医療機関に行ったら、生はなくて、お勧め組替

えということで、あれが高いんですかね、予防率がね。それで、ただ2回あるんですね。それで、带状疱疹ってなってしまうと部位によっては相当重篤になるということを聞いていたので、知事もそういうふうになっていたんで、やろうかなと思ったんだけど、ちょっと値段が結構高いんですね、非常に高い。

ちょっと私は断念しちゃったんですけども、今の話を聞くと相当やっているなという印象受けますけども、今回減額になっていますよね、減額に。この減額はどういう要因なのか教えてください。減額になっていますよね、17%。これは带状疱疹だけじゃないかもしれませんけど。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 健康づくり課長鶴田美智子君。

○健康づくり課長（鶴田美智子君） こちら、任意予防接種の一部の年代の方が定期予防接種のほうに移行になりましたので、定期予防接種のほうが増になっておりまして、65歳以上5刻みの方ですね、そちらの対象が定期接種っていうほうに移行しましたので、任意接種のほうが減額というふうになっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これ、国は金額を決めて国の責任でやるんでしょうけども、私の感覚からすると、2回接種で多分1万円ぐらい。これ1万円補助を受けても、さらに1万円ぐらい払うんじゃないかなと思うんですね。それぞれ、健康とか病気に対する考え方違うので、一概には言えないかもしれないけども、もうちょっと助成金額が多ければいいなという感想を持ちましたね。今年予算はそういうことでやっていただくということで、今後考えていただいたらいいんじゃないかなと思いますね。

以上です。答弁要りません。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 109ページ、1113母子助成・給付事業なんですけれども、その次のページの110ページ、不妊治療費補助金、あと不育症治療費補助金なんですけれども。

まず不妊治療なんですけど、現在13件から今回20件の予算を計上されています。1回の治療につき上限4万円なんですけれども、治療開始時点の女性の年齢によって回数制限があるというふうにありますけれども、具体的な内容についてお尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。おやこ支援課長山崎由紀子君。

○おやこ支援課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

1回の治療につき上限4万円というところと、年齢の制限につきましては、治療開始時点の

女性の年齢が40歳未満の場合には6回、40歳以上43歳未満の場合は3回までという助成になります。

ここまででよろしかったでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） これからも既婚の年齢が高くなっていくので、やはりこのような悩みが増えてくるのかなというふうに思うんですね。

もう1つ不育症の治療に関しましても、これ4件ということで、やはり今悩んでいる方、私も相談受けてりするんですけども、そういった方々が治療費はもちろんなんですけれども、いろいろカウンセリングを受けたいというふうに言う方もいらっしゃるんですね。家に籠もって悩んでいる方もいらっしゃるので、今後なんですけれども、カウンセラーの指導支援みたいなものは考えていらっしゃいますでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） おやこ支援課長山崎由紀子君。

○おやこ支援課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

大変大事な部分かなとは思いますが、かなり専門的な部分になってまいります。そこを、なかなか私たち保健部門のほうでは、ちょっと対応が難しいのかなというふうに考えます。ですので、やはり医療機関のほうですとか、そういったほうできちんとフォローがされるように要望していくということになるのかなというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で衛生費の保健衛生費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第35号、令和8年度阿見町一般会計予算、うち民生教育所管事項の保健福祉部所管分の質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 続きまして、議案第28号、令和8年度阿見町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

初めに、歳入、7ページから10ページについての質疑を許します。質疑ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出、11ページから21ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳出の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第28号、令和8年度阿見町国民健康保険特別会計予算の質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 続きまして、議案第29号、令和8年度阿見町介護保険特別会計予算を議題といたします。

初めに、歳入、8ページから11ページについての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出、12ページから30ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳出の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第29号、令和8年度阿見町介護保険特別会計予算の質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第30号、令和8年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

初めに、歳入、6ページから7ページについて、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出、8ページから10ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳出の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第30号、令和8年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終結いたします。

それでは、ここで執行部の入替えのため暫時休憩といたします。会議の再開は午後 1 時からといたします。

午前 11 時 52 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） まず初めに、議案第35号、令和8年度阿見町一般会計予算、うち民生教育所管事項のうち教育委員会所管分を議題といたします。

初めに、歳入、11ページから27ページについて、質疑を許します。質疑ございますでしょうか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 22ページ、20款繰入金の2項基金繰入金、4目文化芸術振興基金繰入金についてお尋ねをいたします。

この150万円を繰入れした後、基金の残高というのは幾らになるのでしょうか。また、令和8年度の充当事業について教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

文化芸術振興基金の残高につきましては、令和8年度に150万円を繰入れた後の残額となりますが、250万円程度となります。

また、令和8年度の充当事業につきましては、生涯学習事業のほうで、講演会等の委託料に活用する予定でおります。令和7年度の実績としましては、沖縄伝統芸能鑑賞会、クリスマスコンサート、新春お好み演芸寄席を当該基金を活用し実施しまして、子供から大人まで誰もが文化芸術に触れる機会を拡充しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。基金を有効に活用されていることがよく分かりました。

たしか、この基金は当初1,000万円で始まったのかなと思っております。残りが250万円となるわけですので、今後の計画をやはりしっかり立てて、よりよい事業を行っていただきたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑ありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 26ページをお願いします。22款諸収入の4項雑入、1目雑入、8節教育費雑入で、07学校給食分担金（過年度分）と書いてありますが、42万7,000円の予算でございます。これは予算としての歳入見込みであると思いますが、調定額としては、どのぐらいになるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

こちらの学校給食分担金児童生徒分の前年度の収納率と、学校給食分担金過年度の現在の未納額を参考に試算をいたしましたところ、令和8年度の学校給食分担金（過年度分）の調定額は2,250万円程度になるものと見込まれます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。

予算で42万7,000円の歳入ということですが、ただいま御答弁いただいたように、調定額ベースで見ると2,000万円を超えているわけですね。ですから、そういった債権がありながら、きちんと回収しないということは、行政のやはり公平性が保てないということになりますので、決算のときも質問させていただきましたが、この給食費過年度の収納対策、どのように取り組んでいかれるのか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

今年度の収納対策としましては、督促状の送付を8回、延べ1,056件、催告書の送付を2回、延べ293件のほか、滞納している給食費を一部納付した保護者に納付書の送付を延べ75件行っておりまして。納付書の送付につきましては、一斉に送付する督促状や催告書とは異なり、一部納付が判明した時点で滞納している給食費の納付書を再発行し、保護者に郵送するものでございます。

並行しまして、公会計化前の滞納状況について情報の整理を行いました。これにより過年度分も含めた滞納状況が明確になり、今後、催告書を一括して発送できるようになる予定でございます。

次年度は整理した情報を基に、滞納している保護者の実態を把握した上で、計画的に滞納整理を進めてまいりたいと考えております。具体的には、文書、電話、訪問による納付催告を実施し、保護者の状況を丁寧に把握しながら、学校や町の福祉部門とも連携しまして、必要に応

じて相談支援につなげるなど、未納の解消に向けた取組を一層進めてまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。

いろいろ御答弁いただきまして、収納対策に取り組んでいけますよということを期待しております。そしてまた、決算においては、この予算を大幅に上回るような歳入を実現していただけだと思います。よろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 午後からもお願いいたします。

23ページの2項基金繰入金の、1節あみ人材育成基金繰入金445万5,000円の増額理由について、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

あみ人材育成基金は、主に人材育成奨学金支援事業や、スポーツ大会報償金支給事業の財源として活躍しております。増額理由としましては、令和7年度にスポーツ大会報償金の申請が増加したため、その実績を基に令和8年度歳出予定が増加したため、その財源となるあみ人材育成基金繰入金も増加したものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 増額をしていって、対象になっている部分の補助金が増えていくっていうのはいいことだと思うんですけども、どんどん残高が減少していくように見えますけども、対応策はありますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

あみ人材育成基金は、ふるさと応援寄附金で項目として選択していただいた金額を、基金に繰入れをしております。令和7年度は、366万3,000円の繰入れがございました。

そちらのほうを対応策としまして、基金を活用した事業の成果や意義を積極的に発信していきまして、あみ人材育成基金を選択して、寄附につながることを考えていると思いますので、広く事業をPRしまして、安定的な財源確保に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はございますか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 同じく基金繰入れなんですけども、9目予科練平和記念館整備管理基金繰入金、01予科練平和記念館整備管理基金繰入金336万1,000円、これの残高が逆に減少していくように思いますけども、対応策はあるかどうかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。予科練平和記念館長山崎貴之君。

○次長兼予科練平和記念館長（山崎貴之君） それでは、栗原委員の御質問にお答えいたします。

御質問の基金残高が減少していくことへの対応策というようなことなんですけども、まず寄附の状況について申し上げたいと思います。

当基金には、窓口での直接寄附のほかに、ふるさと納税におきまして、予科練平和記念館整備管理基金を選択していただいた寄附金を積み立てております。ふるさと納税による寄附額は、ここ数年、年間200万円から大体250万円程度で推移していましたが、令和7年度は、戦後80年の節目であることや、当館開館15周年ということもありまして、平和への関心の高まりなどから、例年の3倍程度の御寄附をいただいている状況であります。

次に、町としての取組であります。当館ホームページにおいてふるさと納税のお願いや予科練平和記念館整備基金の選択を促す表示を掲載するとともに、町ホームページのふるさと納税ページへのリンクを設けております。さらに来館者にお渡しする館内案内のリーフレットに寄附の案内を同封するなど、様々な機会を捉えて寄附のお願いを行っているところでございます。

今後につきましても、引き続き、こうした取組を通じて予科練平和記念館整備管理基金の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありますか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ちょっと戻りまして、21ページ、17款県支出金の2項県補助金、6目教育費県補助金、2節保健体育費補助金、03給食費負担軽減交付金。これ1億4,351万4,000円なんですけども、この交付内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

こちらの給食費負担軽減交付金は、国が令和8年度から小学校児童を対象に給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食費無償化を実施するため新たに創設した交付金でございます。児童1人1か月当たり5,200円を上限として、国と県がそれぞれ2分の1ずつ負担し、小学校給食の給食費相当額を市町村に交付するものでございます。

予算額につきましては、町立小学校在籍児童予定数から要保護児童見込み数を除いた2,509人分について、同交付金の上限額である5,200円を基に算出しております。なお、要保護児童分の給食費は、従来どおり生活保護法に基づく生活扶助により措置されるものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、昨年度の児童生徒からの分担金よりも予算額が多いわけですね。そうすると、どのような取組を今後されるのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

令和7年度の分担金は、第2子以降無料化の対象となります児童生徒分を除いた保護者負担分を計上してございました。

令和8年度につきましては、ただいま申し上げました給食費負担軽減交付金によりまして、小学校児童の給食費を無償化するとともに、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金も活用しまして、中学校生徒の給食につきましても無償化を実施するものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） それに関連して、26ページ、22款諸収入の05学校給食分担金（小学校分）1,432万8,000円ありますけれども、この分担金の内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

学校給食分担金（小学校分）につきましては、主に無償化の対象とならない小学校教職員の給食費のほか、親子給食などで学校行事における試食分及び要保護児童分を計上しているものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） すいません、その下行っちゃっても大丈夫ですかね、中学校分。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 別の質疑ということで。

○委員（栗原宜行君） 別ので。いいですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） はい。

○委員（栗原宜行君） 06学校給食分担金（中学校分）、1,140万円ありますけど、この内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

学校給食分担金（中学校分）につきましては、町独自の子育て支援としまして、中学校生徒の給食費を無償化するため、中学校教員等の給食費のほか親子給食など学校行事における試食分、及び要保護・準要保護、特別支援就学奨励費対象生徒分を計上しているものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありますか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） すいません。これ歳入最後ですけども、39放課後子ども教室負担金14万円。この負担金の内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

こちら、当該負担金は放課後子ども教室のみに参加する児童がけがをしたり物を壊したりした場合に適用される傷害保険となり、1名当たり800円の負担となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） これはずっと14万円なんですけども、利用者数については増えていないのかどうか、それについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

放課後子ども教室の申込者数につきましては、令和6年度は439名、令和7年度は490名、令和8年度におきましては421名と、年度により増減している状況でございます。

放課後子ども教室は、小学校の全児童を対象として、放課後に学校の体育館や空き教室などを活用しまして、安全安心な児童の居場所を確保するとともに、行っている事業としましては、遊び事やスポーツ、体験活動などの事業がございます。利用者につきましては、学校と調整の

上、体育館やグラウンド、空き教室を利用しているために、年度ごとに確保できる活動スペースの状況により、受け入れる可能人数が異なる場合がございます。

活動スペースが不足する場合には、学校側と協議・連携しながら、空き教室等の確認をいたしまして、活動場所の確保に努めてまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出の教育費の教育総務費、158ページから165ページについて、質疑を許します。質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 163ページ9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、1120水泳授業実施事業、予算の概要では244ページ。これを見ますと、施設利用料及びバス借上料が実施回数が84回から65回へ減少したということで減額になっているようなんですけども、この実施回数が減額となった……。減ですね、減額じゃなくて。減となったのはどのような要因で減となったのか教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

今年度の減となった理由なんですけど、まず昨年度のお話をしますと、令和7年度は、全ての学年、全ての学校におきまして、1人当たり2回というふうな予算の枠組みを計上してございました。今回、令和8年度につきましては、3中学校と本郷小とあさひ小につきましては、奇数学年が2回ずつ、また偶数学年が1回ずつというところで。あと、そのほかの小学校につきましては、各2回ずつというふうな計上となっておりまして、今回の令和8年度予算につきましては減額となっているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 分かりました。

ただ、1人当たり2回ということをやっていたんですけども、今年度は3中学校と本郷小、あさひ小、これは奇数学年は2回ということだっていうと、それが減ったんですけど、その要因というのは、こちら側の要因なのか。それとも、受け入れる側があると思うんですけ

ども、そちらの要因なのかをちょっとお聞きしたいんです。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

今回、令和7年度の予算額としまして、1人2回というふうな計上していたんですけども、令和7年度の実績としまして、今回の予算計上額と同額というか、同回数の実績になっておりまして、実際は、施設の使用料ということで、相手方のジョイフルアスレティッククラブさんのほうに、今結構いろんな他市町村のほうも申込みが来てございますので、競合になってしまっているというような状況がありまして、思うような回数が取れていないというのが状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 確認したいんだけど、何かジョイフルアスレティックのほうで競合して値段が上がったのか、それともキャパの問題なのかね。要するに能力的に、阿見は……。阿見だけじゃないのかもしれないけども、全体的に減らさないと受け入れられないということなのか。それはどっちなんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

こちらにつきましては、ジョイフルアスレティック側のキャパの問題でございまして、どうしても他市町村と結構競合したりしていますので、なかなか枠が取れていないというような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、通常はジョイフルアスレティックだけでなく、つくば市にもあるし牛久市にもあるかな、タップなんていうところがあって、そういうところを……。どうしてもね、どうしてもというか阿見町の教育委員会としては、やっぱり1人2回は行かせたいということであるならば、場所を変えてそちらに行くというようなことを考えてもいいんじゃないかなと。考えるんじゃないかと思うんだけど、このジョイフルアスレティックにこだわっている、まあ近いっていうのはあるかもしれないけど、ただ牛久市もそんなに遠いわけじゃない。つくば市だってそんなに遠いわけではないと思うんですよね。

そうすると、そこはジョイフルアスレティックだけ選んでいるというかな、これはどういう理由なんですか。だって1人2回は、やっぱり教育委員会としては授業を受けさせたいという気持ちがあるわけでしょう。その辺のところを教育委員会として、学校教育課として検索って

いか打診するとか、そういうことはしたのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

令和7年度始まる際にもジョイフル以外で、霞ヶ浦スイミングクラブというのが実はございました。こちらのクラブにつきましては、令和6年度は実施しておりました。ただ、令和7年度お願いしたときに、ここの施設は土浦市にある施設なんですけども、土浦市で使用する学校も増やすということで、どうして阿見町の学校は受入れ難いというところで断られてしまったというか、はい。そのような返答がございましたので、今回はジョイフルアスレティックのみという形となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 霞ヶ浦スイミングクラブだけでなく、さっき例を挙げましたがけれども、周辺には民間のスイミングスクールっていうか、ありますよね。そんなに東京行くわけじゃないし水戸行くわけじゃないし、ジョイフルに行くよりは20分ぐらい多くかかるような場所に複数、結構ありますね。

だから、そこを打診するというか交渉して。だって教育委員会としては、1人2回はぜひ水泳授業をさせたいということだったわけでしょう。そうすると、その交渉をやっぱりすべきだったんじゃないかなと思うんですけれども。

霞ヶ浦は分かりました。令和6年だな、うん。で、そのほかのところを交渉というか、しなかったのはどういう理由なんですか。そのことを聞いて終わりたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

我々の学校教育課として考えとしましては、片道大体20分ぐらいで行けるようなところを検索しておりまして、そうすると、ちょっとなかなかこの当該アスレティッククラブ以外にはちょっと該当がなかったと。

今回、ジョイフルアスレティッククラブさんのほうにおきまして、1人当たり2回というふうな確約がされておりますので、今回この方法を選択したということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 同じく……。これ、ごめん。教育総務費だね、今ね。ごめん、違った。

○予算決算特別委員長（落合剛君） はい。ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 161ページ、1112指導室事務費の12委託料、A L T派遣委託料3,476万円、この派遣内容について伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

まず、こちらにつきましては、各小中学校に計8名のA L Tを派遣している業務でございます。内容としましては、英語授業の補助を行ったりですとか、教材の提供のほか、学校行事なんかにも参加をいたしまして、国際化を推進しているというところでございます。

8名の内訳でございますけども、小学校7校に5名を配置、中学校の3校に対しまして、3名の配置をしているという状況でございます。小学校につきましては、阿見小学校と阿見第二小学校で1人、本郷小学校と舟島小学校で1人、君原小学校に専属で1人、阿見第一小学校にも1人、あさひ小学校にも1人、各中学校には各1人ずつ配置して、計8名を配置している内容でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 8名ということなんですけども、このうち母国語が英語のネイティブの方の比率はどのようになっているのか、伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

令和8年度の配置予定のA L Tの国籍につきましては、アメリカが2名、カナダが1名、南アフリカが1名、またブラジルが1名、インドが1名、あとフィリピンが2名となっておりまして、英語を母国語として話すA L Tは4名おりまして全体の半分なんですけども、他の4名も日常的に英語を使用してきたA L Tでございまして、12年以上の英語教育のほうを受けております。

また、全員が日本語検定能力の検定試験の3級以上の資格を持ってございまして、指導力もコミュニケーション能力も十分に満たしているという状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 164ページ、1121入学祝い関係事業、学校教育課ですね。予算の概要では245ページ。ここで小学生、中学生ということで、入学祝い品が書かれているんですけども、

この新中学生、学校用衣料品等の購入補助。これはてっきり私は現金で振り込んでいるかなと思ったら、購入補助券を印刷製本してそれを配っているという形になっているようなんですけども、これ何で、現金で払わないっていうか振り込みしないで、わざわざ、これ何十万円かかっているでしょう、これ、印刷製本費ね。

このお金をかけて印刷して、それを配るっていう事業になっているんですか。これちょっと教えてください、理由。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

この補助券につきましては、指定取扱店というのを実は決めてございます。町内におきましては、現在のところ2店舗——橋本衣料さんと、あとはナカモリさんというところで2店舗を指定させていただいておりまして、小中学校の制服を買う費用だったりとか、あとは体操着とか、あと雨具とか、靴なんかも買っていただけるような形で、その2社と連携をしまして、補助券という形を作っております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、当初5万円だっけ。2万円か、そっか。忘れちゃったけど。つまり、もう完全にそこで買わないと、使えないよっていう形になっているんですよね。だから、それでいいのかどうかってやっぱりちょっと疑問ありますね。

いくら地域経済に寄与するといっても、保護者にとっては、お金でもらって、それを体操着だっけ、体操着に使うということでも。だから、体操着は結局指定されちゃっているわけですよ。これ民生教育常任委員会で指定するなと。指定するから高くなるんだと。指定しなければ、相当安いところもあるし、自由に使えると。そうすると、それが保護者の負担の軽減につながるということを見直してくれということで提言をしているんだけど、結局そういうふうになっちゃって、もう全部ひもつきでやっていると。

これはちょっと考えたほうがいいんじゃないかなと私は思います。ちょっとそのことについて回答もらえますか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

町立の中学校に入学する方につきましては、先ほどの2社のほうで取扱いをさせていただいているんですけども、また私立中学とか、あとは公立の中高一貫とか、そういうところに進学される方につきましては、この2社以外で制服とか、その指定の業者がございますので、そこで

買っていただいたものにつきましては、領収書を持ってきていただいて、後から償還払いという事で2万円をお返ししているという状況でございます。

以上です。

○委員（海野隆君） これ3問目だけ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） はい。次が。

○委員（海野隆君） 次、3問目ね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） はい。海野委員。

○委員（海野隆君） 改善したほうが私はいいと思いますね。わざわざ30万円もかけて印刷して、それでそれを配るっていうようなことは、貴重な税金を何か二重投資しているみたいな感じがしますね。ぜひ改善を求めたいと思います。

以上です。答弁要りません。一旦ここで。

あ、同じところなんですけど、別な項目で。いいですか。続き行っちゃって。

○予算決算特別委員長（落合剛君） はい。海野委員。

○委員（海野隆君） 次は、ランドセルの、これ一緒だよな。ランドセルの海外……。ごめん、違ったか、これ。そうだよな。そうそう、164ページね、1121入学祝い関係事業。ランドセルの海外寄附のことなんですけど、これは何か非常に議会の中でも、回収して、それを途上国かな、途上国のほうに寄附すると。そういうことで議論があったようなんですけれども、これ見ると相当これは輸送費がかかっているんですよ、輸送費が。ランドセル48個分の輸送費34万7,000円もかかっている。いや、こんなにかかっていたら、これ本当にこれでいいのかなってやっぱり思いますね。

まず、この輸送費というのは、どういう形で輸送するということで算定しているんですか。34万7,000円。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） こちらの中学校費となるんですけれども、この輸送費につきましては、南スーダンとアフガニスタンの2か所を計画してございまして、南スーダンにつきましては空の便ですね。あとは、アフガニスタンにつきましては船ということでコンテナ船のほうの代金となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） なぜ南スーダンとアフガニスタンが選定されたのかよく分からないんですけれども、その選定理由をお聞きしたいと思うんですけど、これ大使館とのやり取りっていうのはあるんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

大使館との連絡は取っておりません。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ちょっと答弁が足りないと思うね。例えば、現地のNPO法人とか、そういうところが仲介を取って、それでもって南スーダンとアフガニスタンで決まったとか何とかって、そういう答弁が出てくるのかなと思ったんだけど。だって何も無いのに南スーダンとアフガニスタンに、この国ってふうにはならないですね、向こうも多分受入れがあると思ったんですよ。そのことをちょっと答弁してもらわないと。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

大変失礼いたしました。南スーダンにつきましては、DHL ジャパンという株式会社がございます、そこを経由して空の便で南スーダンに送ると。

あとアフガニスタンにつきましては、国際協力機構のNGOのジョイセフを介しまして、コンテナ船で運ぶというような計画となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） いずれにしても、通常大使館なんてのはしょっちゅう荷物をやったり、日本に持ってきたり、日本から送ったりしているところがあるので、これ大使館と連絡取らないでこんなことをやるのかな。輸送費ね、48個送るのに34万7,000円をかけて送ることが本当にいいことなのか。阿見町にとってですよ、阿見町にとってね。

向こうの子供たちは、NGOあるいは株式会社からすると、それはあるといいですよ、多分ね、送ってくれるわけだから。しかも、輸送費まで込み込みで送ってくれて、それを現地の人たちに配ると。本当にそれが要望されているかどうかは私は分からないし。多分これはその後ね、決算になるかもしれないけども、その後どういうふうに使われているのかということは当然きっちり検証しなくちゃいけないと思うんだけど、ちょっと高過ぎるなというイメージがあるということを申し添えて終わりにしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はございませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 162ページ、1113教育相談センター運営事業、14工事請負費80万9,000円の内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

まず、工事内容でございます。この工事請負費は、児童生徒が学習や様々な活動を行っている2部屋なんですけども、の改修を行うものでございます。どうしても経年劣化のほうに激しいということもございまして、今現在、この2部屋には大量のカーペットを敷いております。

それにつきまして、その床の衛生面の向上を目的としまして、長尺シートに変えるというふうな工事でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） なかなかセンターのほうの改修が進んでない。令和7年度もやっていただいたんですけども、なかなか大がかりな部分はないんですけども、今後の改修予定についてはどのようになっているか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校教育課長飯塚洋一君。

○学校教育課長（飯塚洋一君） お答えいたします。

これまで、教育支援相談センターにおきましては、令和2年度にトイレの便座交換工事を行ったりとか、あとは令和3年に水洗の自動化工事、また令和4年には事務室のエアコンの交換工事、また令和5年には、相談室があるんですけども、そこの遮音工事ということで、湿気でゆがみました床の改修工事を行っておりまして、また令和7年度、今年度なんですけども、外部の扉の取付けの工事を行いまして、これで出入口を1か所増やしたと、そういうふうな工事を行っております。

必要に応じまして、施設の維持管理のほうをこれまでも行ってきたところでございます。現時点において、具体的な改修工事の計画というのがございませんが、施設の状況や利用状況を踏まえまして、必要な改修作業が生じた場合には、関係部署と協議の上、予算要望を行いながら対応を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で教育費の教育総務費の質疑を終結いたします。

次に、教育費の小学校費、165ページから176ページについて、質疑を許します。質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で教育費の小学校費の質疑を終結いたします。

次に、教育費の中学校費、176ページから184ページについて、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で教育費の中学校費の質疑を終結いたします。

次に、教育費の社会教育費、184ページから206ページについて、質疑を許します。

小川委員。

○委員（小川秀和君） 予算書のほうが197ページ、1112指定文化財保護事業、次のページ12委託料ですね、植栽管理委託料の中で概要書が280ページになります。

ここで、昨年被雷しました鹿島神社のやどり木、この件について、今の現状をお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

鹿島神社のやどり木につきましては、令和6年度に被雷したことによりまして、消火活動の放水によって薄くなった部分に幹巻きテープを巻きまして、樹体保護を行っております。また、枝の折損——幹折れが生じた際に大きな被害が生じないように、予防対策としましてコブラロープを追加で設置いたしました。

令和7年度は、被雷後の経過観察を行いまして、樹木医による診断を受け、倒木等の危険性は低いと確認しているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 小川委員。

○委員（小川秀和君） そうしましたら、宿っているほうの木なんですけども、何かすごく元気がなく見えるんですが、今後の対応、それをお教えいただければと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えいたします。

今後の鹿島神社のやどり木の対応につきましては、令和7年度——今年度ですね、今年度に受けました、樹木医の指導に基づきまして、傷んだ部分を中心に消毒と保全を行います。また、樹木の傾斜への対応としまして、傾斜角を測定できるセンサーを設置いたします。

運用に関しましては、樹木医による観察の下、定期的に報告をいただくことと、また樹木の

状況を判断するためのデータ収集を行ってまいります。町指定文化財であります鹿島神社のやどり木につきましては、今後も適正な保存、必要な保護がされますよう、経過観察を行ってまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はございませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） よろしくお願いいいたします。189ページ、1132放課後子ども教室事業の中の、放課後子ども教室業務委託料2,095万4,000円のうち169万円が増額されております。こちらちょっと確認なんですけど、これ実際に働いている方の人件費が増えているっていうふうに記載があるんですけども、それはきちんと還元というのはされているというのは町のほうでは確認されてらっしゃるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えいたします。

今、御質問ありました放課後子ども教室の委託料につきましては、人件費の増となっております、時間単価の増となっていることを確認しております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） もし分かればで結構なんですけど、推移っていうのはどのぐらい上がっているものなんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

放課後子ども教室におきましては、こちらのほう入札のほうが長期継続契約の1年置きというような形となっておりますので、3年契約とかするものではないので、大きく上昇していることはないんですが、確認する限りは上昇しているような単位となります。

上昇している理由としましては、人手不足によるものや、最低賃金の引上げ、もしくは物価上昇によるベースアップが考えられまして、こちらにおきましては、入札におきましても競争性が働きますよう、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） そうすると社会情勢によって増加しているというのは分かるんですけども、令和7年度も同じような理由で、276万円のほうの増額とかってあると思うんですよ。

今、課長がお話しされたように町として予算を抑えていくという取組は、今お話しされた入札などを見直していくってというような町の意向ということでお間違いないですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

今、石引委員が言われたとおり、生涯学習課のほうでも賃金のほうが高騰しておりますので、こちらのほうはあくまでも推移となりますが、上昇する単位で予算のほうを確保していくような形となります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） ありがとうございます。私は予算書198ページ、1114文化啓発事業の事業費が1,079万9,000円の減額になっております。そこで、主な予算のところで、予算の概要282ページを見てみますと、減額が見受けられました。36万1,000円なんですけれども、減額されています報酬について伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

報酬の減額につきましては、令和7年度と比較しまして……。ごめんなさい、報酬になりますか。

○委員（佐々木芳江君） 報酬。

○生涯学習課長（大橋雅道君） すいません、失礼しました。262万6,000円の減額となります。これは会計年度任用職員の報酬の減によるものでございます。この減額は、これまで文化啓発事業に計上していた町史編さん事業に関わる会計年度任用職員の報酬を、新たに出来ました町史編さん事業として整理し、予算を組み替えたものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） 分かりました。ありがとうございます。

同じく、その主な予算のところの報償費。これがやはり388万7,000円の減額でございます。ここで、この減額されている報償費について伺いたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

これは町史専門員謝礼と文化芸術褒賞金の減によるものでございます。

町史専門員謝礼につきましては、同じくこれまで文化啓発事業に計上しておりましたが、謝礼を新たに町史編さん事業として整理、予算組替えを行ったものです。

文化報奨金につきましては、文化芸術コンクール等の入賞報奨金制度に基づくものとなりますが、実績を想定しまして精査したものによる減となります。文化芸術コンクール等の入賞報奨金制度の実績は、予算概要には、今現在3件・12名、とありますが、今、3月現在、4件・13名の個人または団体の申請がありまして、支給額は18万円ほどとなっております。

文化芸術コンクール等の入賞報奨金制度につきましては、新たな制度であることから、今後ホームページや阿見広報、教育施設等への十分な周知のほうを図ってまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） これ最後になります。今の文化芸術コンクールと入賞報奨金制度っていうのは、スポーツ大会のような大会形式とはいかないと私は思います。どのような形式で報償金を支給しているのか、伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

文化芸術コンクール等入賞報奨金制度につきましては、議員の御指摘どおり、大会形式もございいますが、作品応募形式も取り入れた報奨金を支給しております。文化芸術コンクール等入賞報奨金支給要綱に基づきまして、大会形式につきましては、関東大会1万円、全国大会3万円、国際大会は5万円としております。

また、作品応募形式におきましては、国際規模や全国規模のコンクール等で受賞、優良と認められたものに関しましては2万円、優秀な者に与えられる賞としましては3万円。最も優秀な者と与えられる賞に関しましては5万円としております。

また、申請につきましては、個人申請と団体申請が可能となっております、団体申請は登録者のうちの町民の数掛ける10人までが金額の上限となっております。

今後はこちらの文化芸術コンクール等入賞報奨金制度におきましては、人材育成基金の活用をしながら文化芸術の振興を図るため、大会コンクール等で活躍する個人、団体の方を支援してまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はございますか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 194ページ、3目公民館費の1113公民館維持管理費について、お尋ねをいたします。

16節の公有財産購入費、土地購入費2,924万6,000円ということでございまして、この内容としては、中央公民館駐車場用地の買収ということかと思いますが、ここは長く借地だったところだと思います。この買収については、町のほうから提案されたのでしょうか。それとも地主さんから買ってほしいという要望があったのでしょうか。また、買収単価はどのように決められたのか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中央公民館長 福岡秀昭君。

○中央公民館長（福岡秀昭君） お答えいたします。

まず、土地の取得に至りました経緯でございますけれども、対象地は、中央公民館と図書館の間に位置します駐車場で4,717平米ございます。今年度になりまして、土地所有者より買収の希望をする申出がございました。現在借地であるこの土地を、公有財産として取得することで、今後の安定的な土地活用を確保するものでございます。

次に、買収単価でございますが、単価の算定に当たりましては、令和7年度に近隣の駐車場用地のほうを購入しております。すいません、5年度です。令和5年度に、近隣の駐車場のほうを購入してございます。この際の単価を基準といたしまして、直近3年間の阿見町の住宅の公示価格の変動率、こちらを反映させて算定してございます。最終的な購入価格、こちらにつきましては、今後不動産鑑定を実施いたしまして、その上で評価をした上で、正式な価格を決定してまいります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。

中央公民館と図書館の間の駐車場ですよね。あそこがもし、ほかに売られちゃったりして、なくなってしまうたらもうどうにもならなくなりますので、ぜひ買収を行っていただきたいと思いますが、ほかに公民館関係の敷地で借地を続けているところがあると思うんですね。そういうところについても、今後計画を立てて、買収するのかなど、やはりきちんと考えていただいたほうがよろしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後2時10分からといたします。

午後 1時59分休憩

午後 2時10分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 187ページ、1目社会教育総務費、1130人材育成奨学金支援事業。予算の概要では270ページ。これなんですけれども、さんざんこのことについては前教育部長時代からやり取りをしているわけですね。退職間近の教育部長は、私が職業に貴賤はないんだと、職業に差別つけるなど。それから職業選択の自由、これもあると。それから町内に限るなど。こういうことを言って、誠にそのとおりと、教育部長はその当時言いましたね。

ただ教育部長の同意のことが町全体のものにならないということで、今回もこういうような縛りをつけたまま出して、しかも奨学金の想定補助人数の見直しによる補助金の減と。こういうことになっているわけですよ。なぜこれ職業に貴賤はないのに職業に差をつけるんですか、まず。

それから、職業選択の自由ってのは場所も含めて、職業選択の自由があるんだから。それは阿見町に住んで阿見町に税金を納めている人たちですよ。そしたら東京に勤めていようが、阿見町内に勤めていようが、これは同じように取り扱わなければ、おかしいですよ。

名前は言いませんけども、当時の教育部長が、誠にそのとおりというふうに私の言ったことについて同意をしたということが、どうしてこれ教育委員会の共通の意識にならないんですか。ちょっと聞かしてください、これ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。教育部長糸賀昌士君。

○教育委員会教育部長（糸賀昌士君） お答えいたします。

この制度は、若者の経済的負担の軽減を図るとともに、本町への定住促進と、併せまして地域産業の担い手の確保、こういったものを目的としまして創設をしたものでございまして、町内に居住することに加えて、町内企業に就職していただくことを現在要件としております。

本町では、若年層の転出超過が課題となっておりまして、地域経済の持続的な発展のためには、町内企業への人材確保と、地域内での経済循環を生み出していくことが重要であるというふうに考えております。このため本制度が町内雇用につながり、地域全体への波及効果を生む仕組みとしまして、町内企業への就職要件を設けているところでございます。

また、本制度の財源につきましては、あみ人材育成基金を充当しておりまして、令和8年度取崩し後の基金残高415万5,000円となっております。要件を緩和しますと、支出も当然増えてまいりまして、支援が複数年にわたるというものでございますので、基金のほうもかなり厳しい状況になってくるということも踏まえまして、そこも1つ考慮する必要があります。

こうした制度の目的と財源状況を踏まえまして、現時点では現在の要件により制度を運用し

てまいりたいというふうに考えておりますが、海野議員御指摘の趣旨も踏まえまして、制度の在り方については、引き続き研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これはもう、やり取りしているのね、そういうことも。つまり制度の目的として2つあるんですよ。だけど、みんな奨学金借りて、しかもほとんど借金ですよ。これ学生ローン、教育ローン。そういうことで、はっきり言うと就職した途端に何百万円っていう背負っちゃっているわけですよ。そういう人たちを救おうという、まず1つの目的があって、今教育長がおっしゃったようなね、別な目的なんですよ、それは。

それは別な目的は別な制度でやればいいんですよ。それを一緒にしているから、想定補助人数の見直しになるんじゃないですか。何でこれ、想定人員の見直ししたんですか、これ。教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

こちらのほうの人材育成奨学金支援事業におきましては、奨学金返還支援補助金と、人材育成海外留学奨学補助金の2つの補助金となっております。6年度の補助実績におきましては、奨学金返還支援補助金におきましては、7件の申請がございまして35万円の支給となっております。令和7年度、今現在におきましては、8件の申請がありまして39万6,000円となっております。

また、人材育成海外留学奨学補助金におきましては、令和6年度補助実績は1件の10万円。令和7年度補助実績におきましても、同じく1件の10万円となっております。こちらのほうは、所管課としましても、人数がなかなか、申請件数が増えないなということは承知しておりまして、今年度に関しましては、幾度となく阿見広報、ホームページのほうに記載をしまして、あとは教育施設、商業施設にチラシ等の配布等を行いまして、いろいろ件数を増やそうと思って努力しているところでございます。

どうしても、やっぱり認知度不足のところもございますので、そちらのほうをまず対応させていただこうと思ひまして、今年度に関しましては周知のほうをさせていただいたところです。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これ、ずっとこういう議論していて、そちらが変わらないからこっちも議論しているだけなんだけども。職業に貴賤なしと、全ての仕事というのは社会的に平等であり、優劣や差別をつけてはいけないんですよ。こういう考えが根底にあるんですよ。だからあ

る特定の仕事、職種だけ優遇するとか、優遇しないとか、あるいはどここの阿見町の企業に勤めていけばいけないというのも、これおかしいんですよ、そもそも。

だからそれは、もし阿見の労働力というか若年労働力を欲しいということなら、それは別な制度でやるべきだと私は思います。いくらこれ周知不足って言うけど……。

○委員（野口雅弘君） 委員長、議論をするところじゃないよ、ここは。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 簡潔をお願いします。

○委員（海野隆君） ちょっと悪いんだけどさ、発言中にああいうことを言っているのかな。しかも議長が言っているのかな。

○予算決算特別委員長（落合剛君） それは、議長のほうも。発言中ですので。

ただ、簡潔をお願いします。

○委員（海野隆君） 非常に簡潔に言ってるつもりですけど。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 改めて簡潔をお願いいたします。

○委員（海野隆君） 委員長が簡潔にと言うので、簡潔に言いますけれども、その2つの目的を一緒にしていることが問題になっていると思うので、これ、あまりいいんですよ、周知不足じゃないんですよ。だから、そのことをしっかりと認識して、教育委員会の中で議論をして、それを全体のものにすると。そういうふうにしていただきたいということを申し上げたいと思いますけど、検討はしてもらえということでもいいんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 教育部長糸賀昌士君。

○教育委員会教育部長（糸賀昌士君） お答えさせていただきます。

現在のこの制度設計は、やはり若者の経済的支援とそれから定住促進ということで、その2つを達成するための支援制度となっておりまして。ただ県内でも同様の制度を立ち上げている自治体がございますので、その辺の支援の状況、私が確認した限りではやはり定住と、その自治体内での就業というのが要件になっている自治体が多かったようには感じられますけれども、ちょっとほかのそうでないところの事例なども調査研究をして、今後検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員（海野隆君） 定住はしているの、定住。定住していない人を対象にしるなんていう……。

○委員（久保谷実君） 駄目だっぺ、委員長、これ。ちゃんと止めなくちゃ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） それは質問になっちゃうので。

○委員（海野隆君） いや、いいんですよ、質問で。

○予算決算特別委員長（落合剛君） いや、もう限度になっています。

○委員（海野隆君） いいよ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はございませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 197ページ、4目文化事業の1112指定文化財保護事業についてお尋ねいたします。

先ほど小川委員のほうからも、鹿島神社のやどり木の話がございましたが、これ予算の概要280ページを拝見いたしますと、未指定の文化財については、調査を行い必要に応じて新規指定にむけた調整を行いますということが書いてございます。

現在未指定の文化財の中で、今後、調査対象となり得る文化財というのはどのぐらいあるのでしょうか。お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

現在、町内の指定文化財につきましては、県指定文化財の天然記念物指定区分となります曙地区にあります曙のグミ、有形文化財の指定区分にあります吉原にございます薬師如来像、あとは追原地区にあります木造阿弥陀如来像の3件となりまして、また、町指定文化財につきましては、天然記念物指定区分の塙不動尊のタブノキ、先ほどお話がありました鹿島神社のやどり木、宇都木家の椎、民俗文化財指定区分としましては、君島のひよっこ、史跡指定区分としましては塙城、の計21件、合計24件がございます。

また、今後調査を行い、指定見込みがあります未指定の文化財におきましては、35件程度と考えております。内訳としましては、有形文化財が22件、民俗文化財が1件、史跡が10件、天然記念物が2件程度と、現在把握しております。

町内に残る文化的所産の保存継承のため、指定に際しては十分な調査を行いまして、文化財保護審議会における価値づけの下、貴重な文化財を適切に後世に残していくよう取組を進めているところでございます。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。貴重な文化財が、何もしないでいると失われる可能性があるわけですね。ですから、きちんと調査していただいて、指定が必要なものについては、きちんと指定をして保存していくということに取り組んでいただきたいと要望いたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はございませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） 私は、予算書199ページ、1115町史編さん事業の、予算概要283ペー

ジの概要において、町史編さん委員会・準備会、会議開催5回とありますが、どのような委員で構成されている組織なのか伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

町史編さん委員会の構成につきましては、町史編さん委員会設置要綱に基づきまして、委員を15人以内で組織するとありまして、現在委員は11名でございます。副町長、教育長、学識経験を有する者、町職員を代表する者、そのほか町長が必要と認める者で構成されておりまして、任期としましては、町史刊行までとなっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） ありがとうございます。任期が町史刊行までとお聞きいたしましたけれども、いつ刊行となるのか伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

町史刊行につきましては、令和12年度の刊行を予定しておりまして、現在、聞き取り調査、現地調査、研究等を行いまして、粛々と進んでいるところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 佐々木委員。

○委員（佐々木芳江君） 本当に非常に楽しみにしております。この刊行については、郷土の成り立ちを記録した貴重なものだと思っております。

そこで、これ年1回刊行というふうに書いてあるんですけども、刊行部数について伺いたいと思います。刊行部数の目標などは定めているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

町史の刊行につきましては、町史編さんの委員会で今後の各種調査・研究した結果に基づきまして、資料編さん、執筆、校正作業、印刷製本の計画を決定してまいりますので、年1回の報告としましては、そちらのほう、今言いました実績のほうを上げているような形となりまして、令和12年度の刊行といたします部数に関しましては、現時点では決定しておりません。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はございませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 185ページ、1116社会教育事務費の12委託料、刈払機安全講習委託料22万5,000円について、事業の効果について、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

刈払機安全講習会事業は、令和7年度から開始しました事業で、当課としましては、町内小中学校の保護者や、教員、学校運営協議会関係者等を対象に募集しております。講習を受講していただくことで、刈払機の正しい取扱いや安全な作業を学んでいただき、学校の奉仕作業などで刈払機を使用する際に、事故防止につながることを目的としております。

また、初めて使用する方にとっては、基礎を学ぶ機会となりまして、既に作業経験のある方については、安全確認や知識の振り返りを学ぶ機会となっております。なお本講習会におきましては、都市整備課と合同開催を行っておりまして、令和7年度は、当課の募集からは、第1回目は16名、第2回目は5名の参加がございました。

今後も安全かつ適正な使用の推進を努めてまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） これ、とても大切なことだと思いますので、この周知についてはどのようにされているのか伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

周知につきましては、スクリレを活用し、各小中学校の保護者や教員、学校運営協議会への案内を行っております。また、申し込みやすいように、申込書を中央公民館等のほか、各小学校のほうに設置しております。スクリレ未登録の学校運営協議会の関係者のほうには通知文を送りまして、周知を行っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 189ページ、1131放課後児童健全育成事業の12業務委託料1億4,787万8,000円。これ本当に年々多くなっていると思うんですけど、その増額理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

業務委託料の増額につきましては、令和7年度と比較しまして、113万7,000円の増となっております。これは放課後児童クラブの業務委託料の増となりますが、この契約につきましては、令和6年度から令和8年度の3年間の契約としている長期継続によるものとなります。

契約時に委託業者からは内訳書も提出をいただいております。令和6年、7年、8年の内訳書でございます。それは年度ごとの内訳になるものでして、そちらのほう年々増額となっていたものとなります。年々増額となっている理由に関しましては確認しておりませんが、人件費が上がると考えて、年々増額している内訳を提出されたものと考えます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 同じ事業なんですけど、18負担金、補助及び交付金の補助金聞いちゃっても大丈夫ですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 別の質疑としてですか。

○委員（栗原宜行君） 別の質疑として。

○予算決算特別委員長（落合剛君） はい、どうぞ。

○委員（栗原宜行君） じゃあ18、その下の補助金793万4,000円ですね。処遇改善が減額になっているってことと、新規救急搬送事業補助金がついていると思うんですけど、その内容について詳しく伺いたいします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

放課後支援員等処遇改善補助金につきましては、放課後児童クラブに従事する職員の賃金を改善し、質の高い支援を提供することを目的としているため、国と県から3分の1ずつ支給されている補助金となります。補助額の実績につきましては、令和5年度542万9,000円、令和6年度640万円となり、令和7年度より本郷小学校区児童館の1クラス増により支援員が増えておりますが、過去の支援員等の精査の基、このたび減額となっているものとなります。

次に、緊急時選定医療費補助金につきましては、放課後児童クラブ等の活動中に緊急搬送が必要となった場合、支援員等がためらうことなく救急車を要請できるよう、万一医療機関から選定医療費が請求された際には、その費用を公費で助成し、保護者負担にならないように考えたものとなります。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 198ページの1114文化啓発事業の18負担金、補助及び交付金の補助金、町伝統芸能継承事業費補助金77万5,000円の内容について伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

町伝統芸能継承事業費補助金につきましては、令和8年度よりの新規の制度でございます。町内に拠点を置き活動している伝統芸能団体が行う発表や普及活動、後継者育成、用具等の修繕・購入に対して補助を交付するものとなります。

伝統芸能を介しまして、地域に根強く活動を行っている団体を支援することで、古くから伝わる町の伝統芸能を後世に残していくとともに、地域交流を促進することを目的としております。

現時点で、対象となる団体は11団体と予想しております。

要綱に基づきまして、発表等の普及啓発活動に対しては2万5,000円、後継者育成に対しては10万円、用具修繕購入等に関しては50万円をそれぞれ上限として、補助金は2分の1となります。

伝統芸能をはじめとする伝統文化の継承や担い手を確保し、継続的に活動していけますように支援してまいります。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 201ページ、1113図書館維持管理費、14工事請負費。今回1億675万5,000円つきましたけども、この請負内容について伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。図書館長村上馨君。

○図書館長（村上馨君） ただいまの質問にお答えします。

工事の内容であります。本工事は、図書館個別施策計画に基づき町の公共建築物中長期保全計画に位置づけられる施設の計画的な更新工事でございます。

具体的に更新する内容ですが、建設当初、昭和63年になりますが、そこから設置されております耐用年数が経過している高圧受変電設備、一般的にキュービクルと言われているものでございます。そのほか、館内の分電盤、音響設備、映像設備の更新ということになります。

以上になります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で教育費の社会教育費の質疑を終結いたします。

次に、教育費の保健体育費、206ページから214ページについて、質疑を許します。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 予算書の211ページ、1114温水プール整備事業（生涯学習課）8,309万5,000円。このことについて質問いたします。

たしか、この件につきましては今年度、7年度で基本設計を委託しているというふうに思いますが、この成果は上がってきたのか。それでまた8年度は実施設計という形で、温水プールの工事を令和9年度から実施するために、令和8年度に実施設計をしますというようなことが書いてあります。この辺について、ちょっと教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

令和7年度、今年度に行っております基本設計におきましては、まだ工期等もございますので、所管課でありますところで、まだ最終的なまとめを精査しているところと考えます。

令和8年度におきましては、議員御指摘のとおり、実施設計を行うこととなっております。こちらのほうの実施設計に関しましては、今まで全員協議会や、過去の資料等によりまして、それらの内容を踏まえまして基本設計をまとめまして、それに沿って実施設計を発注することになるため、おおよそで上げているものとなります。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 基本設計をまとめ上げて、そして実施設計に入っていくというのは通常のルートだというふうに私は思っております。基本設計の成果物が、まだ納められてないということであるならば、実施設計の8,309万5,000円、これはどういうふうな根拠をもって算出したのか、お聞かせください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

5月の全員協議会で説明したとおり、建物面積は約2,000平米で基本設計をまとめております。場所についても、阿見中学校の敷地で計画を進めております。レイアウトについても、令和7年5月の全員協議会のところでお示したとおりでございます。

それぞれの部屋の面積についても、その時点でお示ししているとおり、それらの内容を踏まえまして、基本設計をまとめている途中でありまして、それに沿って実施設計を上げているものとなります。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 3問目なんでね、これで終わりにしますけども、阿見中学校の今予定地になっているところ、これかつての……。これ、阿見広報臨時増刊号ってあるんですよね。これの中で、放射能対策特集ということで書いてあります。これ皆さん読んでいるかも分かりませんが、2011年度ですね、3.11の地震によって東京電力の福島第一原発が爆発をしました。それに基づいて放射能が拡散されてきたわけですね。

それで皆さん御記憶にあると思うんですが、15年前ですけど。これ小学校、保育所、それから各中学校、除染をするために汚染土をかき集めて、これちょうど工事の内容も写真で出ているんですけど、建設機械でかき集めて、それをフレコンバックに詰めて、それで阿見中の今の、要するにプール建設予定地のそばだと思うんですけども、そこに埋設して、30年手をつけないということで埋めたわけです。

各小学校、各中学校、それから保育所、自分のところの汚染土は自分のところで保管してくださいという国の伝えがありましたから、当然そのプールを建設しているところのそば、そばか、その予定地の中に入っているかも分かりませんが、それが埋まっているのは、阿見の広報で確認していますから、これ事実です。

これに対して、例えば工事をする前に、実施設計の質問で申し訳ないんだけど、その前にその汚染土、それを文献調査とか分析調査とかそういうものを考えなければならないというふうに私は思うんですが、その辺についてお聞かせください。また、まとめてこのプール事業が必要なわけ、それを教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 教育部長糸賀昌士君。

○教育委員会教育部長（糸賀昌士君） お答えします。

まず、除染土が埋まっている、そこが安全かどうかというところでございますけれども、除染土につきましては、福島原発事故後に国の方針、それから当時の除染のガイドラインに基づきまして、適切に埋設処理が行われているものでございます。現在も当該場所を含めた定期的な放射線量の測定を全町的に行っておりまして、その阿見中の場所につきましても、空間線量につきましては、周辺地域と同様に自然界の放射線量とほぼ同程度の水準であるということが確認できてございます。

さらに、今回の計画では、埋設箇所はプール本体の場所ではなくて、駐車場等の施設からち

よっと外れた場所に埋設されておりまして、そこについては覆土や舗装、こういったことによりまして、人が直接触れる状況とはならない構造で整備する考えでおります。なお工事に当たりましては、埋設箇所の取扱いについて十分に配慮をするとともに、必要に応じて放射線量の確認を行いながら安全確保に努めてまいります。

放射線量につきましては、こうした測定結果に基づき、科学的な知見で判断することが重要であるというふうに考えており、引き続き、測定結果の適切な確認を行いながら安全を確保してまいりたいというふうに考えております。

それからもう1つ、温水プールの必要性でございますけれども、プール整備につきましては、事業費が22億円ということでお示しをさせていただいておるところでございます。しかし、まず、児童生徒の水泳授業につきましては、学校プールの老朽化が進んでおりまして、現在自校プールで水泳授業を実施できているのが、阿見小学校と阿見第一小学校の2校のみとなっております。

また、先ほど御質問にもございましたとおり、民間プールの活用につきましても、本来は水泳授業というのは10時間ほど授業時間を確保しなければならないところを、実際には2時間であったり4時間であったりと、全く授業として不足しているような状況でございまして、場所、それから時間数の確保を非常に苦労しているような状況でございます。

このため、天候に左右されずに計画的に水泳授業を実施できる環境を確保するという観点に加えて、通年を通した一般利用によりまして、町民の健康増進効果も踏まえて公営の温水プールの整備が必要であると判断したものでございます。

また、学校ごとに老朽化をしたプールを個別に更新していくとなりますと、このプール整備と同程度の事業規模になってまいります。施設を集約化することによりまして、学校現場の負担もこれは当然軽くなりますし、公共施設の維持管理という観点からも効率的なものであるという側面もございます。

町といたしましては、こうした児童生徒の水泳教育の環境の確保と、それから公共施設の持続可能な管理、また町民の福祉向上、こういった観点を踏まえまして、本事業を推進しているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はございますか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 同じ温水プールなんですけども、今部長のほうから空間線量については一般と同じだということで、当然ですよ。空間線量高ければ、そんなことやってられないわけですからね。

そこで問題なのは、放射能汚染土が埋設されているっていうことが今、明らかになっているわけですけども、これ何か所あるんですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

埋設箇所につきましては、プール建設予定地において3か所ございます。1か所目は、阿見中学校敷地内のテニスコートの横となります。2か所目は、学校区保育所跡地の阿見中学校部室の裏、南側となります。3か所目は、同じく学校保育所跡地のJA水郷つくば阿見支店の建物の裏、西側となります。

埋設に当たりましては、先ほどお話がありましておりフレコンバックや土のうのほうに入れまして、遮水シートで保護を行い、土かぶり50センチで埋まっている状況となります。

部長のほうからもお話ありましたが、現状の埋設地の放射線量は、自然界と同等の推移を今現在しているような形となります。

基本設計において、プール建物本体の位置とは埋設箇所と重ならない形で考えており、除染土は動かさずに対応するような形で計画しております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 今3か所っていうお答えですよ。前は1か所って出ていたわけですから3か所になったってことですね。

保育所のところの跡地もそうなんですけど、ちょうどプール側のところに学校区児童館がありました。児童館のほうは埋設されていませんか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

所管課が生涯学習課ではないため、担当課のほうで答えいただきたいと思います。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） お願いいたします。

ページ208ページ、1116地域クラブ事業。こちらの12委託料の地域クラブ支援業務委託料が大幅に増額をされております。こちら的大幅な増額の理由をお聞かせください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

業務委託の内容につきまして、これまで町が直営で担ってきました地域クラブの事務局機能につきまして、民間業者へ委託することを予定しているものでございます。

部活動の地域移行が進む中で、指導者の確保やスケジュールの調整、学校との連携、出欠勤怠管理、謝金の支払い、スポーツ安全保険の手続など、事務局業務が非常に大きく増加しており、町のみで対応することが難しくなってきました。

このため、令和8年10月頃を予定に、事務局機能の一部を専門の民間業者へ委託し、併せて国の基準を満たす認定地域クラブへの体制整備を進めることとしております。そのため委託料が増額となっておりますものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 分かりました。やはりこの地域移行の課題って、指導者の確保とかが物すごく難しくて、なかなかどこも進んでいないというようなものを耳にしていたんですけれども、やはりその専門の民間のほうに委託することによって、そういった課題も解決できるんで今回取り入れるよっていうことでいいんですよね。ありがとうございます。

では、令和8年度において、地域移行を予定している部活動というのはどれぐらいあるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

まず、令和6年度に3種目につきまして地域クラブ移行をしております、陸上、女子バレーボール、弓道となっております。令和7年度におきましては、まだ移行中のものもございますが、女子バスケットボール、卓球、剣道、男子バスケットボールの移行を予定しております。

令和8年度におきましては、サッカー、吹奏楽部、ソフトテニス、バドミントン、そのほか文化部等を予定しております。こちらにおきましては、先ほど議員御指摘のとおり、指導者の確保が非常に難しくなっております、こちらのほうを指導者が確保できたら、すぐに事業を進めていくような形となると思います。

その他につきましても、学校側と調整を行いまして、部活動地域移行検討委員会に諮りながら、随時進めてまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） すいません。続きまして、次の209ページの1111総合運動公園維持管

理事業の中で、10需用費の中の施設等修繕料150万円が計上されているんですが、これはどのような修繕を行うのか、御説明をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

こちらのほうの需用費の施設等修繕料におきましては、経常経費としまして、令和8年度で計上しているものとなります。ただし、令和8年度に関しましては、50万円増の150万円として計上しているような形になります。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） そうすると、これ何かあったときに修繕するようになって計上かと思うんですけども。この間、野球場の電光掲示板なんですけれども、何かストライクとか得点できてきちんと作動しているんですけど、やっているチーム名っていうんですかね、あそこが表示されないというような不具合があるそうなんですけれど、そういったものをこの予算で修繕してもらえるっていうような認識でいいですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

議員御指摘のとおり、町民球場の電光掲示板は、先ほど言われましたストライクとか点数等は表示されますが、チーム名の表示について不具合があることは承知しております。

今後につきましては、専門業者のほうに見積り等を確認の上、電光掲示板の修繕のみなのか、それとも電光掲示板がちょっと古いため交換が必要なのかということを検討の上、予算を計上してまいりたいと思います。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 211ページ、1113体育施設維持管理費、14工事請負費、体育施設改修工事1億8,858万4,000円、これは吉原と実穀やるよってことなんですけども、これでもう最後ですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長大橋雅道君。

○生涯学習課長（大橋雅道君） お答えします。

体育施設としては、最後になると思います。

以上となります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 212ページ、9款教育費、3目学校給食費、1111給食センター運営費
賄材料費2億5,257万9,000円、増額になりました。この理由について伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食セン
ター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

近年の物価高騰の影響により学校給食の食材価格は継続的に上昇してございます。このため、
令和8年度当初予算におきましては、令和7年度の実績を基に、児童、生徒、教職員ごとに物
価高騰分を加算した単価を設定しまして、令和8年度の見込み人数を乗じて、賄材料費を算出
しております。

なお、児童分につきましては、現在、県からの給食費負担軽減交付金の算定基準が示されて
いないため、交付金の上限額である5,200円を基に算出をしているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） どんどんどんどん上がって行って、昨今ではガソリン代も上がってし
まったということですが、これ質の向上のために、新たな取組は検討されているのかどう
か伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

今の取組としまして、令和6年度の学校給食における地場産物活用状況調査におきまして、
当町については、県内44市町村中第1位となっております。今後も引き続き、安全で安心な
おいしい県産、地場産物の活用を推進してまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 同じ1111給食センター運営費のところの13使用料及び賃借料のところ
の部分、692万8,000円ですか。この増額について伺います。

ざっくり言っちゃったので、あれですけども、リースのところの部分で、配膳車の台数のリ
ースですね、このリース料について伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食セン
ター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

公用車リース料につきましては、給食配送トラック 3 台分の賃借料でございます。現在の車両は平成25年 8 月から使用しており、12年以上が経過していることから、再リースにより使用してございますが、老朽化に伴い故障も増えているため、令和 8 年度に車両更新を予定してございます。

増額の主な理由は次の 2 点ございまして、1 点目は令和 8 年12月から新たな車両のリース契約が開始されることにより、リース単価が上昇するためでございます。現在は 1 年当たり、月額 9 万200円でございますが、新契約では月額16万6,980円となります。

2 点目は、現在使用している車両の再リース料が上昇することでございます。入替えまでの期間に適用される再リース料は、令和 7 年度の月額 9 万200円に対し、令和 8 年度は、老朽化による故障増加や物価高騰の影響により、月額15万4,000円となる見込みでございます。

以上の理由によりまして、公用車リース料が増額するものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で教育費の保健体育費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第35号、令和 8 年度阿見町一般会計予算、うち民生教育所管事項の教育委員会所管分の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の予算決算特別委員会を散会いたします。

次回は、明日午前10時から、産業建設所管事項の質疑並びに付託議案の討論、採決を行います。御苦労さまでした。

午後 3 時 0 1 分散会

予算決算特別委員会

第 3 号

[3 月 18 日]

令和8年第1回阿見町議会定例会
予算決算特別委員会会議録（第3号）

○令和8年3月18日 午前10時00分 開議
午前11時47分 閉会

○場 所 阿見町議会議場

○出席委員 18名

予算決算特別委員長	落 合	剛 君
予算決算特別副委員長	栗 田 敏 昌	君
予算決算特別委員	細 田 正 幸	君
〃 委員	吉 田 憲 市	君
〃 委員	久保谷	実 君
〃 委員	紙 井 和 美	君
〃 委員	久保谷	充 君
〃 委員	海 野	隆 君
〃 委員	野 口 雅 弘	君
〃 委員	栗 原 宜 行	君
〃 委員	倉 重 千 晶	君
〃 委員	石 引 大 介	君
〃 委員	佐々木 芳 江	君
〃 委員	武 藤 次 男	君
〃 委員	武 井	浩 君
〃 委員	小 川 秀 和	君
〃 委員	前 田 一 輝	君
〃 委員	寛 田	聡 君

○欠席委員 なし

○出席説明員 17名

町 長 千 葉 繁 君

副町長	服部隆全君
教育長	宮崎智彦君
町長公室長	小倉貴一君
総務部長	黒岩孝君
町民生活部長	齋藤明君
保健福祉部長	戸井厚君
産業建設部長	野口正巳君
教育委員会教育部長	糸賀昌士君
都市計画課長	鶴田広秋君
道路課長	大徳一徳君
都市整備課長	加藤卓也君
農業振興課長	浅野裕治君
農業委員会事務局長	小松澤智君
商工観光課長兼 消費生活センター所長	本橋大輔君
上下水道課長	田崎和徳君
財政課長	坂入紀章君

○議会事務局出席者 4名

事務局長	大竹久
書記	堀内淳
書記	糸賀正芳
書記	押切侑理

○審査議案

- ・議案第35号 令和8年度阿見町一般会計予算
- ・議案第28号 令和8年度阿見町国民健康保険特別会計予算
- ・議案第29号 令和8年度阿見町介護保険特別会計予算
- ・議案第30号 令和8年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算
- ・議案第31号 令和8年度阿見町水道事業会計予算
- ・議案第32号 令和8年度阿見町下水道事業会計予算

令和8年第1回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第3号

令和8年3月18日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審 査 項 目	審査範囲
議案第35号 令和8年度阿見町 一般会計予算	歳 入 関 係	一般会計の内、産業建設常任委員会所管事項	全 般
	歳 出 関 係	第5款・農林水産業費	全 般
		第6款・商 工 費	全 般
		第7款・土 木 費	全 般
		第10款・災害復旧費	全 般

日程第2 企業会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第31号 令和8年度阿見町水道事業会計予算	歳入歳出	全 般
議案第32号 令和8年度阿見町下水道事業会計予算	歳入歳出	全 般

日程第 3 付託議案の討論・採決

議 案 名
議案第 3 5 号 令和 8 年度阿見町一般会計予算
議案第 2 8 号 令和 8 年度阿見町国民健康保険特別会計予算
議案第 2 9 号 令和 8 年度阿見町介護保険特別会計予算
議案第 3 0 号 令和 8 年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 3 1 号 令和 8 年度阿見町水道事業会計予算
議案第 3 2 号 令和 8 年度阿見町下水道事業会計予算

午前１０時００分開議

○予算決算特別委員長（落合剛君） 定刻になりましたので、昨日に引き続き予算決算特別委員会を開会いたします。

皆様、おはようございます。本日、予算決算特別委員会３日目、本日は産業建設所管分を行いたいと思います。最後になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願いいたします。なお、質疑の回数は原則３回までとなっておりますので、持論や意見の発言はせず、質疑のみ簡潔に行っていただきたいと思います。

これより議事に入ります。

今定例会において、当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、産業建設所管分の一般会計予算及び各企業会計予算の質疑を行い、その後、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

○予算決算特別委員長（落合剛君） まず初めに、議案第35号、令和８年度阿見町一般会計予算、うち産業建設所管事項を議題といたします。

初めに、歳入11ページから27ページについて、質疑を許します。質疑ございますでしょうか。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 今日もよろしくお願いいたします。

まずは、15ページ、１項使用料、６目土木使用料、１節住宅使用料、01町営住宅使用料3,603万9,000円。この使用料の内訳をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長加藤卓也君。

○都市整備課長（加藤卓也君） お答えします。

こちらは、令和８年度に入居者の方から支払われる市営住宅の使用料、家賃になります。こちらの内訳としましては、188世帯、そちらの分の使用料を見込んでおります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） その中で、入居率についてはどのくらいなのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 都市整備課長加藤卓也君。

○都市整備課長（加藤卓也君） お答えします。

令和8年の3月1日時点になりますが、現在74.9%となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありますか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 25ページ、22款諸収入の4節農林水産業費雑入、15農地集積総合支援事業委託金652万7,000円ですけども、この増額理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業委員会事務局小松澤智君。

○農業委員会事務局（小松澤智君） お答えいたします。

こちら農地中間管理事業の事務の委託金として歳入されるものでございまして、そこに従事します会計年度任用職員の報酬単価の増額に伴ってこちらのほうを増額させていただきました。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出の農林水産業費の農業費、124ページから133ページについて質疑を許します。

小川委員。

○委員（小川秀和君） それでは、予算書127ページ、1111農業事務費の、概要のほうが188ページです。今回、令和8年度が14万9,000円ということで、昨年比べて174万9,000円の減ですが、概要のほうに、地域連携推進員、こちらの推進員の方が減ということであります。結構パイプ役で、結構大事な役職だというふうにお聞きしたんですが、こちらの減の理由をお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えいたします。

こちらの地域連携推進員の人件費でございますが、委員のおっしゃるとおり、こちらは農業者の戸別訪問、今、国のほうで進めております地域計画の座談会等に関わる推進、または農業

経営の指導というような形で、茨城県の農業改良普及センターのOBを採用していたものでございます。

しかしながら、令和6年度末において、身体上の理由というようなことから退職というようなことになりました。令和7年度につきましても引き続きまして、県やJAのほうにOBの方がいらっしゃらないか働きかけを行いました。が、いらっしゃらないというようなことで、今回減額をさせていただいております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 小川委員。

○委員（小川秀和君） それでは、職員の皆さんのほうに負担がかかり過ぎちゃうんじゃないかなと思うんですけども、今後の予定といいますか、展望というか、今後はどうなりますでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業振興課長浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えいたします。

国では、先ほど申し上げました地域計画に関しまして、令和6年度末までに、阿見町では20地区、大字単位で区域を設定して策定、公告をしてまいりました。そのため、20地区をまとめ上げるというようなところで、2年間の時限措置の中で地域連携推進員の果たす役割は極めて重要であったかと思えます。

ただ、令和7年度からは、地域を年間2地区程度に絞りまして、座談会のほうを開いて見直しを図っております。そういったところから、大分地区の軽減が図られておりますので、こちらについては、担当の職員等々でカバーをしつつ、経営改善計画、農業者の支援等につきましましては、茨城県の農業改良普及センターと連携を図りながら推進を図っているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 130ページ、3目農業振興費の1146平地林保全整備事業についてお尋ねをいたします。

12節の委託料、平地林保全整備委託料913万円がございます。これは森林環境譲与税を財源とした森林整備ということかと思いますが、令和8年度は、具体的にどこの地区のどのような整備をされるのでしょうか。また、阿見町全体の森林の整備計画というのはどうなっているのでしょうか。お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長

浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えいたします。

ただいまの武井委員の御質問でございますけれども、委員おっしゃるとおり、こちらの事業費につきましては、森林譲与税を活用して森林の整備を行うものでございます。

予算につきましては、県が町の森林面積、林業従事者、総合人口に応じて、計算式に基づいて算出をされるものでございます。

令和8年度における整備計画につきましては、若栗にありますふれあいの森のナラ枯れ拡散防止及び伐採業務を予定しております。それ以外につきましては、山林地権者からの伐採の要望に応じまして、入札を行った中で、予算の範囲内で支援を図っていくというようなものでございます。

このようなことから、伐採に関わる具体的な地域、そういった計画などは定めておりませんが、阿見町の森林整備計画というものがございまして、こちらの中で全体的に森を守るための植栽の目安であったり、伐採をするに当たっての樹齢の目安などを定めておるところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。ありがとうございます。

今お話のあった森林計画、町の森林整備計画、これは第7次総合計画にも森林等の保全整備に向けた取組ということで位置づけがされてると思うんですね。もう少し詳しく、これどのようなになっているのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業振興課長浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えいたします。

町の森林整備計画では、概要で申し上げますと、伐採、造林、保育、その他森林の整備に関すること。森林の整備に関することということで、伐採に関する事項であったりとか、森林の保護に関する事項、そういったものを定めております。

先ほども申し上げさせていただきましたが、森林を荒廃させないために、新たに造林する場合の目標の本数、または伐採する場合の樹齢の目安、それと植栽するに当たっての植種などが記載されてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。

今のお話なんですけど、じゃあ、どこの地区の、どういう整備をするかっていうのは位置づ

けられてないということでしょうかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業振興課長浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えいたします。

委員の御指摘のとおり、そういった位置づけのほうは計画の中には位置づけられておりません。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 予算書130ページ、農業振興費の1144有害鳥獣駆除事業についてお伺いします。予算の概要は194ページです。

イノシシですけれども、阿見町内にどうも営巣しているらしいということで問題になってると思うんですけれども、私も先日、若栗のところのワッカクル里山の森に行ったら、大きい捕獲の箱があってびっくりしちゃったんですけれども、阿見町内でのイノシシの現況というのはどういうふうになっているか、まず教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えいたします。

令和7年度におけますイノシシの発見状況でございます。まず、9月に追原地内、クリーンセンターと、あと工業団地の境になります。こちらでイノシシが初めて発見されました。その後、今、海野委員おっしゃられたとおり、若栗のワッカクル公園、森ですね。こちらで度々発見されたということで、こちらについてはワッカクル公園の中にわなを仕掛けました。残念ながら捕獲には至ってございません。

その後、上長のほうに移動して発見されたというような情報がありまして、さらに今度は君原地区、飯倉地区で見かけたというような状況がありました。年明けに、君原小学校の地元であります塙地区でイノシシが見つかったということで、塙地区でわなを仕掛けさせていただきましたが、こちらも捕獲には至っておりません。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 前は、清明川を越えないで、町内には営巣していないというようなことで言われて、美浦村までということだったんですけど、どうも状況を見ると、町内に営巣しているんじゃないかなという推測ができそうなんですけれども。

それで、今回の予算を見ますと2万円の増額になっているんですけども、多分、今後農業被

害って相当増えちゃうんじゃないかなと思うんですけども、イノシシに限らずですけども、この増額された予算の範囲内で、何となく対応できるというようなことで判断してるんですか。その点を教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業振興課長浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えいたします。

今回の予算でございますが、まずは委員御指摘のとおり、イノシシの捕獲というようなものが1つ目的でございます。もう1つは、町内でかなり頻発しておりますアライグマ、特定外来種になります。こちらにつきましては、捕獲箱を、申請書を出していただいて地権者のほうに貸与させていただいて、捕獲したものを町の職員が県のほうに運んで殺処分するというようなところでございます。

また、霞ヶ浦沿岸で発生しております鳥獣被害、カモ、カラスにつきましては、狩猟期間中の12月、1月、2月に、猟友会の方々の連携によりまして、銃による駆除を行っております。

ただいまのところ、農業被害、特に目立ってというようなところには至っておりません。そういったところから、このような予算計上になってございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 予算書の127ページになるのかな、概要書では188ページ、1111農業事務費（農業振興課）で、事業費が174万9,000円減ということであるんですが、詳しく書いてあるところを見ますと、令和7年度117万6,000円、これが皆減になっているんです、報酬がね。主な増減の理由としては、地域連携推進員が減ったんだと、皆減になったんだということなんです、この件について説明をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） さっき小川委員が、質問されましたが。さっき小川委員のほうで質問されましたね。大丈夫ですか。じゃあ、なしで。

ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 131ページ、1164農地集積総合支援事業653万円ということでございます。これについてお尋ねをいたします。

これは農地中間管理法の貸借制度を基に農地の利用集積を図るということかと思います。令和8年度は具体的にどこの地区の集積を図っていく計画なのでしょうか。また、今後の年次計画とかがございましたら教えてください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業委員会事

務局長小松澤智君。

○農業委員会事務局長（小松澤智君） お答えいたします。

町では、令和6年度末に農用地の集積、集約化の方針を定めた地域計画の策定をして、それに基づきまして、今年度は、喫緊の課題が発生しました下吉原地区と掛馬地区の集積を中心に行いました。そのほかに、今まで借りられていた方が更新であるとか、新規での貸し借り等の事務を行ってまいりました。

今後は、その地域計画のブラッシュアップ等を、先ほど農業振興課長のほうからありましたけれども、2地区程度進めながら、農地利用の効率化と生産性の向上を進めるために農地の集積を進めていくということで、今後の地区的な計画的なものは持ち合わせてございません。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

小川委員。

○委員（小川秀和君） 同じ予算書131ページ、1161産学官連携事業なんですけども、こちらの12委託料343万4,000円。概要書が198ページ、こちらで、この委託料の中で茨城大学、東京農業大学と竹材を用いて実証実験していると、いろいろしてるということなんですけど、この内容について伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えいたします。

こちらの産学官連携事業の、委託料につきましては、小川委員のおっしゃるとおり、2つの大学と連携協定を結んで地域の実情に合った振興を進めております。

1つ、今、御指摘のありました竹を活かしたというような話でございますが、こちらに関しては、東京農業大学の地域創成科学科というところの教員と学生、それと町内の造園業者が連携をいたしまして、ふれあいの森の中にあります荒廃竹林を整備してございます。

今年度は9月と3月、この間3月7日に、学生、教員、もちろん農業振興課の職員と、町内の造園業者さんが集まりまして、整備のほうをしております。おかげさまで、芝生広場から竹林のほうに向けて、きれいに見通しがよくなっているというところでございまして、来年度は2回ではなく3年度の事業を実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 小川委員。

○委員（小川秀和君） 失礼します。その他、この概要書のほうには、イベントなんていう言葉もちょっと出てるんですけども、こちら何かほかにイベントなんかもやってらっしゃるんで

しょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業振興課長浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えいたします。

イベント等につきましては、今のところ検討には至っておりません。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 小川委員。

○委員（小川秀和君） すいません、じゃあ、今後、何かいろんなイベントを検討されているとか、そういうことはありますでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業振興課長浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えいたします。

ふれあいの森の竹林につきましては、先ほども御説明させていただいたとおり、かなり整備が進んでおります。そういったところに、芝生広場と一体になって家族連れやそういった方々が集えるところにしていきたいというふうに考えておりますので、具体的なイベントなどはちょっと今のところ思いついてはいないんですけれども、整備がある程度進んでまいりましたら、そういった情報をホームページ等々で周知をしていって、活動の案内をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤次男君） 予算書の131ページ、概要書のほうでは196ページ、予算書131ページの1148新規就農者支援事業につきましてお伺いします。

今回、こちらのほうがマイナスの543万7,000円というふうなことでございまして、概要書のほうを拝見しますと、実際に8名から6名に2人減となりましたと、一応そのような形になっておりますが、これはあくまでも減になったというふうなことだけであって、今後については、その後の展望ということで、それを増やすとかそういった部分につきましてはどうなんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えいたします。

令和8年度減額の理由につきましては、給付対象者の減によるというものでございますが、令和7年度の交付対象者8名のうち、令和7年度に交付が満了をしたものが2名、それと、令和7年度に申請は上げていたんですけれども、身体の不具合、あとは条件に一致しないというこ

とで、2人が申請を取り下げしております。それと、令和8年度には1名新たに申請を上げるといふようなところになっておりまして、今回この人数と減額となっております。

なお、新たな新規就農者の件に関しましては、窓口に問合せがございましたら、個別の相談ノートによって聞き取りをしながら、県の普及センターと連携を図り、育成に努めてまいり所存でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武藤委員。

○委員（武藤次男君） ということは、今、農地ですとか、農業をやる方の空白化というのが叫ばれておりますので、次世代を育成していく、その準備というのはちゃんとしているというふうなことをお伺いできましたので、ありがとうございました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 今の武藤さんの続きなんですけども、続きというか、ちょっと。平成29年からこの事業をやってるんだよね。下に書いてある。それで、延べ何人の人が、これを受けたんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長 浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えいたします。

これまでの累計の採択者は20名となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） それで、その20名の中に途中でやめた人はいませんか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業振興課長 浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えいたします。

20名のほかにとりますが、平成30年に1名が身体の不調によりまして離農をしております。それと、もう1名が令和3年に、経営の目標に達しなかったということで取下げになってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） この阿見の制度は非常に評判いいんだよね、ほかの市町村から比べて。それは、途中でやめる人がいないと、そういうことで評判いいんですよ。今、20名やって2人だということは、結構な残った人が頑張ってるんだなと思ってます。

それともう1つ、指導の農業者への謝礼金ってありますよね。指導農業士というのは何名いるんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業振興課長浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えいたします。

指導農業士という者は、優れた営農、経営能力を持ち合わせまして、農業後継者の育成援助を行う有能な農業者で、県知事が認定するものでございます。

阿見町では2名の認定農業者、農業経営士が認定をされております。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 関連でよろしいですか。久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） そうすると、年間8人から6人とかいるわけで、この人は、その2名のところに必ずお世話になってるという解釈でいいのかな。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業振興課長浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えいたします。

基本的にこの2名の方々が巡回をして指導するというところでございますが、それぞれ露地野菜とレンコンというような形になります。場合によっては、どうしても巡回ができないというような場合には、ほかの認定農業者、農業経営士が輪番で回るといったような対応もしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はございませんか。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 先ほど海野委員が質問したところの有害鳥獣駆除事業のやつですけど、農業被害は。

○予算決算特別委員長（落合剛君） すいません、ページ数等をお願いします。

○委員（久保谷充君） 130ページだ。1144有害鳥獣駆除事業。

○予算決算特別委員長（落合剛君） はい、お願いします、それも。

○委員（久保谷充君） その中で農業被害がなかったってことなんですが、イノシシに対する被害がなかったのかなというふうに思うんですが、アライグマとハクビシン等の、そういうところの被害っていうのはどういうふうに把握してるんですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えいたします。

久保谷委員のおっしゃるとおり、イノシシに関する農業被害のほうは町には届いておりません。ただし、アライグマ、そういったものにつきましては、農協のほうで被害額を把握してい

るというようなところでございます。今、私のほうでは数字は持ち合わせておりません。申し訳ございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） その辺ちょっと把握して、どのくらいあるのか聞いたかったんだ、本来は。私も去年の7月ぐらいから自宅でアライグマを捕獲して、今年に入っても3匹ぐらい取ったかな。あと、若栗の畑で、やっぱりアライグマとタヌキと、また福田と、アライグマ捕獲してんですが、そういう部分では、私も落花生とかトウモロコシとか食われて大変困ってて、そのために作らなくなっている方も、かなりそういう部分では、スイカも含め、いるのかなというふうに思います。

だから、私の知ってる中では、本当にかかなりの面積をトウモロコシを作ったけど、かなりの部分で食われちゃったというふうなやつも聞いておりますので、その辺ちょっとどうなのかなというふうに思うんですが、被害については把握してないっちゃうことですよ。はい。

そういう中で、なぜタヌキとかアライグマ、最近でハクビシンより、その2つが増えているのは、私も中央なんですけど、やはり一番は周りが荒らしてるっちゃうか、やはりそういうところから、山も含め、そういうところが、ハクビシンも含め、アライグマ、タヌキ等がそこにすみついちゃってるというふうな状況だと私は思うんですが、荒らしてる町なかというか、そういうところも含め、山の管理というか、そういうところも含めながら管理を考えていったほうがいいのではないかというふうに思うんですが、その辺について伺います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業振興課長浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えいたします。

やはり荒廃農地というのは、調整区域に限らず、市街化区域にもあるかと思います。委員御指摘のとおり、ただいま鳥獣が増えているというのは、やはり農地が荒廃していることが1つの要因だというふうに考えられます。

そういったところに、先ほどお話をしました地域計画の話合いにより、担い手に農地を有効的に活用していただく、または山林の適正化などの事業を推進しながら適正管理をしていただくというところを注意しながら、推進を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） やはり箱罟だけでは、絶対に圧倒的に増えるばかりで、減ることは私はないのかなというふうに思うんで、その荒廃したところをやはりきちんと管理をするような方法を町で考えたり、あとは、全町的に箱罟とかそれを1週間とか2週間、全体的にみんな

で箱罟をかけたり、駆除の方法を考えながらやっていかないと減らないのかなというふうに思っていますので、その辺についてはどのように思うのか、答弁をお願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業振興課長浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えいたします。

久保谷委員御指摘のとおり、すぐに箱罟に捕まるものもあれば、なかなか捕獲できない状況もございます。そういったことから、実情に即した形で臨機応変に対応をしていって、少しでも多く捕獲できるように努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 132ページ、1111農業基盤整備事業の18負担金、補助及び交付金、県営土地改良事業負担金600万円、この理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えいたします。

こちらの負担金でございますが、こちらは、君原地区の中にあります石川地区でございますが、こちらが茨城県主体の農地中間管理機構関連の土地改良事業という事業を用いまして、農地の大区画化を進めております。こちらの事業の進捗が令和7年度進んだため減額するというものでございます。

減額の経緯を御説明させていただきますと、県の長期事業スケジュールにおきましては、令和8年度の町負担金は2,200万円ということで予定をしておりましたが、令和7年度当初予算よりも事業が想定以上に進んだということで、令和8年度の予算の一部、約1,600万円でございますが、こちらを令和7年度の事業費に前倒しをするということで減額となっております。

なお、こちらの1,600万円の減額につきましては、この間の3月の産建委員会のほうで増額計上をさせていただいております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 同じ1111農業基盤整備事業ですけども、18負担金、補助及び交付金、今度は交付金です。今度は農地耕作条件改善事業交付金770万円についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 農業振興課長浅野裕治君。

○農業振興課長（浅野裕治君） お答えいたします。

こちらの農地耕作改善事業でございますが、こちらは平成6年度まで清明川土地改良区が主

体で事務を行っていたものでございます。令和6年度に清明川土地改良区から、事務の取りまとめが難しいというような申入れがございまして、町と土地改良区で協議をした結果、令和7年度から、町のほうで事務を引き継ぐというようなことになりました。

事業の経過といたしましては、こちらの耕作条件事業、2か年事業となっておりまして、令和7年度は事業の要望の取りまとめと、事業内容の精査・決定となっております。令和8年度から、本格的に事業の実施と補助金の手続、決定支払いというような流れになってございます。

そのため、令和8年度の当初予算におきましては、対象者2名、1名が区画拡大、面積が3.05ヘクタール。もう1名が、暗渠排水というところで0.23ヘクタールに係る経費といたしまして、合計770万円を増額計上させていただいたものでございます。すいません。770万円です。以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で農林水産業費の農業費の質疑を終結いたします。

次に、商工費の商工費、133ページから138ページについて質疑を許します。質疑ございますでしょうか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 138ページの1123企業版ふるさと納税事業についてなんですけれども、事業実績のほうでは211ページです。

企業版ふるさと納税事業については、自主財源の確保に値する重要な取組であります。そういったことから、令和8年度は前年比と比べて125万円の減額というふうになっております。その要因は、マッチングサービスの見直しに伴う企業紹介手数料の皆減ということが記されておりますけれども、マッチングサービスの見直しに至った経緯についてお伺いをしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

今年度の企業版ふるさと納税の寄附受入れの取組につきましては、計画的に町長による企業訪問によりまして、今日現在で11件で1,450万円の寄附受入れ状況にございます。そのことから、次年度におきましても企業訪問による寄附受入れという方向で方針を決定いたしましたので、マッチングサービスにつきましては扱わない方向で削減をさせていただいております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 分かりました。町長の努力もさることながら、こういった実績があるというのはすばらしいなと思います。

過去の寄附の実績を見ますと、件数、金額ともに増加傾向にあるんですけれども、マッチングサービスを活用しない中で、今後どのような企業へのアプローチを行って寄附の確保につなげていくのか、先ほどのお話もありましたけれども、それも併せてお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

今年度の寄附確保の取組につきましては、引き続き、町と関わりのある企業を中心に直接アポを取りまして、月二、三社を目途に企業訪問を行いまして、町から総合計画とSDGsの取組を提言しながら、企業版ふるさと納税の寄附拡充に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） お願いいたします。136ページ、1111観光振興事業、こちらの中で、137ページに記載のあります負担金、地域活性化起業人活用負担金の2,360万円についてお伺いをしたいと思います。

こちら予算の概要のほうには、2名から4名増員のほうが書かれているんですけれども、こちら増員となった背景の説明をまずお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

2名から4名増員の理由につきましては、昨年度当初予算で計上しておりました地域おこし協力隊に代わる地域活性化起業人の部分を1名、あと、次年度、旅行業を本格的に取り組むことから、旅行業に特化した起業人を1名、計2名計上しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） そうするとこの4名の方にはどのような取組をお願いするのか、ちょっと具体的に教えていただければ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

4名のうち2名におかれましては、ECサイト運営事業、あと、昨年オープンしました物産

館の運営支援ということで、事業に従事いただく予定となっております。あと、先ほど申し上げましたけれども、旅行業の部分で1名です。あと、残り1名につきましては、観光事業の情報発信の部分とその他イベント事業のマンパワーとして活用する予定であります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 最後に、こちら予算の概要のほうに、ここの2,360万円に関しては、国の特別交付金の措置があるというふうに記載があるんですけども、こちらどのような形になるのか御説明をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

こちらは雇用期間につきましては、1年以上雇用をいただくということが国の奨励措置の条件となっております、この4月1日に再度協定を締結いたしまして、1年経過した後に国の奨励措置を受ける予定となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 134ページ、1112消費行政推進事業789万円についてお尋ねをいたします。

この消費行政というのは非常に大事な仕事であると思います。先月2月にも阿見町の女性の方がSNS型投資詐欺で2,000万円を超える被害が出たということが報道されておりました。予算の概要204ページを拝見すると、消費行政の啓発について書いてございまして、その中の出前講座というのはとても重要な有効な対策であると思っております。どのような活動を計画されているのかお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

出前講座につきましては、町民や各種団体から申込みがあった際に、専門資格を有する消費生活相談員が公共施設等へ出向きまして、実際の相談事例や対処方法を分かりやすく説明するものでございます。

次年度につきましても、出前講座の利用促進を図るため、引き続き町ホームページや広報あみにて周知を図るとともに、被害の手口や対処方法について直接啓発することで、消費者トラブルの未然防止に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。やはりこういう出前講座とか、耳に残るような啓発活動をしていただいたほうがよろしいのかなと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） すいません。138ページに記載があるんですが、项目的には137ページ一番下の1122特産品振興事業、こちらの中の、先ほどとちょっと同じなんですけど、地域活性化起業人活用負担金が1,180万円計上されてるんですが、こちらは2名分というふうに記載があるんですけども、こちらはどのような業務をやっていただくのか、御説明をお願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

こちらの企業人2名につきましては、ちょっとすいません。

失礼いたしました。こちらにつきましては、町の魅力向上というところに取り組む起業人として2名の活用を予定しておりまして、町の関連します物産館の売上げ向上や、町で進めておりますふるさと納税の側面的支援という部分で活用していく予定であります。

主な部分につきましては、町の魅力を発信するためのパンフレットや啓発品の作成というところを取り組んでいただく予定であります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 確認なんですけれども、こちらも先ほどと同様、国の特別交付金措置、そちらのほうは適用になるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

先ほどのお答えと同様でございます。先ほど1年以上というお話しなんですけども、半年以上勤務いただければ奨励措置となるということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 予算書の135ページ、1111商工振興事業、商工観光課、その下で商工会への補助金1,000万円とあるんですね。概要を見ますと、前年度同ということで、毎年毎年1,000万円ということなんですけど、これは企業と商工会を支援して、町商工業の活性化に努

めるということなのですが、毎年1,000万円なのですが、その1,000万円の毎年変わらないという理由をお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

商工会の件につきましては、前回議会でも御質問いただきました後に、阿見町商工会とは複数回にわたり協議を行いまして、令和8年度につきましては、既存事業内の見直し等によりまして、令和7年度と同額の1,000万円の範囲内で事業を実施することとなっております。

令和9年度以降の補助金の在り方につきましては、今月26日に町で開催を予定しております工業懇談会の機会も含めまして、引き続き商工会とは協議を重ね、課題を整理してまいります。以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 商工会との話し合い、それから要望その他、協議が今行われたと言うんですが、商工会のほうではこの1,000万円という補助金で満足されているんですかね。その辺の意見などがほかに出ていればお願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

去年はちょっと事業費が圧迫したということ、今年度ですね、つきましては、商工まつりはできないということだったんですが、そこの課題について今、商工会事務局のほうで整理いただいておりますので、事業種の縮減も併せまして、まずは課題を整理しようということで事務局と話をしております。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 町と商工会は別々の組織ですけども、お祭りとかそういうものについては協力し合っていると。その他の件についても協力し合って今までやっていますので、この辺、よく商工会のほうの要望を聞き入れて、お互いに協力し合うというような形を取っていただけたらというふうに思います。前回、商工まつりに商工会が参加しなかったということも、この辺に原因があるのかなというふうに思っていますので、この辺よろしく願いしたいと思います。回答は要りません。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 同じところ135ページ、1111商工振興事業です。商工会の補助金については、つまり1,000万円というのは、補助金を1,000万円が上限とするという形になって

1,000万円になっているんですね。なので、これどのように改善するのか、それについてちょっとお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

まず、商工会の補助金の課題につきましては、今月末の町で開催する懇談会の中で、まずは課題を洗っていただきまして、次年度につきましても、定期的に商工会事務局のほうに伺いながら課題を整理して、補助金の在り方について整理をしていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 補助金の上限設定をしていないところが結構あるんですけども、あみ観光協会等はしていないわけですよね。これはどうして上限設定をしていないのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

あみ観光協会の補助金額につきましては、まだ発足当初ということもございまして、年度により実施する事業内容や事業費が変わるため、予算調整の上、予算の範囲内として要綱に定めております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 137ページ、1121ふるさと納税事業、予算の概要では209ページについてお伺いしたいと思います。

これ一昨日だったかな、二所ノ関の連携事業の関係で、ふるさと納税事業から、二所ノ関部屋に関するものについては削除したというか、やめたということになっているんですけど、もう一度改めて、その経緯をお願いしたいんですけれども。どういう経緯だったのかということについて。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

削減の理由につきましては、今年度当初に基金条例を制定している所管部署のほうから削除の依頼がございましたため、削除のほうをさせていただいております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 商工行政とはちょっと違うと思うんだけど、基金条例には、このふるさと納税事業において、使途として二所ノ関部屋応援に関する事業を選択いただいた寄附金について、基金に積み立てるというふうになっているんですよね。さらに、その基金を使って、多分、二所ノ関部屋連携推進事業として、実施要綱には、所属力士育成支援事業として、部屋の所属力士の育成に必要な財政的支援等を行うということになってるようですけれども。これ答えられなければ、違う課長ですと言っただけでもいいんですけども、そうすると、この基金というのは今後、一般財源からだけ積み立てて運営するってことになるんでしょうかね。これ誰も答える人がいなければ分からないんですけども、答えられる、誰か。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） すいません。ちょっと所管部署ではないのでお答えできません。申し訳ないです。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 135ページ、1113まい・あみ・まつり事業の補助金1,500万円、これ減額になっておりますけども、この減額理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

減額の理由につきましては、近年、温暖化に伴う熱中症対策や物価高騰の影響によりまして、町にかかる経費が年々増額傾向にありますことから、このたび、開催時期等を含めた企画の見直しに伴い減額をするものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 136ページ、1111観光振興事業の12委託料、阿見町観光振興計画策定業務委託料286万円、これが新規計上されてますけども、この契約内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

観光振興基本計画につきましては、阿見町総合計画や茨城県観光振興基本計画との関連を考

慮しながら、町の観光振興と施策をします計画でございます。

改定作業につきましては、今年度発足しました一般社団法人あみ観光協会とも連携しながら、観光有識者から構成される観光振興基本計画策定委員会におきまして意見を集約し、町観光振興の方針と施策を示す計画を作成するものでございまして、次年度、令和8年度で計画期間が満了となりますことから、新規で予算を計上するものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） その下、観光協会業務委託料861万6,000円について、この増額理由について伺いたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

観光物産館における観光案内業務として、今年度10月より観光案内スタッフの人件費を計上しておりますが、次年度につきましては、4月より1年間の人件費及び福利厚生費を計上したことに伴う増額となります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で商工費の商工費の質疑を終結いたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時5分からといたします。

午前10時56分休憩

午前11時05分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、土木費の土木管理費、138ページから140ページについて質疑を許します。質疑はございますでしょうか。

武井委員。

○委員（武井浩君） 139ページ、2目地籍調査費の1112未登記処理事業519万8,000円についてお尋ねをいたします。

予算の概要213ページを拝見いたしますと、委託料、公有財産購入費ともに減額ということでございます。これは来年度、予定しているボリュームに対する予算を計上したという意味なんでしょうけれども、全体的に減少ということを捉えると、未登記事業がもう終息に向かって

いるのかなというふうに思ってしまうんですけども、いかがなんでしょうか、お尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路課長大徳一徳君。

○道路課長（大徳一徳君） お答えいたします。

未登記処理事業について御説明します。未登記の処理は、町の事業により未登記が判明した場合や、土地所有者の方から道路の境界確認を求められた際に未登記が判明し確実に処理できるケースのみ未登記の処理を行っています。そのため、年度ごとに何件と確定できるものではないため、令和7年度は、経常的に予算化している5件分に加え、牛久阿見IC周辺開発に関わる3件分の計8件分を予算を計上していました。

令和8年度は、これまでの実績から経常的に4件分の予算を計上しています。これに令和7年度から令和8年度へ延期となった牛久阿見IC周辺開発に係る3件分を合わせて計7件で予算を計上しています。

また、未登記数につきましては、現在把握できているもので514筆ございますが、民間の事業等をきっかけに新たに見つかることがあるため、事業終息の見通しは立っておりません。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 分かりました。

ただいま、残り把握できているものだけで514件未登記があるということですが、では、これからどのように解消していかれるのか、見通しについてお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 道路課長大徳一徳君。

○道路課長（大徳一徳君） お答えいたします。

二十数年前に専任で未登記処理係として2名が2年間集中的に取り組んだ結果、費やした費用と時間に見合った成果が上がらなかったという事例があります。そのため、土地所有者からの申出のあった箇所を確実に処理していくという方針に変更しました。したがって、計画的に未登記を処理していく方法ではないため、全ての未登記解消の見通しは立っておりません。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 武井委員。

○委員（武井浩君） 御答弁ありがとうございました。やっぱり費用対効果というのも大事なことです。十分理解しました。その都度その都度の対応ということになろうかと思いますが、どうかよろしく願いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で土木費の土木管理費の質疑を終結いたします。

次に、土木費の道路橋梁費、140ページから144ページについて質疑を許します。質疑ございますでしょうか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 142ページ、2目道路維持費、1111道路橋梁維持補修事業、予算の概要では215ページ。

先日、議会運営委員会があつて、委員長が、桜が強剪定されて丸裸になってしまったと、寂しい思いをしていると、こんな挨拶がありましたけれども、私も、例年強剪定する時期……。大丈夫。大丈夫ですか。問題ない。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 何がですか。

○委員（海野隆君） いや、こっち見てるから。はい。剪定の時期について伺いたいなと、かねてより思ってたんですね。通常ですと、強剪定の時期というのは、ある一定の時期が一番最適だと言われてはいますけども、阿見町の桜の強剪定の時期というのは最適な時期に行われているっていうふうに理解していいですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路課長大徳一徳君。

○道路課長（大徳一徳君） 答えいたします。

桜の木の強剪定につきましては、請け負った路線ごとで業者さんが違いますので、そちらの業者と協議をしまして、例えば上郷の桜の木の剪定におきましては2月下旬ぐらいに実際剪定を行っておりまして、適正な時期に剪定していると考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 最適な時期は、咲き終わって眠りに入る時期、11月から12月というふうに言われております。桜が咲く、つぼみが膨らむ頃の時期になると、これはもうやっぱり少し最適ではないと。3月上旬ぐらいまで可能だって言ってるんだけど、要するに、桜切るばか、梅切るぬばかって言って、桜を切ることによって、そこから腐食が進むみたいな形があるので、この時期、どうしてもうちちょっと早くやってくれないのかなって。それも町として少し指導するというような形にしてもらえないかなと。

歩いてて言われますよ、私も、何で切っちゃったんですかっていうような感じでね。やっぱり町民も、間もなく桜咲くなという時期に、2月が間もなく桜が咲くということではないかも

しれないけれども、3月の声を聞けば、そろそろ咲いてくるわけですね、カワヅザクラとかね。今、茨城大学農学部ではオオカンザクラが満開になってますよね。そうすると、3月に入るともう間もなく、2月下旬からかな、桜って……。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員、簡潔にお願いいたします。海野委員、海野委員。簡潔にお願いいたします。

○委員（海野隆君） 簡潔に言ってるつもりなんです。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 簡潔にお願いいたします。

○委員（海野隆君） 簡潔に言ってる。だから、その時期を指導しないのかということを聞いてるわけ。簡潔に言ってますよ。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 道路課長大徳一徳君。

○道路課長（大徳一徳君） お答えいたします。

令和8年度の事業につきましては、今、委員おっしゃるとおり、再度、造園業者と協議しまして、もう少し早い時期に剪定できるように指導してまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） お願いいたします。同じく142ページなんですけれども、こちらの、海野委員がお伺いした同じ項目1111道路橋梁維持補修事業の中の、私は14工事請負費、交通安全施設工事2,065万円についてお伺いをしたいと思います。

予算の概要のほうでは、通学路交通安全プログラムで上がっている岡崎、二区南ほか4か所等の修繕の工事というふうに書いてあるんですけれども、こちらほか4か所とは、どの辺りなんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路課長大徳一徳君。

○道路課長（大徳一徳君） お答えいたします。

ほか4か所につきましては、中央北、一区、富士団地、廻戸の4か所となります。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） そうすると、どのような工事を行われるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 道路課長大徳一徳君。

○道路課長（大徳一徳君） お答えいたします。

まず、中央北につきましては、通学路へ進入する車両の減速を促す交差点の絞り込み工事を

予定しております。一区につきましては、通学路の危険交差点のカラー舗装、富士団地、廻戸につきましては、一時停止を促す停止線付近のカラー舗装を予定しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 分かりました。

委員長、すいません。同じここの金額の中に、概要の下にカーブミラーも同じ金額になっているんで、ここから。

○予算決算特別委員長（落合剛君） じゃあ、別の質疑として。

○委員（石引大介君） で、いいですか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） はい。

○委員（石引大介君） はい。じゃあ、すいません。その下の、要望等に対するカーブミラー等設置ということで700万5,000円計上されてるんですけども、こちら設置件数はどれぐらいを見込んでいるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路課長大徳一徳君。

○道路課長（大徳一徳君） お答えいたします。

要望等によるカーブミラー等の設置に要する費用については、50件分の予算を見込んでおります。令和5年から7年度の要望件数は平均して31件となっておりますので、若干増やして予算は計上しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 石引委員。

○委員（石引大介君） そうすると、ごめんなさい、要望が上がってきたときに対応し切れないということは今まではなかったっていう認識でいいんですかね。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 道路課長大徳一徳君。

○道路課長（大徳一徳君） お答えいたします。

基本的に予算の範囲内で対応しますので、どうしても緊急性があつて補正が必要なときは、財政部局と協議して、補正で対応するようなことも考えられると思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 142ページの1111道路橋梁維持補修事業、12委託料で、皆減になっているので。この予算書には載っていないんですけども、予算の概要215ページの中に載っていま

して、1,617万5,000円、これ皆減になっています。この皆減理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路課長大徳一徳君。

○道路課長（大徳一徳君） お答えいたします。

舗装の老朽化が進行している路線で、上下水道課が管布設後に舗装復旧工事を行う際に、工事委託という形で負担金を納付しております。令和8年度は、上下水道課の舗装復旧工事で該当する路線がないため、皆減としました。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） すいません。そうすると、これは上下水道に聞く話なのかも分かりませんが、ずっと今までやってたわけですよね。今回令和8年度が上下水道課なしということなので、課長のところはなしとなってるんですけども、それでいいのかどうかというのは、お答えづらいかもしれないですけど、それでいいのかどうか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 道路課長大徳一徳君。

○道路課長（大徳一徳君） お答えいたします。

令和8年度におきましては路線がないということなので予算計上していません。特に問題はないかと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 143ページ、1111道路新設改良事業、同じ14工事請負費、道路工事1億9,640万7,000円、これ増額になってますけども、増額の理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路課長大徳一徳君。

○道路課長（大徳一徳君） お答えいたします。

令和8年度は、つくば霞ヶ浦りんりんロード整備事業として、青宿地内橋梁工事の費用1億5,000万円を計上したため、増額としております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうしたら、その下、同じ工事請負費の排水路工事、これ逆に2,438万9,000円で減額になってますけども、その理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 道路課長大徳一徳君。

○道路課長（大徳一徳君） お答えいたします。

交付金を使用した排水整備工事については、令和7年度の交付金のつきが悪く、要望額に対して決定額が36.3%程度であったため、令和8年度は、一般財源からの支出を抑えるため、2路線から1路線に減路しました。

また、令和7年度は、飯倉二区地内において排水整備工事1路線を行い、予算を計上しましたが、令和8年度は工事がないたため、減額としております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で土木費の道路橋梁費の質疑を終結いたします。

次に、土木費の河川費、144ページから145ページについて質疑を許します。

武井委員。

○委員（武井浩君） 144ページの1111河川維持管理費についてお尋ねをいたします。工事請負費150万円ということで、前年度比60万円の減ということでございます。

予算の概要220ページを拝見しますと、河川施設維持補修緊急工事が5か所を予定しているということなんですけれども、どのような緊急性を持った工事なのか、また、具体的な工事の場所についてお尋ねをいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長加藤卓也君。

○都市整備課長（加藤卓也君） お答えします。

こちら、河川の阿見町でいうと桂川があるんですが、そちらのほうの河川に緊急で実施する工事の内容になっております。

こちらの緊急で工事する内容ですけれども、河川兩岸の陥没とか、柵渠が壊れた場合に緊急で補修工事を実施します。

具体的な場所ですが、特に場所というのはないんですけれども、そういった通報とかあったときに対応するということで、5か所ということで考えてます。昨年度よりちょっと減ってるんですけれども、過去の実績から、5か所計上しておけば大丈夫だろうということで、このような額を当初予算に計上させていただいてます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で土木費の河川費の質疑を終結いたします。

次に、土木費の都市計画費、145ページから153ページについて質疑を許します。質疑ございますでしょうか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 145ページ、0303職員給与関係経費9,825万4,000円ですけれども、牛久阿見 I C 周辺の開発を控えて、前年と同じ職員数でいいのかどうかという、町人員体制、それについて整っているかについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長 鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

当初予算策定時、12月になりますが、その当時に関しましては定数が決まっていなかったということがございます。令和7年と同人数の13人で令和8年度の予算は計上させていただいたということでございます。

牛久阿見 I C 周辺開発事業の人員体制ということでございますが、令和8年度に関しましては、新たに都市計画課内に市街地整備室を設置する予定でございます。それに伴いまして職員の増員を予定をしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 151ページ、5目土地区画整理費、1112牛久阿見 I C 周辺開発事業、予算の概要書では230ページ。

これの予算書及び予算概要によれば、土地区画整理組合設立に向けた支援を行うということになっておりますが、先日、私たちも全く突然、新聞で、茨城県が直接施工するということになったようですけれども、この経緯について、まず御説明をいただきたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長 鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

先日、議会のほうにも2月17日、議員のほうに各位に資料は送付させていただきましたが、そちらのほうで御説明をさせていただきます。

経緯でございますが、牛久阿見 I C 周辺事業につきましては、令和3年度よりまちづくり基本調査を通じて土地利用の検討を進めてきたところでございます。

令和6年3月13日には、地権者で構成する土地区画整理組合の準備会が結成され、事業の具体化に向けた検討を行ってきたということでございます。令和6年度には、事業の実現性向上を目的として、準備会において事業協力者の募集を行いましたが、参加に至る民間企業がなかったということでございます。その後、再考を示す企業はなく、事業の長期化が懸念されている状況でした。

こういう状況を踏まえまして、準備会では、公益社団法人区画整理促進機構に対して、事業化支援の要望を行ったところです。それと並行いたしまして、茨城県に対しても、当地区の事業化に関する要望を行いまして、早期事業の具体化に向けた事業を推進してきたというところでございます。

その結果、令和8年2月18日に茨城県の来年度当初予算が発表され、これまで準備会と町が土地区画整理事業を推進してきた阿見実穀地区において、茨城県施行による新たな工業団地の造成を実施するということになりました。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 町は大体年内ぐらいに予算をつくっていくっていうのかな、取りまとめて、我々にも提示する。我々に提示するのはずっと後だけだね。3月、2月か、ですけれども、何となく我々としては唐突感があって、その間、この予算書見ると、この費目をどうやって使うのかな、支出するのかなというような感じがありますけれども、もう一度改めて、予算書をつくっていく過程で、今、残っちゃってるわけですね、予算書として。我々これ審議するんだから、この予算書に計上された各費目について、どういう形で支出するんですかっていうことを聞くじゃないですか。その辺の絡みというものを、もう一度、少し分かりやすく説明してください。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

海野委員御指摘のとおりなんです、牛久阿見IC周辺事業に関しましては、区画整理事業をメインに予算のほうは計上させていただいています。

例えば委託料にいたしましても、地区界測量であったりとか、業務委託料の事業化支援業務に関しましても、そういった委託料を計上させてもらっていますが、茨城県が施行者になったということで、今後に関しましては、茨城県と協議をいたしまして、予算の組替え等を検討してございます。恐らくなんです、6月の補正で対応させていただければと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうは言っても、茨城県が乗り出してくれて、それでもってやっていたくということは、地権者にとっても、これ安心感があると思いますね。民間がやるから安心感がないってわけじゃないですよ。だけど、やっぱり相当大きい茨城県がやるわけだから。そうすると、茨城県と阿見町の役割分担についても、先日少し説明がありましたけども、この阿見町の役割について、どういう役割を果たすのかをお聞きして終わりにしたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

現状、正式にはまだ決定してないところでございますが、茨城県と緊密に連携いたしまして、町のほうでは用地補償交渉を実施するという点、それとあと、地区外の上下水道の整備、それと埋蔵文化財の調査及び都市計画決定等の作業につきまして、茨城県と連携して実施していきたいと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で土木費の都市計画費の質疑を終結いたします。

次に、土木費の住宅費、153ページから154ページについて質疑を許します。質疑ございますでしょうか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 153ページ、1112住宅維持管理事業、14工事請負費、建築土木工事1億8,413万8,000円になっておりますけども、町営曙アパートの長寿命化計画はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長加藤卓也君。

○都市整備課長（加藤卓也君） お答えします。

現在、阿見町の公営住宅の長寿命化計画については、令和27年度までに曙アパート全棟を改修する予定となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 長寿命化が済んだという2号棟の入居率についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 都市整備課長加藤卓也君。

○都市整備課長（加藤卓也君） お答えします。

昨年度改修しました2号棟については6部屋ございます。現在の入居状況としては、今6部屋全て埋まって、100%となっております。

こちらの内訳ですけれども、もともと2号棟に從來から住んでた方が2世帯、それ以外に新たに入居した方が4世帯ということで、6世帯全て埋まっているという状況です。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうしますと、先ほどの長寿命化計画については令和27年度までということになりましたけれども、維持管理費とか修繕、長寿命化の費用がだんだん多額になっているわけですね。民間住宅の利用補助等によって、町民の方の利便性を高めるというような方法もあると思うんですけれども、そういった方法については検討してるかどうか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 都市整備課長加藤卓也君。

○都市整備課長（加藤卓也君） お答えします。

昨年度整備、改修しました2号棟のほうで、かなり改修費用がちょっと高額となったということで、今、事務方のほうでは、来年度整備する5号棟、こちらまでは改修しまして、一度ちょっと計画の見直しというか、そういったものを検討したいと考えてます。

特に、やはり改修の工事費が高いということで、民間アパートの活用とか家賃補助、そういったものを、ちょっと他市町村等の事例を調査しまして、そのあたりを勘案しまして、長寿命化計画の見直し、そのあたりまで検討したいと考えています。

以上です。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で土木費の住宅費の質疑を終結いたします。

次に、災害復旧費の公共公用施設災害復旧費215ページについて質疑を許します。質疑ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で災害復旧費の公共公用施設災害復旧費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第35号、令和8年度阿見町一般会計予算、うち産業建設所管事項の質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 続いて、議案第30号、令和8年度阿見町水道事業会計予算を議題といたします。

初めに、収益的収入、3ページについて質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で収益的収入の質疑を終結いたします。

続きまして、収益的支出、3ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で収益的支出の質疑を終結いたします。

次に、資本的収入、4ページについて質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で資本的収入の質疑を終結いたします。

続きまして、資本的支出、4ページについて質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で資本的支出の質疑を終結いたします。

これをもって議案第30号、令和8年度阿見町水道事業会計予算の質疑を終結いたします。

失礼しました。議案第31号、令和8年度阿見町水道事業会計予算の質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 続いて、議案第32号、令和8年度阿見町下水道事業会計予算を議題といたします。

初めに、収益的収入、24ページについて質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で収益的収入の質疑を終結いたします。

続きまして、収益的支出、24ページについて質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で収益的支出の質疑を終結いたします。

次に、資本的収入、25ページについて質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で資本的収入の質疑を終結いたします。

続きまして、資本的支出、25ページについて質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

以上で資本的支出の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第32号、令和8年度阿見町下水道事業会計予算の質疑を終結いたします。

それでは、ここで執行部の入替えのため暫時休憩いたします。会議の再開は準備が出来次第といたします。

午前11時35分休憩

午前11時41分再開

○予算決算特別委員長（落合剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） これより、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

まず初めに、議案第35号、令和8年度阿見町一般会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 私は、今回議案第35号の一般会計予算について反対いたします。詳細につきましては、本会議で申し述べます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次は、賛成討論。

武井委員。

○委員（武井浩君） 私は、議案第35号に対して賛成をいたします。詳細については、栗原委員と同じように、後ほど申し上げたいと思います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに討論はありませんか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 私は、議案第35号を反対いたします。詳細は本会議で。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに討論はありませんか。

栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） 私は、この予算について賛成の立場で討論いたします。後ほど討論は

行いたいと思います。よろしくお願いします。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに討論はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 私は、上程された議案第35号、令和8年度阿見町一般会計予算に反対をいたします。反対討論の詳細については本会議で申し述べます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに討論はありませんか。

前田委員。

○委員（前田一輝君） 私は、今回の一般会計予算について賛成の立場で討論させていただきます。討論は後ほど本会議にて行います。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに討論はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤次男君） 私は、第35号議案に対しまして、賛成の立場から討論させていただきます。後ほど本会議で討論させていただきます。

○予算決算特別委員長（落合剛君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第35号、令和8年度阿見町一般会計予算については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第28号、令和8年度阿見町国民健康保険特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第28号、令和8年度阿見町国民健康保険特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第29号、令和8年度阿見町介護保険特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第29号、令和8年度阿見町介護保険特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第30号、令和8年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第30号、令和8年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第31号、令和8年度阿見町水道事業会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第31号、令和8年度阿見町水道事業会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 次に、議案第32号、令和8年度阿見町下水道事業会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第32号、令和8年度阿見町下水道事業会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（落合剛君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算決算特別委員長（落合剛君） 以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。執行部の皆様、御苦労さまでした。

本日の本会議における委員長報告は、私に御一任願います。

これをもちまして、令和8年第1回定例会予算決算特別委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前 11 時 47 分閉会

阿見町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

予算決算特別委員長 落 合 剛